

博士学位論文

人間開発概念再考による貧困分析の再構築
——国連開発計画の人間開発の概念とアマルテ
ィア・センのケイパビリティ・アプローチの“乖離”
に関する研究——

鹿児島国際大学大学院

経済学研究科 地域経済政策専攻

永吉 敬太

2014年3月

本論文の構成

論題（タイトル） 人間開発概念再考による貧困分析の再構築
——国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの“乖離”に関する研究——

主題（テーマ） 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものか



研究の背景

近年の世界経済における途上国の存在感が大きくなりつつある傾向は、グローバル化が進化した1990年代初頭頃からのことである。この頃から途上国問題における貧困の解決が最重課題となった。他方、このような状況の中でアマルティア・センはケイパビリティ・アプローチを主張して、従来の開発経済学や開発政策に異論を唱えた。現在の開発政策の根幹となっている国連開発計画が提唱する“人間開発”は、センのこのアプローチを踏襲したものだとされているが、センの理論的な構想と、実務を目的とした国連開発計画との間には、発展途上国の貧困に対する分析に“乖離”があると指摘されてきた。研究史を回顧すると、この両者の貧困に関わる分析の“乖離”の問題は、未だに解決されないままであることが確認できる。

問題提起

本論文では、国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものかという問題を提起する。

研究の手法

本研究の提起した主題（テーマ）を2つの副問に分割して、第1副問の研究には“理論的研究”を、第2副問には“実証研究”の手法を採用する。

第1副問：理論的研究

国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、いかにして解消することができるか。

第2副問：実証研究

両者の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念は、果たして貧困分析に対して、現実にとどの程度有効か

本研究の意義

- ① 学界への貢献：先行研究の不十分な部分を補うこと。
- ② 開発援助政策への貢献：開発援助政策の形成に対して参考として役立つこと。



第1章

先行研究の問題点

第1章では、先行研究の問題点を取り扱っている。ここでは、“人間開発”の概念に関する研究史を回顧して、次のような問題点を発見した。国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に貧困に関わる分析の乖離が生じている。この両者の“乖離”の存在は指摘されて来たが、いまだどう決着をつけるか“乖離の解消”はおこなわれていない。本研究は、研究史におけるこの空白を埋めることによって、独創性を発揮することを意図している。



第2章
・
第3章

第1副問 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、いかにして解消することができるか

第1副問への解答

国連開発計画は、単に所得のみに注目した貧困の測定だけでなく、人びとの教育機会や健康状態など各種貧困要素の欠如状態を測定の対象としている点においては、センの貧困分析における“貧困の測定”を踏襲しているといえる。しかし、センのケイパビリティ・アプローチが重要視する“貧困の構造分析”に関してはきわめて不十分である。国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間の“乖離”を解消するには、国連開発計画が“貧困の構造分析”をアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに真に回帰しておこない、人間開発の概念における“貧困の構造分析”を強化することで、“乖離”は解消することができる。

この解答をさらに補足すれば、次のとおりとなる。従来の国連開発計画の貧困分析は、貧困状態を表現する諸指標（例えば“食糧貧困ライン以下の人口の割合”や“中等教育の就学率”など）の、改善・非改善の度合いを診断するに止まり、貧困の構造を分析する能力を十分には持たないものであった。

これに対し、本研究が提唱する両者の間の貧困分析関わる“乖離”問題を修正した人間開発の概念では、欠如状態がいかなる連鎖的な構造を有しているか、そしてどのような脅威があるのかを浮き彫りにして、貧困の構造を明らかにすることが可能となった。すなわち、本研究が提唱する両者の間の貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念は、それまでの貧困状態を表現する教育機会や健康状態などの諸指標の、改善・非改善の度合いの診断を引き継ぐだけでなく、加えて“貧困の構造分析”が可能となったのである。これにより、センと国連の間の“乖離”を解消することができた。アマルティア・センの精神に立脚し直した本研究が提唱する“乖離”問題を修正した人間開発の概念は、これまでの両者の貧困に関わる分析についての“乖離”を解消し、国連の概念を生まれかわらせることになる。





第2副問 両者の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念は、果たして貧困分析に対して、現実にどの程度有効か

第2副問への解答

一事例として後発開発途上国に分類されているカンボジアを分析した限りにおいては、有効であることが確認できた。

この解答をさらに補足すると、これまでの、カンボジアに関する国連開発計画の分析は、国レベルにおける教育機会や健康状態などの各種貧困要素の、改善・非改善の度合いの診断に止まっていた。

これに対し、国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念すなわち、アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに立脚し直した国連開発計画の人間開発の概念は、カンボジアの“貧困の構造分析”をおこなうことができた。またこれにより、カンボジアにおける貧困問題の核心を指摘することができ、貧困の構造を分析することに有効であった。



主題（テーマ）に対する解答

国連開発計画の人間開発の概念は、アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチを継承しながら、“貧困の測定”を踏襲する点においては十分であったが、“貧困の構造分析”に関しては不十分であった。ゆえに、“貧困の構造分析”をアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに立脚しておこない、国連開発計画の人間開発の概念の“貧困の構造分析”を強化することで、“乖離”は解消することができる。

なお、これまでの人間開発の概念は、分析対象国の貧困状態を表現する教育機会や健康状態などの諸要素の指標の、改善・非改善の度合いを診断する程度の貧困分析であったのに対し、“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念は、“貧困の構造分析”もおこなうことができ、さらに貧困問題の核心まで指摘することができた。

概 要

1 問題の所在

世界経済の動向において、途上国の貧困問題が見過ごすことのできなくなってきた今日、この問題に取り組むために、国連開発計画は“人間開発”を提唱した。この概念がこれまでの経済開発や社会開発と比較して革新的であるとされる所以は、世界銀行や国際通貨基金などによる経済開発と社会開発の不十分な部分に着目し、“貧困層が開発の過程に参加する”という点を重視したことである。

元来、この人間開発の概念は、アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに触発されることによって生み出された概念である。センのケイパビリティ・アプローチとは、それまでの開発経済学・開発政策において一般的であったところの、所得水準のみに着目した貧困観を批判して唱えられたアプローチである。センは、貧困を判断するにあたって、所得水準に着目するのを批判するのではなく、所得水準だけを唯一の基準にすることを批判するのである。

センのこのケイパビリティ・アプローチとは、所得水準を含む人々の様々な複数の選択可能性に着目したアプローチである。例えば、“十分な栄養を摂取できる、できない（栄養摂取が可能である選択肢がある、ない）”とか、“避けることができる病を回避することができる、できない（病の回避可能な選択肢がある、ない）”などである。

それゆえ、ケイパビリティ・アプローチが重視するのは、単に所得水準だけではなくて、さらにいっそう包括的な“貧困問題”であった。

センのケイパビリティ・アプローチは、貧困について所得水準のほか、教育機会や健康状態などの多様な側面に光を当てることを通じて、従来の開発経済学の所得水準のみへの偏重を根本的に是正したのである。

ここで、“人間開発”の概念に関する研究史を回顧してみると次のような問題点が指摘される。先行研究によると、国連開発計画による人間開発の概念が重視したのは“開発問題”であり、人間開発の理論的背景となっているセンのケイパビリティ・アプローチは、元来、“貧困問題”を重視する立場である。すなわち、“開発問題”を重視する国連は“貧困問題”を重視するセンから認識が“乖離”しているというゆゆしい問題が浮かび上がっているのである。さらにこの両者の認識の“乖離”問題を詳しく分析すると“乖離”の根源は、貧困の分析に関して国連開発計画の人間開発の概念が、センのケイパビリティ・アプローチ

から“乖離”しているというものであった。

2 主題（テーマ）の設定

既存研究では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間の貧困分析についての“乖離”について、解消すべきものであるという指摘がなされているに留まっており、さらに一步踏み込んで、この乖離は、どうすれば解消することができるかという最重要課題は、未だに解明されずに放置されているのが実情である。

ここに、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間の貧困分析についての“乖離”をいかにして解消することができるか、という問題が鮮明に浮かび上がってきた。

そこで本研究では、**国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものか**という問題を主題（テーマ）として設定した。

3 研究の手法

本研究の手法は次のとおりである。

国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困分析に関わる分析の“乖離”は国連開発計画の人間開発の概念がセンの理論を実践に不十分なままに適用しているところから生じている。その点で、人間開発の概念の再構築の方法は、本来のセンのケイパビリティ・アプローチにいったん回帰し、人間開発の概念にセンの精神を貫徹させることによるものでなければならない。この方法による、本研究における研究の手法は具体的に言えば、さきに提起した本研究の主題（テーマ）を 2 つのサブテーマ（副問）の分割によってなされる。主題を分割した 2 つのサブテーマは次のようなものである。

第 1 副問：国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、いかにして解消することができるか。

第 2 副問：国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念すなわち、センのケイパビリティ・アプローチ

に立脚し直した国連開発計画の人間開発の概念は、果たして貧困分析に対して、現実にどの程度有効か。

第1副問は、理論的研究である。国連開発計画の人間開発の概念をセンのケイパビリティ・アプローチで再構築する方法によって、理論的に“乖離”の解消をおこなう。

第2副問は、実証研究である。理論的に“乖離”問題を解消した人間開発の概念が、カンボジアの事例研究を通して、果たして有効であるか否か、どの程度有効であるかの検証をし、その有効性を実証する。

4 研究の結果

(1) 第1副問への解答

第1副問への解答は、第2章と第3章の分析によって得られた。具体的な解答は次のようなものである。

国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消するには、国連開発計画が“貧困の構造分析”をセンのケイパビリティ・アプローチに真に回帰しておこない、人間開発の概念における“貧困の構造分析”を強化することで、“乖離”は解消することができる。

なぜならば、従来の国連開発計画の貧困分析は、所得水準のほか、教育機会や健康状態などの各種貧困要素の欠如状態を示す指標を計測しモニタリングすることに止まり、貧困の構造を分析するには不十分であった。

これに対し、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念では、それまでの貧困を構成する所得水準のほか、教育機会や健康状態などの諸要素の欠如状態を示す指標を計測しモニタリングすることは引き継ぎながらも、所得水準のほか、教育機会や健康状態などの各種貧困要素の欠如や不足が HIV/エイズの治療や飢餓の発生などの他の要素に影響を与える連関を重視する。さらにそれらの諸要素に作用するグローバルな金融・経済危機や伝染病などのような“脅威”があるのかも明らかにする。

このように、貧困を構成する所得水準のほか、教育機会や健康状態などと、HIV/エイズの治療や飢餓の発生などの諸要素間の相互作用と、この諸要素に悪影響をもたらすグローバルな金融・経済危機や伝染病などのような“脅威”の連鎖構造からなる貧困の全体構造の分析をおこなえるようになったことで、本研究が提唱する“乖離”問題を修正した人間

開発の概念すなわち、センのケイパビリティ・アプローチに立脚し直した国連開発計画の人間開発の概念は、国連開発計画の人間開発の概念の不備を補ったのである。

(2) 第2副問への解答

第2副問への解答は、第4章の分析によって得られた。具体的な解答は次のようなものである。

一事例としてカンボジアという後発開発途上国を分析した限りにおいては、相当程度に有効である。

国連開発計画のカンボジアについての分析は、国レベルにおける所得水準のほか、教育機会や健康状態などの各種貧困要素を示す統計データのモニタリングであり、改善の遅れている貧困を構成する要素の各々についてその遅延を指摘しているにすぎない。すなわち、所得水準のほか、教育機会や健康状態などの各種貧困要素の“欠如や不足”を指摘することに止まっている。

これに対し、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念は、所得水準のほか、教育機会や健康状態などの要素の“欠如や不足”が、HIV/エイズの治療や飢餓の発生などの他の要素にどのように影響を与え、さらにそこにはグローバルな金融・経済危機や伝染病、天災や疾病などのような“脅威”があるのかを明らかにすることで、カンボジアの貧困の全体像を浮き彫りにすることができた。これにより、カンボジアにおける貧困問題の核心を指摘することができたので、カンボジアの貧困の構造を分析することに相当程度の有効性があることが実証できたのである。

(3) 本研究のテーマへの解答

アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの視点によって国連開発計画の人間開発の概念を再構築することで、国連開発計画の人間開発の概念では希釈化されていた貧困の構造分析が明確化され、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消することができる、というものである。これにより、これまで貧困における欠如の推計などの表面的かつ現象的な貧困分析を行い、貧困の構造を分析することに有効でなかった国連開発計画の人間開発の概念は、“乖離”問題が修正された新たな人間開発の概念すなわち、貧困の構造分析が可能と

なった人間開発の概念となり、貧困の構造全体を総合的に分析するという複眼的な貧困分析を可能とするより有効な概念になったのである。

さらに、カンボジアを事例にして検証を行ったところ、これまでの国連開発計画は、例えば、食糧貧困ライン以下の人口の割合が高いことや、中等教育の就学率が低いことなどの、毎年度の継続的な観測値の注視をもって貧困分析とし、それ以上の貧困の構造分析は不十分なものであった。これに対し、本研究が提唱するところの国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念では、次にあげるような分析結果を得ることができた。すなわち、カンボジアの貧困問題において、カンボジアミレニアム開発目標で計測されている国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を減少させることの改善がかなり遅いことが最重要課題であると、本研究は言及することができたのである。さらにこの原因は、もとより長期の戦乱などにより就業機会が不足しているにもかかわらず、1990年代後半からの経済成長の恩恵がプノンペンなどの都市部に集中したためであり、その結果、地方農村部が国の成長の過程から取り残され、プノンペンなどの都市部と地方農村部の所得格差が拡大したのである。これにより、カンボジアにおける貧困問題の貧困の構造の核心を指摘することができ、本研究が提唱するところの“乖離”問題を修正した人間開発の概念による“貧困の構造分析”が、可能であることを実証した。

目 次

序論	1
第1節 問題提起	1
第2節 研究の手順と論文の構成	3
第1章 研究の背景と研究史の回顧	9
第1節 開発経済学のパラダイムの変遷	9
第2節 国連開発計画の人間開発にいたるまでの貧困認識の変遷	12
第3節 国連開発計画の人間開発の概念についての異論——誤解と狭義の解釈——	15
第4節 研究史の回顧	16
第5節 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの間に横たわる大きなずれ	20
第6節 研究の本意（テーマ設定）	23
第2章 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチと国連開発計画の人間開発概念の実践に関する概説	29
第1節 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの本質	29
第2節 国連開発計画による人間開発の概念	30
第3節 貧困削減についてのアマルティア・センの認識と国連開発計画の認識	39
第4節 小括	42
第3章 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの視点からの国連開発計画の人間開発概念の再構築	54
第1節 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの視点から国連開発計画の人間開発の概念を再考証する	54
第2節 国連ミレニアム開発目標の定義づけ —— アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの貧困分析による ——	62
第3節 国連開発計画の人間開発の概念による貧困の構造分析の構築	67
第4節 小括	116
第4章 “乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念の検証 ——カンボジアを対象とした実証研究——	122
第1節 カンボジアを事例研究の対象にした理由	122
第2節 カンボジアの概況	122

第3節	国連開発計画によるカンボジアの貧困分析・・・・・・・・・・・・・・・・	127
第4節	国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念のカンボジアへの適用・・・・・・・・	135
第5節	国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念によるカンボジアの貧困分析・・・・・・・・	142
第6節	カンボジアの就業構造と所得貧困・・・・・・・・・・・・・・・・	146
第7節	小括・・・・・・・・・・・・・・・・	150
結 論	・・・・・・・・・・・・・・・・	158
第1節	副問に対する解答・・・・・・・・・・・・・・・・	158
第2節	主題に対する解答・・・・・・・・・・・・・・・・	159
参考文献	・・・・・・・・・・・・・・・・	161

図表目次

図 1 研究の手順	4-5
図 2-1-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 1-A の系統的図式化	71
図 2-1-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 1-B の系統的図式化	72
図 2-1-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 1-C の系統的図式化	74
図 2-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 2-A の系統的図式化	76
図 2-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 3-A の系統的図式化	79
図 2-4 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 4-A の系統的図式化	82
図 2-5-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 5-A の系統的図式化	85
図 2-5-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 5-B の系統的図式化	86
図 2-6-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 6-A の系統的図式化	90
図 2-6-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 6-B の系統的図式化	92
図 2-6-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 6-C の系統的図式化	93
図 2-7-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-A の系統的図式化	97
図 2-7-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-B の系統的図式化	99
図 2-7-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-C の系統的図式化	100
図 2-7-4 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-D の系統的図式化	102
図 3 貧困の構造連鎖図	114
図 4 カンボジア貧困の構造連鎖図	140
図 5 世帯主の職業による貧困の出現度における寄与度の比較(2004)	150
表 1 国連ミレニアム開発目標一覧	51-53
表 2 カンボジア、ラオス、ベトナムの基礎指標	123
表 3 カンボジアミレニアム開発目標一覧	130-133
表 4 カンボジア実質 GDP 産業別構成比の推移	147
表 5 カンボジア産業別就業人口の 1998 年と 2008 年の比較	148
表 6 カンボジア貧困層の都市部と農村部の比較とその推移	149

序 論

序論では、まず第 1 節で本研究の問題提起として、研究対象の選定理由と目的を述べ、次に主題（テーマ）を提起し、最後に研究の意義を略述する。第 2 節では、研究の手順と論文の構成を紹介する。

第 1 節 問題提起

第 1 項 国連開発計画の人間開発の概念を研究対象として選定する理由と目的

開発経済学は第二次世界大戦が終結してから、途上国の貧困問題を解決することを目的とした経済学の一領域として生成された。その後、開発経済学が途上国の貧困問題の解決を主要な研究課題として取り扱いながらも 60 有余年たった現代において、いまだにこの問題は解決されていない。

途上国における貧困問題を考える開発経済学は下村恭民（2007）によると、「かつては、開発は基本的に『経済開発』を指すものだった。しかしながら、その後、『社会開発』や『人間開発』などの概念が導入され、開発が多様な視点から認識されるようになった。これは、貧困に関してもさまざまな視点が出てきていることを意味する」とある（注 1）。

このような情勢の中、1990 年から開発経済学と世界のあらゆる開発政策においてその議論の主軸となっているのは、アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチを踏襲し、国連開発計画によって提唱された人間開発の概念である。よって本研究では最小限に狭小化した“問題の場”として、人間開発の概念を研究対象に選定する。

また、セン(1982)は、「貧困に関わることはたいがい一目瞭然である。ひどく貧しいことを見分け、そうなった経緯を理解するのに、綿密な基準や巧妙につくられた指標、徹底的な分析などは必要ない。・・・(中略)・・・貧困と悲惨に関しては分かりきったことが実に多いのだ。」という。しかしながら、「貧困にかかわるすべてがそれほど単純なわけではない。まず、極貧状態をのぞけば、誰が貧しいかを決め、どのように貧しいかを診断することさえ容易ではないであろう。生物学的必要が満たされない状態、相対的に恵まれない状態など、さまざまなアプローチを用いることができる」と、貧困を“見分ける”ことの容易さと、“診断”することの難解さについて述べている。そして貧困を“診断”するアプローチについて、「どのアプローチにも解決すべき技術的な問題が残されている」ともいう（注 2）。本研究は、現在の多種多様な開発援助政策においてその中心となっている国連開発計画の人間開発の

概念における“解決すべき技術的な問題”を浮き彫りにし解決することを、目的とする。

第2項 問題提起

国連開発計画の人間開発についての先行研究を回顧すると、“開発論における位置づけ”や国連開発計画の“人間開発指数”などに関するものが主な研究対象として取り上げられている。けれども、国連開発計画の人間開発という“概念”の不完全さを重要視し論ずることに関する研究はきわめて少数である。さらに、国連開発計画の人間開発の概念の課題の克服についてその改善を試みる研究はみつけないことができなかった。

具体的にいうと、先行研究が指摘している国連開発計画の人間開発の概念の課題（不完全な箇所）とは、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”であった。この点について先行研究には、両者の間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”について、“乖離”は解消すべきものであるとの指摘はあるものの、この“乖離”は、どうすれば解消することができるかという最も重要な問題は、未だに解明されずに放置されているのが実情である。より詳細な先行研究の回顧については第1章で行う。

そこで、本論文では、国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの間に横たわる“乖離”を解消する方法はいかなるものかという独自の問題を提起する。

研究の手順としては、提起した問題を次の2つの副問に分けて、第1副問では理論的研究を、第2副問では実証研究をそれぞれ行う。

(第1副問) 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、いかにして解消することができるか（理論的研究）

(第2副問) 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念は、果たして貧困分析に対して、現実にどの程度有効か（実証研究）

第3項 研究の意義

本研究は、現在の世界における多種多様な開発政策においてその中核的な役割を果たしている人間開発の概念に関する研究史上の不十分な部分を補充する。

人間開発の概念に関する研究は、現在の学界において人間開発と補完関係にある“人間の安全保障”や人間開発の概念の一部分である“ミレニアム開発目標”が重点的にされているのが現状であり、人間開発の概念についての理論的な研究は、最重要であるものの近年においてはあまりされなくなってきた。

本研究の課題である、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、学界において1990年代後半に提起された重要な指摘であったが、現代にいたるまでその解消はされていない。

本研究はこの課題を解明することによって、学界の発展にいく分かの貢献をしたい。また、本研究が、人間開発の概念に関する研究史の不十分な側面を補う基礎理論を提供することによって、今後の開発援助政策を形成する際の参考資料となれば、望外の喜びである（注3）。

第2節 研究の手順と論文の構成

本研究は、序論（問題提起）、本論（論証）、結論（解答）という形で展開している。本節では、まず研究の手順について説明し、次に論文を構成する各章の内容を略説する。

第1項 研究の手順

(1) 「問題の場」の狭小化

本研究の“問題の場”は“貧困・開発”の諸問題である。さらにこれを狭小化すると、この問題の場には、“経済開発”、“社会開発”、“人間開発”などの複数の問題の場が存在する。

(2) 1つの問題の場の選択と研究史の回顧

複数の問題の場の中で本研究が採用する狭小化された“問題の場”は“人間開発”である。次に、選択したこの“人間開発”に関して先行研究を整理する。

(3) 狭小化された問題の場の研究史の中に問題点（空白・誤謬・不十分）を発見

人間開発についての先行研究を回顧すると、開発論における位置づけや、人間開発指数などに関するものが主な研究対象として取り上げられている。けれども、人間開発の“概念”

の不完全さを重要視する研究はきわめて少数である。さらに、人間開発の概念の不完全な箇所
の改善を試みる研究はみつけることができなかった。

(4) 問題点の疑問形による表現＝主題（テーマ）の確立 → 論題の確立

国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの
間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものかという主題（テ
ーマ）を確立し、このテーマをもとにして論題（タイトル）を決める。

(5) 1つの主題（主問）を2つの副問に分割する

第 1 副問：国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・ア
プローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、いかにして解消す
ることができるか（理論的研究）

第 2 副問：国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・ア
プローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究
が提唱する人間開発の概念は、果たして貧困分析に対して、現実にどの程度有
効か（実証研究）

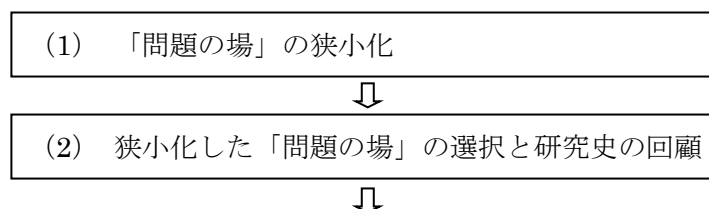
(6) 副問の各個撃破（問・証明・答）

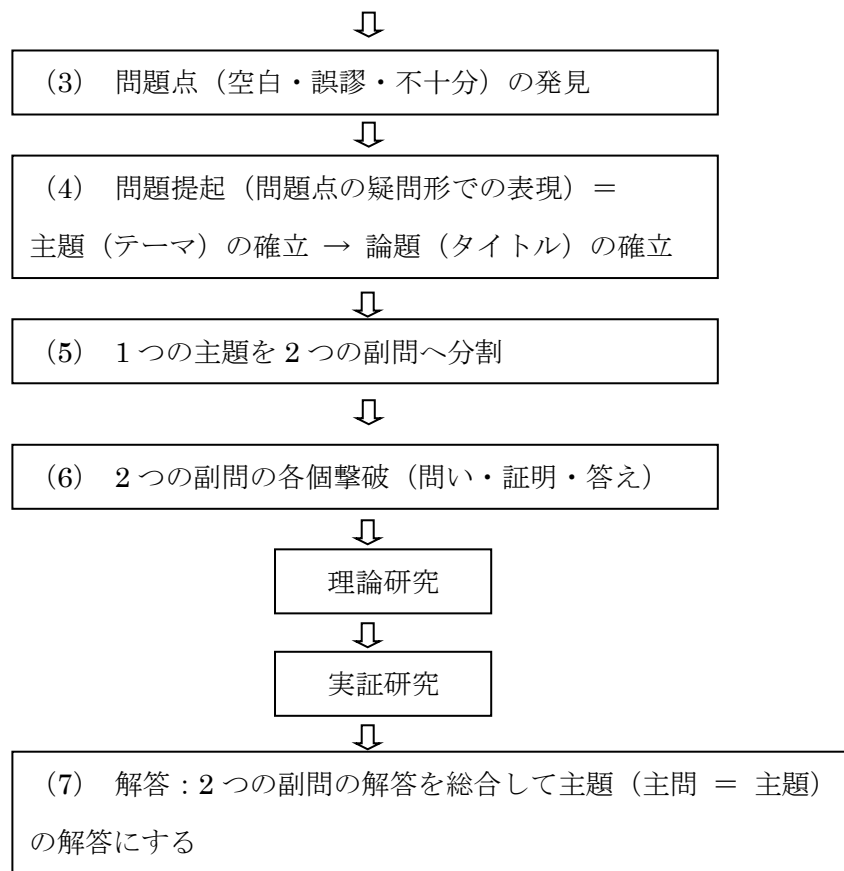
まず理論研究をおこない理論的に本研究の課題を解決する。次に理論的に解決されたもの
が果たして有効であるか否か、どの程度有効であるかの検証について実証研究を通しておこ
なう。

(7) 「各副問の解答」を総合して、「主問すなわち主題（テーマ）に対する解答」にす る。

これらの研究の手順をまとめると、図 1 のようになる。

図 1 研究の手順





出典：筆者作成

第2項 本論文の構成

本論文は「序論」と「本論」と「結論」から成り立ち、「本論」は四章から構成されている。

序論では、まず「問題提起」をし、「研究の意義」、「研究の手順」と「論文の構成」を述べている。第1章では、研究の背景と研究史の回顧をおこなう。第2章では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”の解消が可能であるかを探ることにした。第3章では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”の解消に関する理論的分析をおこなう。第4章では国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念すなわち、“貧困の構造分析”が可能となった人間開発の

概念の有効性に関する分析をおこなう。結論では、本論で得た分析結果を踏まえて、序論で述べた問題に対する解答を与えることにする。

本論文の「序論」、「本論の各章」、「結論」の各要点を述べると次のとおりである。

序論 「問題提起」、「研究の意義」、「研究の手順」と「論文の構成」

序論では、本研究の主題（テーマ）を紹介し、本研究の基本的な構成である主題（テーマ）を分割した副問の紹介をおこなう。

第 1 章 研究の背景と研究史の回顧

この章では、“開発経済学のパラダイム転換”、“人間開発にいたるまでの貧困認識の変遷”、“人間開発の概念に関する先行研究”などを整理する。そして、先行研究における不十分な箇所を発見し、その問題点を説明する。

第 2 章 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”の解消の可能性についての分析

この章では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの比較から、両者の間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”が解消可能であるか否かについて分析をする。

第 3 章 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”の解消に関する理論的分析

この章では、理論的に国連開発計画人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消すべく、ケイパビリティ・アプローチの視点から、人間開発の概念を再構築する。

第 4 章 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念の有効性に関する分析

この章では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題が修正された新たな人間開発の概念すなわち、“貧困の構造分析”が可能となった人間開発の概念の有効性を実証するために、カンボジアの事例をとりあげて分析する。

結論 解答

2つの副問の解答を総合して、主問すなわち主題（テーマ）に対する解答にする。

注

注1 下村恭民「第1章 『南』の人々の努力と国際社会の支援」、西垣明・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学(第3版)』有斐閣、2007、5ページ。

注2 Amartya K. Sen, *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation* (New York: Oxford University Press, 1982), vii. (アマルティア・セン[著]、黒崎卓・山崎幸治[訳]『貧困と飢饉』岩波書店、2000、ixページ。)

また、「貧困の定義」や「開発・発展・貧困」について、西澤(1993)は「貧困を厳密に定義したり、計測したりすることは必ずしも容易なことではない」という。西澤信善「社会開発論の再検討」、『国際協力論集』神戸大学、1993、第1巻第2号、100ページ。

下村(2007)は「『開発・発展とは何か』では、『貧困とは何か』と同じように非常に複雑で難しいテーマである。」と述べている。下村恭民『開発援助の経済学』有斐閣、2007、4ページ。

注3 現在、世界のあらゆる開発政策において人間開発の概念は主軸となっている。その大切な人間開発の概念に論理的な不十分さがあれば、開発援助にかかわるあらゆる方面にとっての不利益は免れないであろう。本研究が、人間開発の概念に関する研究史の未解答の課題に解答をあたえることによって、今後の開発援助政策の見直しをする際に、本研究が役立つことを期待したい。

第1章 研究の背景と研究史の回顧

第1節 開発経済学のパラダイムの変遷

開発経済学において貧困を解決するための開発の主題には、ある一定の体系的な認識の枠組みをみることができる。そして、それらは“経済開発”、“社会開発”、“人間開発”と大別することができる。

開発経済学の萌芽期では、“経済開発”が支配的な概念であった。しかしながら、世界の情勢や途上国を取り巻く環境の変化にともない、1960年代からは“社会開発”が、そして1990年代からは“人間開発”などの概念が導入され、開発や貧困に対する観点に関してさまざまな角度から理解されるようになった。本節では、“経済開発”、“社会開発”、“人間開発”のそれぞれについて概観してみる。

第1項 経済開発

1950年代頃の経済開発の概念は経済成長を押し進めることを目的としており、経済成長を推進することで他の施策を打ち出さずとも、社会的サービスなどは経済成長に伴って改善されるであろうと考えられていた。そして、「一人当たり所得や購買力、あるいは生産、消費などの水準が高ければ（低ければ）、経済開発・発展の水準が高い（低い）」とされてきたのである（注1）。経済開発は、「開発の視点から貧困問題へのアプローチ」を考える開発概念であり、この概念の中核には、「トリックル・ダウン(trickle-down)」仮説があった（注2）。この仮説によると「経済成長を加速し、全体の所得そのものを大きくすれば、やがてその恩恵は貧しい人々にも波及するであろう」とされていた（注3）。

したがって、経済開発は、「開発の視点から貧困問題へのアプローチ」（注4）であり、正しいマクロ経済運営の任務をやり遂げることによって貧困問題は解決されると考えられるものであり、このアプローチにおける核心部分はしばしば、実質的には成長の経済学へと収斂されてきた（注5）。

第2項 社会開発

1960年代頃から、経済開発の理想であったトリックル・ダウン仮説が現実に反映されなかったことをきっかけに、経済開発の概念による経済成長推進の偏重傾向に対する批判から、“社会開発”の概念が登場した。

西川潤（1997）によると、社会開発の概念は未だ形成過程にあり明確な定義づけがなされてはいないとしながらも、その開発の概念の形成に不可欠な諸要素は明らかになっているとし次の 5 点を挙げている。すなわち、①開発のあらゆる分野に人間を優先させること、②あらゆる差別をなくすための人権の強化、グローバルな視点で異文化を理解するための開発教育、環境教育を推進させること、③地域社会の発展、および開発の計画、実行、評価に住民を参加させること、④民間部門と公共部門の協力関係を形成すること、⑤開発に関する評価の指標を GNP 指標から社会指標へと転換すること、である（注 6）。

他方、佐藤誠（2001）は社会開発について次のように述べている。社会開発とは「生産の基礎的環境を整える経済開発に対して、生産の担い手たる人間に焦点を当て労働力の生命的・社会的再生産のための環境を整えること」と「仮定」している。ここでの「再生産」とは、労働力の再生産を意味しており、「まず何よりも労働の担い手である人間そのものを親から子、子から孫へと生命的・生物学的に反復してつくり続けること」としている（注 7）。また労働環境の充実として、「人間がその時代に求められる労働を遂行できるよう必要な休息、健康管理、教育、訓練などを家庭や社会で保障し労働力を安定的かつ継続的に供給することでもある」（注 8）としている。

西川（1997）と佐藤（2001）の両者の共通点は、社会開発は人間に焦点をあて社会部門（教育分野、保健・医療分野など）による開発の促進の重要性を述べている点である。

しかしながら、社会開発という概念は、教育、保健、社会福祉、社会保障、環境などの各分野を包含するあまりにも広すぎる概念であり、それらを社会開発として統括する論拠を十分に示し得なかったため、社会開発の概念は開発学において定着した概念とはならなかったのである（注 9）。

第 3 項 人間開発

1990 年から、人間中心の開発をめざすとする“人間開発”の概念が現れた。これは、国連開発計画(UNDP: United Nations Development Program)が 1990 年に刊行した *Human Development Report 1990*（1994 年以降邦訳でも出版されており、邦文題名は『人間開発報告書』）から脚光を浴びだした概念であり、これによって、人間のあらゆる選択肢の幅（選択可能性）を拡大することを目的とした“人間開発”の新たな視点が導入されたのである。

上記レポートによる人間開発の定義を以下に考察すると、人間開発とは「人々の選択の幅を拡大させる過程」である。そして、人々の選択は無限であり時間とともに変化するもので

あるとしている（注 10）。

しかし、人々の無限である選択肢の中では、発展のすべてのレベルにおいて基本的な欠かすことのできない（本質的な）ものを 3 つほど挙げるができる。具体的には、人々が長く健全な生活を送ること、知識を得ること、適正な生活水準を保つことに必要な資源にアクセスすることである（注 11）。

さらに、人々の選択を拡大させる過程において追加される重要な選択の要素は、政治的・経済および社会的自由から創造的で生産的なこと、個人の自尊および保証された人権を享有していること、の機会などである（注 12）。

また、人間開発には 2 つの側面がある。ケイパビリティ（潜在能力）の形成（健康、知識、技術の増進）と、その習得したケイパビリティ（潜在能力）を「余暇、生産目的または、文化的、社会的そして政治的に活動する事に」使う事である（注 13）。もし人間開発の 2 つの側面がバランスをとらなければ、停顿してしまうのである。つまり、人々のケイパビリティの形成（潜在能力の形成）とその形成されたケイパビリティ（潜在能力）を活用する場がなければ、両者は行き詰まってしまうのである。

これまでの開発経済学では一般的に所得を重要視してきた経緯がある。しかしながら、人間開発の概念では、所得は明らかに重要なものとはいえ、人びとが持っているただ 1 つの選択肢でしかなく、人びとの選択肢（選択の幅）のすべてを表しているものではない。したがって開発は、単に所得と富の拡大を目指すものを越えるものであり、その焦点は人でなければならないのである（注 14）。

所得以外の選択肢として例えば、「十分な栄養、手近にある安全な水、よりよい医療サービス、子どもに対する充実した学校教育、安価な輸送機関、適切な住居、安定した雇用、食糧の安全保障、生産的で報酬が得られる満足できる仕事」などがあげられる（注 15）。

マブール・ハク（1997）は、この人間開発の概念の有効性に関して「人間開発のパラダイムは、今日存在する開発モデルの中でもっとも全体的なものであるといっても間違いのないであろう。それは、経済成長、社会投資、人々のエンパワーメント、基本的なニーズの充足と社会的安全網の提供、政治的、文化的自由、その他人間の生活に関わるあらゆる側面を含む開発に関するすべての課題を包括する。それはまた、狭義のテクノクラシーでもなく、過度に哲学的でもない。それは、生活そのものの実際的な反映である」と述べている（注 16）。つまり、現在における開発のパラダイムにおいて人間開発は、経済開発や社会開発をも包括する人間を中心に置いた幅広い概念である。またこの概念は、開発の主導権を握る一

部の機関のみが是認する認識ではなく、哲学的でもない。人間開発の概念とは、貧しい人びとの生活を直に分析するものであるのだ。

このように 1990 年代から人間中心の開発の重要性が、国連開発計画の人間開発によって指摘され、人間のケイパビリティの形成とその活用の重要性が述べられている。

次に、これまでの開発概念を支えたそれぞれの主要理論の“貧困認識”を概観してみる。

第 2 節 国連開発計画の人間開発にいたるまでの貧困認識の変遷

貧しい人びとの生活の質を向上させるための開発において、貧困に対する認識は最も重要な出発点であろう。本節では、人間開発にいたるまでの経済開発、社会開発の開発概念を支えた主要理論である、構造主義、新古典派、および改良主義による途上国の貧困問題へのアプローチと貧困認識について概説することによって、貧困問題へのアプローチと認識を把握する。

第 1 項 構造主義の途上国の貧困問題へのアプローチと貧困認識

構造主義の貧困問題へのアプローチは、途上国が貧困からの脱却するためには 1 国の貿易構造の転換、すなわち、輸入代替工業化による開発が必要であると指摘し、そのために政府の役割の重要性を唱えている。絵所秀紀（2000）によると、1950 年から 1960 年代に主流であった構造主義による貧困認識とは「途上国が貧困状態から抜け出すことができない理由は、第一次産品輸出に依存した経済構造のためであり、また資本不足をはじめとするさまざまな供給サイドの隘路が存在するためである。その結果、途上国は『低水準均衡』から容易に抜け出すことができない」とするものであった（注 17）。

そこで、経済を発展させ貧困問題を解決するために「途上国に不利になるような国際的な貿易・金融制度の改革」および、「輸入代替工業化戦略」の推進が不可欠であるとし、政府の果たす役割は大きくあるべきであるとした（注 18）。

構造主義が問題にしたのは、豊かな国と貧しい国との間の経済格差問題であり、ラグナー・ヌルクセによる貧困の悪循環（低水準均衡）や、ラウル・プレビッシュとハンス・シンガーによるプレビッシュ＝シンガー命題（注 19）などといった、マクロレベルでの貧困認識であった。

第2項 新古典派の途上国の貧困問題へのアプローチと貧困認識

新古典派アプローチは、市場機能による需給調整メカニズムを重要視することで、途上国でも先進国同様に市場は機能すると主張し、構造主義の市場の失敗の対する政府介入に異議を唱え徹底的に批判した。

1960年代後半から台頭してきた新古典派の貧困認識について絵所（2000）は、「途上国が貧しいのは、人的資本(教育および栄養)への投資が少ないためであり、また政府による過度の介入あるいは保護主義的な輸入代替工業化戦略の下で市場が歪められてしまったためである」という。新古典派アプローチの代表的なものは、人的資本の重要性に着目したセオドア・シュルツ（Theodore William Schultz, [1961]）の議論と、輸出促進政策を強調したベラ・バラッサ（Bela A. Balassa [1970a,1970b,1971,1978,1981]）および、アン・クルーガー（Anne O. Krueger [1980]）の議論を挙げることができる（注20）。

そして、新古典派による貧困問題解決のための方策とは、「(1) 人的資本への投資を促進し、(2) 政府の介入を極力おさえることによって人為的に作られた市場の歪みを正し（『市場自由化』論）、(3) 比較優位にそった輸出志向工業化戦略を採用すること」が必要であるとしている（注21）。

このように新古典派による途上国の貧困問題への解決へのアプローチは、政府の保護下による輸入代替工業化でなく、人的資本の活用など市場経済中心の貧困の脱却を強調している。

新古典派アプローチが問題にしたのは、セオドア・シュルツの人的資本の重要性に着目した議論にみられるようなミクロレベルでの貧困アプローチと、他方バラッサやクルーガーの議論にみられるようなマクロレベルの議論なども平行した貧困認識であった（注22）。

第3項 改良主義の途上国の貧困問題へのアプローチと貧困認識

他方、新古典派の展開とならんで1960年代後半から隆盛した改良主義は、市場中心の発展は先進国と途上国との格差を生み出すとし、その是正、改良には教育や雇用促進政策として政府の役割が重要であるとした。絵所（1998）によると改良主義は、途上国が貧困状態から抜け出せない（貧しい）のは、構造主義が構想した「トリックル・ダウン仮説」の妥当性が証明されなかったからであるとしている。その理由として、「高度成長を経験した60年代に、先進国と途上国の経済格差は増大し、途上国の国内でも富める者と貧しい者との経済格差が拡大したためである」としている（注23）。

そこで、改良主義は経済成長の恩恵を享受することができなかった途上国の貧困層を直接

ターゲットにし、貧困問題解決を目指したベーシック・ヒューマン・ニーズ (Basic Human Needs: BHN) ・アプローチを提唱したのであった。このアプローチは、人間として最低限に必要な衣・食・住や教育等が満たされていない途上国の貧困層に対してこれらを援助で充し、経済成長へとつなげることによって貧困解消を目指すというものであった。

改良主義が問題にしたのは絶対的貧困の視点から、途上国においてはなぜ貧しい人々がなくならないのかという、国際労働機関 (ILO) や世界銀行によるベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチにみられるようなマイクロレベルでの貧困認識であった。

第4項 構造調整プログラム (1980年代の新古典派アプローチ) の貧困問題へのアプローチと貧困認識

1980年代は「開発の失われた10年」とよばれ、途上国に対する効果的な政策が不毛な時期であったが、新古典派による市場を重視する傾向が強まった。この時期の途上国は、それまでの放漫財政などによる経済運営のつけがまわり、マクロ経済の均衡が急激に悪化した(注24)。

特に、この時期の途上国の経済状況の悪化の原因を、下村(2007)は、世界銀行の診断を用いて、「多くの途上国に過度の政府介入や規制が見られ、その結果、資源配分が歪められて経済が非効率化した」と述べている(注25)。

国際収支の悪化による外貨不足にあえぐ途上国がこの危機から脱するためには、緊急の資金支援策が急務であった。本来、国際収支に対する支援は国際通貨基金 (International Monetary Fund : IMF) が担っており、その支援は短期的なものであった。しかしながら、途上国が陥っている危機は国際通貨基金の管轄では対処しきれない状況にあったので、途上国の経済開発を長期的に支援するための機関である世界銀行が出向くことになったのである。そこで世界銀行は、資金支援をおこなう見返りに途上国の経済運営を改善させるための改革プログラムを導入させ、経済体質を改善させようとする構造調整プログラムを構想した。構造調整プログラムとは、貧困に陥っている途上国が経済発展するために、市場自由化、諸緩和策そして民営化の3つの要素を重要視するものであった。それらは国際通貨基金の安定化政策と世界銀行の構造調整政策が一体化したものであり、ワシントンコンセンサスと呼ばれるものである。ワシントンコンセンサスの具体的な政策は、次の5つの項目にもとめられるものであった。すなわち、

①財政赤字の削減、公共支出の再編成、税制改革などによる財政改革、②金利体系および、

政府系金融機関の役割の見直しなどによる金融制度改革、③単一為替レートの設定、輸入障壁の撤廃などによる貿易自由化、④外国直接投資の流入を阻止する障壁の撤廃、新規参入および競争制限的な規制の撤廃などによる国内の産業活動の規制緩和、⑤国営企業の改革・民営化である（注 26）。

第 5 項 1980 年代以降の貧困問題へのアプローチと貧困認識

1980 年代後半になると、新古典派アプローチに対する疑問や批判が噴出し始め、様々な論点が案出された。「新しい開発の政治経済学」、「新制度派アプローチ」、「新成長モデル・アプローチ」は、新古典派アプローチの『途上国でも市場は機能する』という信仰に反論するものであり、また「政府の役割」を再評価するものであった（注 27）。他方、「ケイパビリティ・アプローチ」は、センにより貧困を単に経済的な困窮状態ととらえていた伝統的な視点を進化させ、人びとの生活や人生におけるあらゆる機会の選択可能性を重要視するべきであると提唱されたものである。それらは、あらゆる機会の選択が可能である場合もしくは可能でない場合を想定しており、例えば、早すぎる死を免れることができる（または免れることができない）、予防できる病気や不慮の事故による死亡を回避できる（または回避できない）、適切な栄養状態を保つことができる（または保つことができない）、読み書きができる（またはできない）といったようなものである（注 28）。

センはこの選択肢の 1 つ 1 つをファンクショニング（functioning：機能）と呼び、ファンクショニングの集合をケイパビリティ（capability：潜在能力）と呼んだ（注 29）。そしてセンは、貧困問題において所得のみを重視するべきではないとし、真に重要視すべきは、人々のケイパビリティの欠如（人々のあらゆる選択肢の欠如）であるとした。センのケイパビリティ・アプローチは貧困問題におけるこのような理論的な変遷を経て形成され、この考えを踏襲した国連開発計画による人間開発の概念は、現在の開発論における主流となっている。また、筆者の考えもセンの思想に強く依拠するものである。

第 3 節 国連開発計画の人間開発の概念についての異論 — 誤解と狭義の解釈 —

マブール・ハク（Mahbubul Haq）によると、国連開発計画の人間開発の概念には次のような異論すなわち、誤解と狭義の解釈が生じていると注意している。

それらのうち誤解としては次のようなものがある。①「人間開発が成長に否定的であり、社会開発にしか認めないというもの」、②「人間開発の戦略には社会的な内容しかなく、しっかりとした経済的な分析が欠落しているとするもの」、③「人間開発を人的資源の開発と

混同する意見」、④「人間開発戦略は人間の福祉の側面のみに関わるとする意見」である（注30）。これらは、国連開発計画の人間開発の概念が経済成長に対して消極的であったとした偏見である。

また狭義の解釈として、「基本的な人間のニーズのみに関わり、経済成長、生産と消費、貯蓄と投資、貿易と科学技術、あるいはマクロ経済のその他の枠組みにほとんど言及していないとする主張」である（注31）。これは人間開発の概念が、基本的な人間のニーズ（Basic Human Needs）の充足のみに関わっているとされた偏見である。

マブール・ハク（1997）はこれらの異論すなわち誤解や狭義の解釈に対し、「これらの分析家は、人間開発の基本的な概念を目的と手段、生産性と公平さ、経済開発と社会開発、物質的な財産と人間の福祉を包括する全体論的な開発のパラダイムとして正当に評価していない。このような立場をとる人々の批判は、よくても人間開発のパラダイムの誤った理解に基づいたものであり、最悪の場合には、知性の欠如の産物である」と強く非難している（注32）。

人間開発の概念については、これまでに数多くの研究実績が残されてきている。しかしながら、その中には人間開発の概念の真意を誤解したまま、あるいは狭義に解釈したままに研究されたものがある。本研究のテーマはこれまでの先行研究を回顧ないしは整理して導出されるべきものであるが、本研究において人間開発の概念の真意を捉えないまま研究されたものを踏襲することは煩瑣をまねくことになるので、本研究ではそういった先行研究の回顧は省くことにする。

第4節 研究史の回顧

本研究のテーマを設定するにあたり、国連開発計画の人間開発において特に国連開発計画の人間開発の“概念”についての研究を重要視し、先行研究の回顧をおこなった。国連開発計画の人間開発の概念についての理論的な研究は、国連開発計画の人間開発に密接する国連開発計画の人間の安全保障（1994以降）や、国連開発計画のミレニアム開発目標（2003以降）が重点的にされるようになり、2000年以降からは国連開発計画の人間開発の概念についての“本質的な”理論研究は重要でありながらもあまりなされなくなっているという現状がある（注33）。

国連開発計画の人間開発の概念についての先行研究は、センのケイパビリティ・アプローチとの比較などを用いて、次のような研究がなされている。

佐藤元彦（1997）は、国連開発計画の人間開発の概念の「特徴」について、開発における国連開発計画の人間開発の概念の「特徴」は、「『人々の、人々のための』側面については、これまでの議論を大きく前進させる成果を生み出した」とし、これまでの経済開発や社会開発よりも、人間の側面を重視している点を「特徴」として評価している。他方“問題点”について国連開発計画の人間開発の概念は、「『人々による』の部分に密接に関わる主体形成と社会的枠組みの問題への取り組みは、なお十分ではない」としている。この“問題点”とは、国連開発計画が、貧困層の人々を開発の過程に参加させるためには「国家権力の分権化」をおこない、地方や民衆組織や NGO（Nongovernmental Organization：非政府組織）などへ権限を移譲することが重要性であると述べているものの、人々（貧困層）が開発の過程に参加するための諸活動においては中央政府を中心とした協力関係を重視すべきであるとしており、主体形成と社会的枠組みがあいまいになっているというものである（注34）。

また西川潤（1998）は、「セン理論が今日の国際開発政策の展開に持つ意義」について、「開発理念の転回、開発主体の多様化」に影響を与えたと述べ、開発の主たる目的が経済成長路線から人間の選択肢の幅を拡大することへと移行し、開発主体においてもこれまで開発の推進を担ってきた政府や営利企業とならんで、市民社会という新しい主体の重要性が認識されたのであるとしている。他方、「セン理論が今日の国際開発政策の展開に持つ限界」について、「政策環境の問題(公共政策と非営利活動とのリンクの問題)も明示的ではない」とし、民衆参加や市民社会の開発アクターとしての役割についての議論が十分ではないとしている（注35）。

山本勝也（2000）によると、国連開発計画の人間開発の概念の「有効性」について「人間開発とは、開発を単に経済的側面から考えるだけではなく、貧困の撲滅のために、その社会的側面・地球的側面をも考慮する。そして、人々にエンパワーメントを与え、その社会を規定する様々な制度を変革することによって、広く政治的・経済的な意味において人々が社会システムに参加することを可能にするものである」と述べ、貧しい人びとに直接焦点をあて、彼ら（彼女ら）の能力を開花させ社会システムに参加させることの有効性を評価している。また、国連開発計画の人間開発の概念の「残された課題」について、「少なくとも指数化し、相互に比較することが有効ではない。いかに人間開発を現実分析に移すかということが、重要である」とし、人間開発に関する様々な指数の国家間の比較のみに人間開発の概念が使われるべきではないと述べている（注36）。

太田和宏（2003）は次のようにいう。「人間開発戦略がグローバリゼーションが進行する中でどのような位置にあるのか」について、人間開発は一方でグローバル化を批判的に認識し、他方でグローバル化そのものは否定しないという曖昧な考え方に立っており、「人間開発の理念とその実践の方向には『ずれ』が見出される」とし、人間開発戦略は、グローバリゼーションは貧しい人びとの人間開発を脅かす脅威となるものの、発展のためにはグローバリゼーションを利用すべきであると、グローバリゼーションの効能の位置づけが明確でないと述べている。また太田（2003）は次のようにも述べている。「人間開発戦略の課題はどこにあるのか」について、人間開発戦略の課題は「人間の存在と人間開発に関わる戦略を、具体的社会構造や社会関係などに即して論じていくことだ」とし、現在の人間開発戦略は、貧困層の実情に合った議論がなされていないという（注37）。

これらを整理してみると、国連開発計画の人間開発概念の開発パラダイムへの貢献である、“特徴・意義・有効性”については、それまでの開発理念では最重要視されていなかった“人間”の側面に重点をおき貧困層の人々が直接、社会システムに参加し発展の礎を築くことを重視した点を評価している。

他方、先行研究によると人間開発の概念には“問題点”、“限界”、“課題”が残されていると指摘されている。これらの先行研究によって指摘している人間開発の概念における未解決の残された論点である“問題点”、“限界”、“課題”を検討してみると、この3つの論点の中、最も重要な論点は“貧困分析”に関わる論点である山本（2000）の指摘した、人間開発の現実分析への移行という“課題”である。なぜ“貧困分析”に関わる論点を本研究が重視するかというと、センが言うように、「貧困の記述的な分析は、政策選択に先行して行われる必要がある」からだ（注38）。それゆえ、他の論点である国連開発計画の人間開発による開発政策への適用について述べられている、佐藤（1997）により指摘された人間開発の“問題点”、西川（1998）により指摘された人間開発の“限界”、太田（2003）により指摘された人間開発の“課題”よりも、山本（2000）の指摘する論点である人間開発の現実分析への移行という“課題”が先に解決されなければならないのである。

ではなぜ、山本（2000）が国連開発計画の人間開発の概念における“課題”として指摘している「いかに人間開発を現実分析に移すか」（注39）というような論点が言及されるのだろうか。

この点はおそらく太田（2003）が述べているように、国連開発計画は人間開発の概念をもとに施策をおこなっており、人権問題や政治体制の問題などの貧困に関するさまざまな問題

点や矛盾点を指摘しその改善を目指すべきだとしながらも、貧困問題に対する原因の分析には立ち入っていないからであろう（注40）。

このことから国連開発計画の人間開発を、貧困の原因分析に移す必要性があることがわかる。ではなぜ、人間開発を貧困の原因分析をしないことは問題なのだろうか。前述の“特徴・意義・有効性”であったような、それまでの開発理念を大きく転回させた人間開発の概念の登場は、各種貧困要素の欠如が発生する仕組みの解明ができなければ貧困問題は解決しないと考えられるようになってきたという背景がある（注41）。その人間開発の概念の理論的・思想的背景となった最も重要な分析手法は、センのケイパビリティ・アプローチであり、このアプローチの優れている点は、「貧困がうまれる仕組みを解きほぐせるようにしたこと」である（注42）。つまり、人間開発の概念が貧困の原因分析をしないことがなぜ問題であるかという、この教育機会や健康状態などの各種貧困要素の欠如や不足が発生し貧困が生じる仕組みすなわち“貧困の構造”を解くことができなければ貧困問題は解決しないからである（注43）。

また、センが指摘するように、「貧困の記述的な分析」である“貧困の構造分析”は、貧困撲滅の為の計画ないし戦略や、政策の選択などよりも先行して行わなければならない（注44）。これにもかかわらず国連開発計画は、「人間を中心に据えた貧困撲滅戦略は、貧困者の有形・無形の資産形成から出発するべきである」としている（注45）。こういった国連開発計画の言動に対してセンは（2006年に）、国連開発計画の人間開発の概念は「発展と拡大に主眼をおいており、きわめて上昇傾向の強いものである」と述べている（注46）。これにより、国連開発計画は人間開発の概念における貧困問題の構造分析が不十分なままに貧困削減戦略や政策をおこなっていることがうかがえる。

また、センの貧困の構造分析を重要視する構想と現在の開発問題を重視する開発アプローチについてサキコ・フクダ・パー(2005)は、「センの構想は開発アプローチの中核原理を提供するものであり、その柔軟な枠組みは、厳格でオーソドックスな一連の政策的処方箋を押し付けるものではなく、むしろ貧しい人々、貧困国が直面しているさまざまな課題を政策決定者が分析することを可能にするものである」と述べている（注47）。

この一文には、国連開発計画の人間開発の概念が重要視している開発政策とセンの貧困の構造分析を重要視するケイパビリティ・アプローチとの関連についてとても重要なメッセージが隠されている。この引用文を、これまでの先行研究の回顧と照らし合わせて解釈すれば次のようになる。つまり、センが考案した貧困の構造分析を重要視するケイパビリティ・ア

アプローチは、国連開発計画の人間開発の概念の中核原理を提供するものであり、貧困の多様性とその構造の分析を重要視するケイパビリティ・アプローチの枠組みとは、これまでの正統とされてきた貧困削減政策の処方箋の受け入れを強要させるものではなく、むしろ貧困層や貧困国の現実に起こっている貧困問題の構造を、政策決定者が分析することを可能にするものである、となるであろう。

すなわち、人間開発の概念はその中核原理をケイパビリティ・アプローチとしており、センの考えは、ケイパビリティ（潜在能力）の欠如が発生し貧困が生じる仕組みである。“貧困の構造”を分析しなければ貧困問題は解決しないとする構想であった。しかしながら国連開発計画の人間開発の概念は、「貧困問題の原点に立ち返って貧困緩和・解消に向けての従来のアプローチのあり方を問い直す契機」を含んでいたにも関わらず（注48）、実際の国連開発計画は、“貧困の構造分析”には立ち入らないまま、“貧困削減戦略ないし政策”を重視してしまっているのである。

これにより国連開発計画の人間開発の概念は、開発問題である“貧困削減戦略ないし政策”を重要視しており、貧困問題である“貧困の構造分析”を優先するセンのケイパビリティ・アプローチとの間に認識の“齟齬”が生じているのである。ゆえに国連開発計画の人間開発の概念は、「センの影響下にあるとはいえ、その内実はセンの示唆するところとは大きくずれている」のである（注49）。次に、“大きなずれ”によりどのような議論がなされているのかを考察する。

第5節 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの間に横たわる大きなずれ

国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの間の認識に関する大きなずれに対する国連開発計画の人間開発の概念への批判の多くは、国連開発計画の人間開発指数への疑義をはさむことによって国連開発計画の人間開発の概念を痛烈に批判するものである。国連開発計画の人間開発指数（Human Development Index：HDI）とは、平均寿命、教育達成度、1人当たりGDP、による合成指標であり、従来の開発経済学や貧困削減政策が貧困の計測として国民総生産または所得や経済成長に偏重した指数を用いたのに対し、国連開発計画が新たに作成した貧困を計測するための指標となっている。

国連開発計画の人間開発指数に対する批判の論点をみてみると、スリニヴァサン（T.N.Srinivasan[1994]）は、国連開発計画の人間開発指数の概念上の基礎は、セン（1992）

のケイパビリティ・アプローチの中からは見いだせないと述べている（注50）。またラヴィリオン（Martin Ravallion[1997]）は、国連開発計画が1990年から毎年刊行している人間開発報告書の人間開発の概念は、センの理論的な概念であるケイパビリティ（潜在能力）によって触発されているようにみえる。しかしながら国連開発計画の人間開発指数などは、狭い定義に限定されている点で、センのケイパビリティ（潜在能力）の議論とは大きくかけはなれていると、述べている（注51）。

これらの指摘に対し、前出のサキコ・フクダ・パーは、「人間開発アプローチの意図は、HDIの狭い定義に限定されることなく、より広いものである。人間開発の概念は、その測定よりも複雑で幅広い」ものであるとし、国連開発計画の人間開発指数により国連開発計画の人間開発の概念を狭く解釈されることに対して、「人間開発の概念は、測定への還元という畏にはまっている」と測定の問題に陥っていると述べている（注52）。

しかしながら、国連開発計画の人間開発とは幅広い概念(注 53)であり、測定を前提としている国連開発計画の人間開発指数によって狭義（注 54）に解釈されるべきではないと説明がなされたとしても、国連開発計画の人間開発の概念において“貧困の構造分析”が不十分であるという事実は解消されない。つまり、“貧困の構造分析”を重要視するセンのケイパビリティ・アプローチを中核原理とした国連開発計画の人間開発の概念は、国連開発計画の人間開発指数（HDI）によって“貧困の度合いを計測”しているにとどまっており、“貧困の構造分析”については不十分であるのだ。すなわち、前節（20 ページ）で述べた国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間の認識の“齟齬”や“大きなずれ”とは、両者の貧困に関わる分析の“乖離”なのである。

この点において絵所（2004）は、「作成されたHDIが一人歩きすると、その意味するところはセンの言う『潜在能力』とは大きく異なったものとならざるをえない」（注55）と述べている。つまり、人間開発における“貧困の構造分析”が十分でないからこのような議論がなされてしまうのである。

では、このように人間開発の概念における先行研究が指摘した、“貧困削減戦略ないし政策”を重要視する国連開発計画の人間開発の概念と“貧困の構造分析”を重要視するセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる“乖離”は、解消すべき問題であろうか。

現在の国連をはじめとする、国際通貨基金や世界銀行などの国際機関や国連加盟国による開発援助政策は、国連開発計画の人間開発を中軸に展開されている。この先行研究が指摘した国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧

困に関わる分析の“乖離”に対し、さきの絵所(2004)は「UNDPの人間開発アプローチは、センの影響下にあるとはいえ、その内実はセンの示唆するところとは大きくずれている。センの発想をよりよく生かした開発研究をどう創っていくかが、われわれに与えられた課題の一つである」（注56）と述べている。つまり、この国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は解消すべき課題であり、この課題を解消するためにセンの考えに立ち戻り国連開発計画の人間開発の概念を再構築しなければならない。

1990年以前の開発論における貧困分析とは、GDPや経済成長率を重視する偏った傾向であり、例えるならば“木を見て森を見ず”であった。それが、1990年以降に国連開発計画の人間開発の概念が誕生してから、GDPや経済成長率以外の要素も貧困を分析するための“対象”となった。その点においては、国連開発計画の人間開発指数は一定の成果をあげたといえよう。しかしながら、その“対象”はただ単に、“計測”されるにとどまっている。貧困を分析する視点は、国連開発計画の人間開発の概念の出現によってその対象は多様化されたが、その多様化は現在のところ計測の多様化に収束されている。つまり開発論における貧困を分析する対象は、例えるならば“木を見て森を見ず”から“群盲、象を評す”になっただけで、肝心の“森（象）”の“構造”を“評す”ことには至っていないと考えられる。

先行研究の問題点は、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は解消すべき“課題”であると指摘しているが、対象となる理論の多様性と包括性にふりまわされ、いかにして“乖離”を解消すべきかについて、包括的な取り組みがおこなわれていないと同時に生産的な議論もなされていない。

先行研究では、貧困に対する分析で国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”について、解消すべきものであるという指摘がなされている。すなわち、国連開発計画の人間開発の概念による貧困分析では、人間開発指数による“計測”に留まっているのに対し、センのケイパビリティ・アプローチによる貧困分析では、“貧困の構造分析”を重視している点で貧困に関わる分析に“乖離”がある。しかしながら、さらに一步踏み込んで、この“乖離”は、いかにして解消することができるかという中核問題は、先行研究では未だに解明されずに放置されているのが実情である。

第6節 研究の本意（テーマ設定）

本研究はさきの 5 節で述べた先行研究の問題点を解消することによって、独創性を発揮することを意図している。本研究は、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消し、国連開発計画の人間開発の概念の不十分部分を補うことによって国連開発計画の人間開発の概念を本来あるべき姿へと是正することを本意とする。

本研究が浮き彫りにした問題点は 1990 年代後半に既存研究によって指摘され、この問題を解決することの重要性もまた示されていた。しかしながら、現在に至ってもいまだにこの問題は解決されておらず放置されたままの、開発経済学および国際開発援助における重要な課題である。以上より本研究は、国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものかを、テーマとして設定することにする。

注

- 注1 下村恭民「第1章 『南』の人々の努力と国際社会の支援」、西垣明・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学(第3版)』有斐閣、2007、6ページ。
- 注2 絵所秀紀『開発と援助－南アジア・構造調整・貧困－』同文館出版株式会社、1994、170-171ページ。
- 注3 絵所秀紀、前掲書(注2)、171ページ。
- 注4 絵所秀紀、前掲書(注2)、171ページ。
- 注5 絵所秀紀、前掲書(注2)、171ページ。
- 注6 西川潤「第1章 社会開発の理論的フレームワーク」、西川潤[編]『社会開発』有斐閣、1997、16-17ページ。また、現在では主にGDPが使われる。
- 注7 佐藤誠「社会開発とコミュニティ・国家・国際社会」、佐藤誠[編]『社会開発論：南北共生のパラダイム』有信堂高文社、2001、1-20ページ。
- 注8 佐藤誠、前掲書(注7)、2-3ページ。
- 注9 西澤信善「社会開発論の新展開」、『国民経済雑誌』神戸大学、1996、173(1)、45ページ。
- 注10 United Nations Development Program, *Human Development Report 1990* (New York: Oxford University Press, 1990), 10.
- 注11 United Nations Development Program, *Human Development Report 1990* (New York: Oxford University Press, 1990), 10.
- 注12 United Nations Development Program, *Human Development Report 1990* (New York: Oxford University Press, 1990), 10.
- 注13 United Nations Development Program, *Human Development Report 1990* (New York: Oxford University Press, 1990), 10.
- 注14 United Nations Development Program, *Human Development Report 1990* (New York: Oxford University Press, 1990), 10.
- 注15 United Nations Development Program, *Human Development Report 1999* (New York: Oxford University Press, 1999), 16-17. (国連開発計画『人間開発報告書1999』、国際協力出版会、1994、22-23ページ。)
- 注16 Haq Mahbubul, *Reflections on human development* (Oxford University Press, 1995). (マブーブル・ハク[著]、植村和子ほか[訳]『人間開発戦略：共生への挑戦』、

- 日本評論社、1997、28 ページ。)
- 注17 絵所秀紀「開発経済学と貧困問題」、絵所秀紀・山崎幸治 [編]『開発と貧困：貧困の経済分析に向けて』日本貿易振興会アジア経済研究所、2000、11 ページ。
- 注18 絵所秀紀、前掲書 (注 17) 、11 ページ。
- 注19 ラグナー・ヌルクセの議論については、後述第 3 章において説明をおこなう。また、プレビッシュ＝シンガー命題とは、「先進諸国に対する発展途上国の交易条件は構造的悪化傾向をたどる」といったものである。絵所秀紀『開発の政治経済学』日本評論社、2004、20 ページ。
- 注20 絵所秀紀、前掲書 (注 17) 、17-18 ページ。
- 注21 絵所秀紀、前掲書 (注 17) 、19 ページ。
- 注22 絵所秀紀、前掲書 (注 17) 、30 ページ。
- 注23 絵所秀紀、前掲書 (注 17) 、20 ページ。
- 注24 郭洋春『開発経済学—平和のための経済学—』法律文化社、2010、11 ページ。および、下村恭民「第 2 章 開発途上国の理念と戦略」、西垣明・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学(第 3 版)』有斐閣、2007、56 ページ。
- 注25 下村恭民「第 2 章 開発途上国支援の理念と戦略——1980 年代後半まで——」、西垣明・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学(第 3 版)』有斐閣、2007、59 ページ。
- 注26 渡辺利夫・佐々木郷里 [編]『開発経済学事典』弘文堂、2004、554 ページ。および下村恭民、前掲書 (注 25)、58 ページ。
- 注27 絵所秀紀『開発の政治経済学』日本評論社、2004、3-4 ページ、および 230 ページ。
- 注28 Amartya K. Sen and Martha Nussbaum, *The quality of life* (Oxford: Clarendon Press, 1993), 31-32. (アマルティア・セン [著]、竹友安彦 [監修]、水谷めぐみ [訳] 『クオリティー・オブ・ライフ 豊かさの本質とは』里文出版、2006、60-61 ページ。)
- 注29 Amartya K. Sen, *Inequality reexamined* (Oxford: Oxford University Press, 1992). (アマルティア・セン [著]、池本幸生・野上裕生・佐藤仁 [訳] 『不平等の再検討』岩波書店、1999。) および、Amartya K. Sen, *Development as Freedom* (New York: Alfred A. Knopf, 1999). (石塚雅彦 [訳] 『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000。)
- 注30 Haq Mahbubul, *Reflections on human development* (Oxford: Oxford University Press, 1995). (マブール・ハク [著]、植村和子ほか [訳] 『人間開発戦略：共生への挑戦』日本評論社、1997、25-28 ページ。)

- 注31 Haq Mahbubul, *Reflections on human development* (Oxford: University Press, 1995). (マブーブル・ハク[著]、植村和子ほか[訳] 『人間開発戦略: 共生への挑戦』日本評論社、1997、27-28 ページ。)
- 注32 Haq Mahbubul, *Reflections on human development* (Oxford: University Press, 1995). (マブーブル・ハク[著]、植村和子ほか[訳] 『人間開発戦略: 共生への挑戦』日本評論社、1997、27 ページ。) また、国連開発計画『人間開発報告書』、1995 年でも同等の内容が述べられている。
- 注33 例えば、開発途上国に関する様々な研究をおこなっているジェトロ・アジア経済研究所は、月刊誌である『アジア研ワールド・トレンド』において、2003 年にミレニアム開発目標に関する特集を、2006 年に人間の安全保障に関する特集を組んでいる。アジア経済研究所「特集：ミレニアム開発目標」、『アジア研 ワールド・トレンド』4 月号、第 91 号、2003。および、アジア経済研究所「特集：人間の安全保障の現在」、『アジア研 ワールド・トレンド』1 月号、第 124 号、2006。
- 注34 佐藤元彦「貧困緩和・解消アプローチの新たな展開と課題(上)Human Development 論の検討」、『経済論集』愛知大学経済学会、第 144・145 号併号、1997、57 ページ。また同論文のテーマを、人間開発論の特徴とはいかなるものか、問題点とはいかなるものか、と筆者は取り上げた。
- 注35 西川潤「人間開発の理論的系譜」、『早稲田政治経済学雑誌』早稲田大学政治経済学会、1998、第 334 号、19-20 ページ。また同論文のテーマを、セン理論が今日の国際開発政策の展開に持つ意義とはいかなるものか、セン理論が今日の国際開発政策の展開に持つ限界とはいかなるものか、と筆者は取り上げた。
- 注36 山本勝也「UNDP(国連開発計画)の人間開発論」、『京都大学経済論集』京都大学大学院経済学研究科、2000、第 17 号、25 ページおよび 29 ページ。また同論文のテーマを、人間開発論の有効性とはいかなるものか、人間開発論の残された課題とはいかなるものか、と筆者は取り上げた。
- 注37 太田和宏「グローバリゼーション下における人間開発戦略：その意義と課題」、『人間科学研究』神戸大学、2003、第 11 巻 1 号、91-92 ページおよび 98 ページ。また同論文のテーマを、人間開発戦略が新自由主義 (Neo Liberalism) 的なグローバリゼーションが進行する中でどのような位置にあるのか、課題はどこにあるのか、と筆者は取り上げた。

- 注38 Amartya K. Sen, *Inequality reexamined* (Oxford: Oxford University Press, 1992), 108. (アマルティア・セン[著]、池本幸生・野上裕生・佐藤仁[訳]『不平等の再検討』岩波書店、1999、170 ページ。) 筆者の見解もセン意向に賛同するものである。しかしながら、今回取り上げなかった論点も非常に重要なものである。本研究はこれらを否定するものではない。
- 注39 山本勝也、前掲論文 (注 36)、29 ページ。
- 注40 太田和宏 (2003) は、「UNDP は人間開発にかかわって、貧困問題や人権問題、技術のあり方や政策体制の問題などさまざまな問題と矛盾を指摘し、その改善を訴えるものの、それらに対する原因分析には立ち入らない」といっている。太田和宏 (2003)、前掲論文 (注 37)、98 ページ。
- 注41 斉藤文彦『国際開発論』日本評論社、2005、11 ページ。
- 注42 中村尚司「第 8 章 人間開発指数とセンの経済思想——指ではなく月を観る指標——」、絵所秀紀・山崎幸治[編]『アマルティア・センの世界：経済学と開発研究の架橋』晃洋書房、2004、201 ページ。
- 注43 “貧困の構造を解くこと”とは貧困の構造分析と呼ぶことができ、筆者はこれをアマルティア・センの言うところの「貧困の記述的な分析」を指すものとして位置付ける。Amartya K. Sen, 1992. 前掲訳 (注 38)、170 ページ。
- 注44 Amartya K. Sen, 1992. 前掲訳 (注 38)、170 ページ。
- 注45 United Nations Development Programme, *Human Development Report 1997* (New York: Oxford University Press, 1997), 6. (国連開発計画『人間開発報告書 1997』国際協力出版会、1997、6 ページ。)
- 注46 アマルティア・セン[著]、東郷えりか[訳]『人間の安全保障』集英社、2006、37 ページ。
- 注47 サキコ・フクダ-パー[著]、崔載弦・山森亮[訳]「第 7 章 人間開発パラダイム：A.センのケイパビリティ概念を操作化する」、原伸子[編]『市場とジェンダー：理論・実証・文化』法政大学出版局、2005、182 ページ。
- 注48 佐藤元彦、前掲論文 (注 34)、43 ページ。
- 注49 絵所秀紀、前掲書(注 27)、214 ページ。
- 注50 T N Srinivasan, “Human Development: A New Paradigm or Reinvention of the Wheel?” *American Economic Review*, VOL84 No.2, (1994), 240.

注51 Martin Ravallion, “Good and Bad Growth: The Human Development Report”
World Development, Vol.25, No.5, (1997), 637.

注52 サキコ・フクダ・パー、前掲論文（注 47）、189-190 ページ。

注53 Mozaffar Qizilbash は人間開発の概念について、開発における一貫したアプローチというよりも、多くの重要な要素の集合という印象が残ってしまうとしている。
Mozaffar Qizilbash, “Ethical Development,” *World Development*, VOL24, No7, (1996), 1216.

注54 ここで使用している“狭義”の意味は、人間開発の概念の総体がまるで人間開発指数であるかのように狭く限定されることに対することであり、前述の本章第 3 節において使われている人間開発が、社会開発や基本的な人間のニーズにのみに偏って理解されているという意味での“狭義”とは違う。

注55 絵所秀紀、前掲書(注 27)、213 ページ。

注56 絵所秀紀、前掲書(注 27)、213 ページ。

さらに付け加えると、本研究が現在の開発経済学における理論と現実の乖離問題を取り上げる以前から、社会科学上の理論と現実の乖離問題は取り沙汰されてきた。例えば、本多（2001）などがあげられる。本多（2001）はこの社会科学上の理論と現実の乖離問題について「社会科学上の理論はしばしば現実の社会の動きによって裏切られる。いや常に裏切られて来たと言うべきかも知れない。世界経済の中の発展の遅れた世界の問題に関心を抱き続けてきた筆者が、その研究活動の出発点において直面したのは、この理論と現実との大きな乖離であった」と述べている。本多健吉『世界経済システムと南北関係』新評論、2001、1 ページ。

第2章 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチと国連開発計画の人間開発概念の実践に関する概説

第1節 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの本質

伝統的な開発経済学は発展途上国の貧困の原因を生産や所得水準の低さで捉えていた。これに対しセンは、伝統的な開発経済学における最も主要な欠陥は「生産、所得、財の供給への改善のみが追及されてきたこと」であり、この欠陥を是正するには人々の「エンタイトルメント」(entitlement : 権原) とそれに基づく「ケイパビリティ」(潜在能力)を基準に、開発を評価していくべきであると提案した(注1)。この「エンタイトルメント」とは、「男女を問わず、権利と機会の総力を使って社会において自由に選択できる財の集合を自由に使う権利」を意味し、「このエンタイトルメントに基づいて人は、ある種のケイパビリティたとえば、こうしたり、ああしたりできるという能力(例えば、十分な栄養を取ること)を獲得するが、他のケイパビリティの全てを獲得するわけではない」とセンはいう。つまり、ある人が自分の所有する財などを利用して食糧を得るというエンタイトルメント(権原)によって、十分な栄養をとるというケイパビリティ(潜在能力)は可能となる。しかし、食糧を得ることにより、十分な栄養をとるというケイパビリティ(潜在能力)が可能となるからといって、風雨をしのぐというような、その他のケイパビリティ(潜在能力)を獲得できるわけではないのである。またセンは、開発の過程とは単に生産やそれに伴う所得の増加のみに限定されるものではなく、「開発の過程を人々のケイパビリティの拡張過程と見ることができる」と論じた(注2)。

次にセンは、貧困について人のファンクショニング(functioning : 機能)と、人の選択可能なファンクショニング(機能)の集合であるケイパビリティ(潜在能力)に着目する。ファンクショニング(機能)とは、人間が生活において、さまざまな「何かをすること」(doing)や「ある状態であること」(beings)に基づくものであり、人間にとってきわめて重要な価値のあるものである。いくつかの基本的なファンクショニング(機能)は、栄養状態が適切であること、よい健康状態であることなどが挙げられる。またより複雑な機能として、自尊心を持つこと、社会の一員として生きることなどがある。またケイパビリティ(潜在能力)とは、人間が達成しうる可能な諸々のファンクショニング(機能)の代替的組み合わせを反映するものであり、人間はそれらの中から1つの集合を選択することができる(注3)。

センは、貧困を分析するにあたって、貧困は「たんに所得の低さというよりも、基本的な

潜在能力（ケイパビリティ）が奪われた状態」とし、ケイパビリティ（潜在能力）の欠如としての貧困を考えた（注4）。また、ケイパビリティ（潜在能力）を改善（例えば基礎教育を受けることや保健衛生の改善）することは、たんに生活の質を直接的に改善するだけでなく、これにより人は間接的に生産性を向上させ、より高い所得を得る能力を拡大させるのであるとする（注5）。

ただ、センはこの貧困に対する基本的なケイパビリティ（潜在能力）について、「十分な栄養を取り風雨をしのげる能力、予防できる病気や早すぎる死を回避することなど」（注6）といった具体例をあげることはあっても、ケイパビリティ（潜在能力）のリストの提示をしていない。この点に関して、ヌスbaum（Martha Nussbaum）は、リストを提示すべきであるとして、次のようなものを掲げている。①生命、②身体的健康、③身体的保全、④感覚・想像力・思考、⑤感情、⑥実践理性、⑦連帯、⑧自然と強制、⑨遊び、⑩環境コントロール（政治的、物質的）。ただし、ヌスbaumは、このリストは完全な正義論を目指すものではないとし、あくまでも個々の要素のリストであると、注意をうながしている（注7）。

したがって、センがこれまでの開発経済学の主要な貧困の評価であった生産、所得、経済成長への偏重を修正し、ケイパビリティ（潜在能力）の欠如としての貧困を考えたということは、「センの理論の根幹が『貧困の経済学』」（注8）であるということである。つまり、センのケイパビリティ・アプローチは貧困問題を重要視する分析手法なのである。また、低所得のほか、教育機会の欠如や健康状態の悪化などの各種貧困要素の欠如や不足が発生し貧困が生じる仕組み、すなわち、貧困の構造を分析することを重視するという点にある。

本節では、センのケイパビリティ・アプローチに関する理論的な傾向の概説をおこなった。次節では、センのケイパビリティ・アプローチと国連開発計画の人間開発の概念との比較をおこなうために、国連開発計画の人間開発の概念の理論的系譜と国連開発計画の人間開発の概念の傾向を把握する。

第2節 国連開発計画による人間開発の概念

第1項 人間開発にかかわる理論的展開

国連開発計画の人間開発の概念はセンのケイパビリティ・アプローチを踏襲した人間を開発の中心とする開発概念であるが、それ以前にも開発に関して人間に注目する分析手法や理論は存在した。それら人間開発の概念に至るまでの理論的系譜として、人的資本理論とベーシック・ヒューマン・ニーズ（Basic Human Needs : BHN）アプローチが挙げられる。こ

ここでは、これらの理論とセンのケイパビリティ・アプローチに基づく国連開発計画の人間開発の概念とを比較して、人間開発の重要性について分析する。

まず人的資本理論は、人間への投資として教育をおこない、教育は将来への生産性を上げるための投資として考えていた。つまり人間は経済成長の手段として位置付けられ、労働力としての人間を開発することによって、いかに生産性を向上させるかを重視していたのである（注 9）。すなわち、人的資本理論は人間を資本として扱い、手段としての人間に注目していたのである（注 10）。次に、ベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチ（注 11）とは、絶対的貧困層に焦点を当て、彼らに、生きるために必要なベーシック・ヒューマン・ニーズ（衣食住・保健・教育・雇用などの財とサービスの必需品）を充足させることによって、貧困を克服するだけでなく、彼らの生産力の上昇を活用して経済発展を図るという戦略であった（注 12）。ベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチは、目的としての人間に焦点を当てているものの、人間を参加者としてみるのではなく受益者として扱う傾向がある（注 13）。このように人的資本理論は、人間を資本として扱い手段としての人間に注目しているが、逆にベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチは、目的としての人間に焦点を当てているのである（注 14）。

西川潤（1997）によると人的資本理論は労働力としての人間を重視し生産性が向上することによって、人間の選択肢の幅が拡大するという意味では、人間開発の概念の一側面を扱っているといえる。また、ベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチは、ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足により、人々の生存を確保、および選択肢の幅を拡大する可能性を保障するという点で、人間開発の土台を形成しているのである（注 15）。

センによると、人的資本理論とは「生産の可能性を強化するために人間の能動的な力に集中する傾向」（注 16）があり、人的資本理論における焦点はもっぱら経済成長にあつて、人間の役割を経済活動における物的資本と同じような一資本として扱うことに傾くきらいがあるというものである。

他方、ケイパビリティ・アプローチの考え方は、「人々が生きたいと考える理由のある生き方をし、持っている真の選択を向上させることのできる能力——本質的な自由——に焦点を当てること」（注 17）であり、ケイパビリティ・アプローチは、人びとが価値ある生き方を選択するために人間の選択肢の幅を拡大させること、すなわち人間の自由に焦点をあてているのである。つまり、「焦点が最終的には人間の自由、価値を認める理由のある生活を送る自由の拡大に置かれるとすれば、経済成長の役割は開発のプロセスの一側面として統合され

なければならない」のであり「経済開発は人間がもっと生きがいのある、もっと自由な生活を送るための潜在能力（ケイパビリティ）の拡大である」とセンはいうのである（注18）。

またベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチは、狭義には①最低水準の衣食住のような基礎的個人消費と、②教育、公衆衛生、水のような基礎的な公共サービスの提供があり、広義にはこれに加えて、③雇用、参加、自力更生などを含んでいたが（注19）、もっぱら①の基礎的個人消費と②の公共サービスの提供を重要視し、それらの供給を問題とする色彩が強まり、③の雇用、参加、自力更生の側面が具現化されなかった。これはベーシック・ヒューマン・ニーズアプローチが、政策対象者に財やサービスなどを保障することにとどまり、被受給者がそれら衣食住や基礎的な公共サービスによって得られた能力（ケイパビリティ）を、ケイパビリティの活用による自助努力による発展にまでつなげることができなかつたためと考えられる。

人間開発の概念はこれら人的資本理論とベーシック・ヒューマン・ニーズ・アプローチの長所を継承し、短所をケイパビリティ・アプローチの視点で克服した概念なのである。すなわち、人間を開発の中心におき貧しい人びとのケイパビリティを拡大させることによって、貧しい人びとが直接的に社会システムに参加し発展の基礎をつくることを開発目標とするのである。

本項では、国連開発計画の理論的な系譜を分析した。次項では、国連開発計画の人間開発の概念がセンのケイパビリティ・アプローチを実践にいかに関活用しているかについて分析する。

第2項 国連開発計画の人間開発指数とミレニアム開発目標

1 人間開発指数（HDI：Human Development Index）

国連開発計画では、人間開発という新しい概念による貧困削減戦略を展開している。その背景はセンのケイパビリティ・アプローチに立脚し、「人間開発とは、つまるところ、潜在能力（ケイパビリティ）の実現に関わっている」としている（注20）。

国連開発計画が1990年以降、毎年公刊している『人間開発報告書』（*Human Development Report*）は、人間開発の状態を把握するために、「人間開発指数（HDI：Human Development Index）を作成している。それは人間開発の3つの基本的な側面である①長寿で健康的な生活、②知識、③人間らしい生活水準によって構成されている。長寿で健康的な生活を測る尺度としては「出生時平均余命」をあげ、知識については「成人識字率（2/3加重）」と「初・

中・高等教育就学率（1/3 加重）」という教育に関する 2 つの変数をかかげ、そして人間らしい生活水準には「購買力平価による 1 人当たり GDP」を基準としている（注 21）。この 3 指数の単純平均からなる複合指数を作成してこの指数の大きさによって各国を順位づけた。

人間開発指数の具体的な計算方法は次のようなものである。また国の各側面(平均寿命指数、教育指数、GDP 指数)の指数は次のように計算され、0 から 1 の間の数字で表される。

$$\text{各側面の指数} = \frac{\text{測定する国の計測値} - \text{集計された国々の中で最も低い数値}}{\text{集計された国々の中で最も高い数値} - \text{集計された国々の中で最も低い数値}} \quad (\text{注 22})$$

そして上記の公式によって計算された平均寿命指数、教育指数、GDP 指数を単純平均したものが人間開発指数となる。すなわち、次のようになる。

$$\text{人間開発指数} = \frac{\text{平均余命指数} + \text{教育指数} + \text{GDP 指数}}{3} \quad (\text{注 23})$$

人間開発指数の問題点として、伊藤陽一(2001)は、デサミ (Desami,M[1991]) と、トラボルド=ヌブレル (Trabold-Nubler [1991]) を参考にし、次の問題点を指摘する。

指数構成要素とその扱いに関して、①指数を構成する要因として寿命、教育等達成、所得という 3 つの要素に限定して取り上げた根拠が明確ではないということ、②所得が人間開発指数の構成において 3 分の 1 のウェイトしか与えられていないという所得への軽視、③所得を算入する際の、GDP が境界値を越えたときに割り引かれている根拠が不明瞭である、④ジェンダー差や、1 国内における不平等度が考慮されておらず、1 国レベルの平均計算に終始してしまっている点、などをあげている。また指数としての妥当性に関して、①人間開発指数を計算する過程において随所に根拠が不明確な点がある、②人間開発指数を 0 から 1 の間の相対値に転換することにより指数の有効性が大きく損なわれている、などと述べている（注 24）。

これらの批判に対して国連開発計画はその後、人間貧困指数、ジェンダー開発指数、ジェンダー・エンパワーメント指数（注25）、さらにミレニアム開発目標を追加した（注26）。その中のミレニアム開発目標について次の2でふれたい。

2 国連ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs)

1990年以降、経済開発に重点をおくのではなく人間を中心に据えた開発計画が図られるようになった。これにより貧困を削減することを目的とした保健医療・教育などへの投資を重要視する援助政策が策定されるようになった。2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言で、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッド・ガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、国際社会の支援が最も必要な課題である開発と貧困撲滅は「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals : MDGs) だとして、2015年という達成期限と具体的な数値目標（8つの目標、18のターゲット、48の指標）を定めて、その実現を公約した（注27）。このミレニアム開発目標と前出の人間開発指数によって、国連開発計画は人間開発の度合いを測定することになったのである（本章末尾の表1を参照）。

ミレニアム開発目標は、援助供与国と被援助国の開発における単なる枠組みとして取り入れられているだけでなく次の4点においてこれまでの開発における目標を一新させた、すなわち、

「1. 189の加盟国、147人の国家元首が限られたテーマや分野を超えた包括的な開発目標の実現を公約したこと。

2. コフィ・アナン国連事務総長（当時）のリーダーシップのもとに、世界銀行を含む国連システム全体が結集し、MDGsの達成に取り組もうとしていること。

3. 目的達成のための具体的な戦略と取り組みを打ち出したこと。

4. 多くの開発途上国と先進国が、MDGsを自国の開発あるいは開発援助政策や枠組みとして取り入れていること。」（注28）である。つまり、途上国がこの国連ミレニアム開発目標の達成を実現するために援助供与国とあらゆる国際機関が協力し具体策を策定するのである。いうまでもなく、この国連ミレニアム開発目標は国連開発計画の人間開発の基本的な要素のひとつであって、国連開発計画の人間開発の概念は国連ミレニアム開発目標よりも広い概念となる（注29）。

第3項 人間の安全保障概念

1 国連開発計画における人間の安全保障

「人間の安全保障」という言葉がはじめて取り上げられたのは、国連開発計画による 1994 年度の『人間開発報告書』であった。この報告書は、新しい安全保障への考え方の必要性を強調し、まずは「領土偏重の安全保障から、人間を重視した安全保障へ」の移行、そして「軍備による安全保障から、持続可能な人間開発へ」の転換という、安全保障に関する概念の切り替えが必要であると述べ、「人間の安全保障」は、「人間中心でなければならない」としている（注 30）。そこで国連開発計画はどのような安全保障が求められるべきであるかについて、具体的に次に挙げる 7 種類があるとしている。

①経済の安全保障、②食糧の安全保障、③健康の安全保障、④環境の安全保障、⑤個人の安全保障、⑥地域社会の安全保障、⑦政治の安全保障となっている（注 31）。

そこでこれら 7 種類のおのおのがかかわる安全保障問題は次のようなものである。①経済の安全保障とは、安定した基本収入のための生産活動の確保にかかわる安全保障問題である。②食糧の安全保障とは、人びとの物理的および経済的手段による基本的な食料の入手可能性にかかわる安全保障問題である。③健康の安全保障とは、開発途上国でのおもな死亡原因となる伝染病などの病気に対するものであり、環境・医療サービスの重要性を強調するものにかかわる安全保障問題である。④環境の安全保障とは、水質汚染、砂漠化、大気汚染、人口増加による自然災害の拡大への対応にかかわる安全保障問題である。⑤個人の安全保障とは、国家や他の集団や人々からあらゆる種類の暴力から身を守ることにかかわる安全保障問題である。⑥地域社会の安全保障とは、伝統的な地域社会の中での圧政、民族間の対立による被害、先住民に対する抑圧などにかかわる安全保障問題である。⑦政治の安全保障とは、人権保護や民主化にかかわる安全保障問題である（注 32）。

また、上記のそれぞれの項目について考慮されるべき脅威は次のように分類することができる。

①経済の安全保障に関する“脅威”とは、基本収入を得るための生産活動（報酬のある仕事）に対する脅威、公的生活保護・その他の支援の欠如としての脅威である。

基本収入を得るための生産活動すなわち報酬のある仕事に対する脅威は、雇用増加率の低水準、若年層の失業、雇用・失業の人種間格差、臨時雇い、不完全雇用、劣悪な労働条件、零細な個人企業部門、不安定な雇用形態、賃金雇用よりも不安定であることが多い自営業、融資機会の欠如、女性の賃金が男性よりも低いという性差による賃金格差などである。また、公的生活保護・その他の支援の欠如としての脅威は、最低生活保障制度の欠如、家族や地域社会からの支援の欠如、身体障害者に対する経済的保障を確保するための職業訓練や就職幹

旋の欠如、社会保障の欠如などである（注 33）。

②食料の安全保障に関する“脅威”とは、食料を得る権利の欠如としての脅威といえよう。具体的な脅威は次の4つがある。

食糧の自給能力の欠如、食料の購買力の欠如、公的な食料配給制度の利用の欠如、性差という脅威（家庭内での女性の食事の後回し）などである（注 34）。

③健康の安全保障に関する“脅威”とは、健康にリスクをもたらす要因としての脅威であり具体的には次のようなものがある。

伝染病、寄生虫、急性呼吸器系感染症、下痢性疾患、栄養失調、劣悪な環境、汚染された水（安全な水の欠如）、循環器系疾患・癌（先進国）、環境問題、一酸化炭素による汚染、医療サービスの格差、性差（特に出産）、家族計画の欠如、家庭内での妊娠中・分娩時の基本的な支援の欠如、女性の出産時における合併症に対する診療所や病院での診療の欠如、H I V／エイズの脅威などである（注 35）。

④環境の安全保障に関する“脅威”とは、環境にリスクをもたらす要因としての脅威であり具体的には次のようなものがある。

密度の高い工業化と急激な人口増加による地球環境の酷使、地域的な生態系破壊と地球規模の生態系破壊の複合による脅威、水質汚染、安全な水へのアクセスの欠如、衛生施設の不備、森林伐採、過剰な放牧、乏しい保全策、土壌の塩類化現象、灌漑農地の塩害、大気汚染、汚染物質の排出、原発事故（突発的な脅威）などである（注 36）。

⑤個人の安全保障に関する“脅威”とは、個人にリスクをもたらす要因としての脅威であり、具体的には次のようなものがある。

肉体的な拷問などによる国家からの脅威、戦争などによる外国からの脅威、民族間の緊張などによる別の集団からの脅威、犯罪や街頭での暴力などによる個人や集団からほかの集団や個人への脅威、性的暴力や家庭内暴力などによる女性への脅威、児童虐待などによる弱い立場にあり保護のない子どもへの脅威、自殺や麻薬の使用などによる自己への脅威、等々である（注 37）。

⑥地域社会の安全保障に関する“脅威”とは、伝統的社会からの脅威であり具体的には次のようなものがある。

家族や地域社会や組織からの脅威、文化的独自性や人種的・民族的な集団からの脅威、圧制の継続化の恐れ、契約労働者や奴隷を雇う、女性蔑視、民族対立などである（注 38）。

⑦政治の安全保障に関する“脅威”とは、基本的人権にリスクをもたらす要因としての脅

威であり具体的には次のようなものがある。

人権侵害という脅威、政治的な弾圧、組織的な拷問、囚人・拘束者への非人道的な処遇や処刑、失踪、などである（注 39）。

これら 7 つの要素は相互に密接な関係にあり、重複する部分もある。そのため、1 つの要素を脅かすものは複合的に重なりあっており、1 つの要素が他の要素に連鎖的に影響を及ぼすのである（注 40）。つまり人間を中心に据える安全保障とは、1 つの脅威だけではなくあらゆる脅威について注意深く観察しなければならないのである。

国連開発計画のいう人間の安全保障の概念の新しい視点とは、それまでの国家間における脅威という意味での国家を重視した安全保障という概念から、人間を重視した安全保障へと転換したところにある。このような考えに基づき、1999 年 3 月に国連において「人間の安全保障基金」が設置されたのである。

2 人間の安全保障委員会の提言

人間の安全保障委員会は、さきに述べた 2000 年 9 月のミレニアム・サミットにおいて国連事務総長の要請に応じて 2001 年 1 月に設立された（任期は 2 年間）ものである。その後、この委員会の共同議長であった緒方貞子とセンによって 2003 年 5 月 1 日に、最終報告書である『安全保障の今日的課題』を国連事務総長に提出した（注 41）。

人間の安全保障委員会は、報告書の中で人間の安全保障を「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」と定義し、「人が生きていく上でなくてはならないもの基本的自由を擁護し、広範かつ深刻な脅威や状況から人間を守ることである」としている（注 42）。

同報告書によると人間の安全保障とは、「欠乏からの自由」や「恐怖からの自由」と、人びとが自分自身のために価値ある行動をとる自由といったような、性質の異なる自由を結びつけるものであるとしている。そして人間の安全保障を実現することとは、「人間が享受すべき真の自由」を拡大すること、すなわち人びとのケイパビリティ（潜在能力）を拡大すること（人々の選択肢の幅を拡大すること）であると述べている。また、そのための具体的戦略として「保護」と「能力強化」の 2 つの戦略が必要であるという。そこで人びとを危険から保護するためには、国際社会や国家による規範づくりや手続きの整備と、それらのための制度が整えられる必要がある。そしてこれらの保護によって人びとが能力を強化できることで、人々は自らの可能性を開花させあらゆる側面の意思決定に参画できるようになるのである。

る。つまり「保護」と「能力強化」は相互補完関係にあり互いを強め合うのである。このようにして人びとは保護され、そして能力を強化することによって多くの選択肢を得ることすなわち、ケイパビリティ（潜在能力）を拡大することができ、さらに「能力」を得た人々は現在の危険を回避するばかりでなく自らを保護する仕組みそのものにも改善を求めるようになるのである（注 43）。

つまり人間の安全保障を実行に移し実現していくということとは、経済の破綻および金融危機、戦争、慢性的な貧困、保健・医療サービスの欠如、自然災害、政治的な弾圧などにより安全を脅かされている人びとの自らの力ではどうにも抗えない状況に焦点をあてることである。そして、公共などの支援によってこれらの脅威から人びとを保護し、また能力を強化することで今後、同様の脅威にさらされようとしても自助努力によって問題を解決できるようにするというものである。

人間の安全保障委員会は、『人間の安全保障』をあらゆる分野へ拡大するための手始めとして、次にあげるようないくつかの基本的な課題への取り組みを示し、これらを手がかりに次の段階へ進むよう推奨している。

- ①暴力を伴う紛争下にある人々を保護する
- ②武器の拡散から人々を保護する
- ③移動する人々の『人間の安全保障』を確保する
- ④紛争後の状況下で『人間の安全保障移行基金』を設立する
- ⑤極度の貧困に苦しむ人々が恩恵に与るよう、公正な貿易と市場の発展を支援する
- ⑥普遍的な最低生活水準を実現するための努力を行う
- ⑦基礎保健医療の完全普及実現にこれまで以上に高い優先度を与える
- ⑧特許権に関する効率的かつ衡平な国際システムを構築する
- ⑨基礎教育の完全普及によってすべての人々の能力を強化する
- ⑩個人が多様なアイデンティティを有し多様な集団に属する自由を尊重すると同時に、

この地球に生きる人間としてのアイデンティティの必要性を明確にすること（注 44）。

この報告書の提言の推進と人間の安全保障基金の運用について国連事務総長に助言を行うために緒方貞子議長の下、2003年9月には人間の安全保障諮問委員会が創設された。さらに同諮問委員会の活動と機能は現在、国連事務局 OCHA・人間の安全保障ユニットに移行されている。人間の安全保障委員会の功績はその後の国連における人間の安全保障の概念に基づく諸活動の礎となっているのである。

3 国連開発計画の人間開発と人間の安全保障との関係

国連開発計画の人間開発は「人間が自らの意思に基づいて自分の人生の選択と機会の幅を拡大させること」である。また、国連開発計画の人間の安全保障は、「人間の生命をむしばむ危険や不安を軽減し、可能な場合には取り除くこと」である。つまり、国連開発計画の人間の安全保障は、人々の選択の幅を拡大する過程を安全にかつ自由に行使できる権利を持続的に保障することを意味する。すなわち、国連開発計画の人間の安全保障が、国連開発計画の人間開発を可能とし保障するという関係なのである（注 45）。

このように国連開発計画の人間の安全保障概念は、危機管理に関わる国連開発計画の人間開発の概念の一部であり、国連開発計画の人間開発の概念を補完する立場にあるものである。ゆえに国連開発計画の人間の安全保障概念を包含する国連開発計画の人間開発の概念はやはり開発問題を重要視しているのである。

本節で分析した国連開発計画の人間開発の概念の実践とは次のようなものである。国連開発計画の人間開発の概念はセンのケイパビリティ・アプローチを活用し、人間開発指数やミレニアム開発目標によって、人間開発の度合いを測定している。さらに、貧しい人びとのケイパビリティ（潜在能力）を拡大することを目的とする政策に関連して、貧しい人びとを取りまく危険や災害などの脅威に対するための戦略として人間の安全保障の概念をうみ出した。これらからわかる国連開発計画の人間開発の概念の傾向は、センのケイパビリティ・アプローチを貧困の多様性をとらえ測定するという点では活用している。そして、人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大のために開発問題である貧困削減戦略ないし政策を重要視しているという点である。次節ではこの開発問題関わる貧困削減についての、センの認識と国連開発計画の認識について分析する。

第3節 貧困削減についてのアマルティア・センの認識と国連開発計画の認識

第1項 アマルティア・センの貧困削減についての認識

センは貧困削減のための人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大について、教育や医療制度などの普及は、生活の質とその向上に直接的貢献をもたらしてくれるとし、たとえ所得水準が相対的に低くても、教育と医療をすべての人に保障している国では、国民全体の寿命の長さや生活の質の向上に関して成果をあげることができるのであると、その有効性を示している（注 46）。

また経済発展をはかろうとする貧しい国において、基礎教育と医療のための財源を膨らませる余裕があるのかという疑問に対して、センは「医療や基礎教育、そして人間開発のすべてについて言えることだが、それらは高度に労働集約的な性質ゆえに、労働コストが安い経済発展の初期段階では、費用が比較的かからない。貧しい国では賃金が安く、労働コストは相対的に低くなるため、多くの人々の労働に依存する基礎教育と医療にかかるコストが、豊かな国に比べて少なくてすむのである」（注 47）と述べており、経済発展を目指す途上国において基礎教育の普及と医療の改善は可能であるという。

そして、人間の基本的なケイパビリティ（潜在能力）の拡大を主眼とする戦略がもたらす効果として、次の3点をあげている。

①たとえ人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大が経済成長や生産性の向上に寄与しなくても、識字能力の改善、平均寿命の伸長、病気などによる死亡率の低下などによって、生活の質の向上に直接貢献できる。

②基礎教育、医療などによって人びとのケイパビリティ（潜在能力）が拡大することは、経済成長や生産性の向上を促進させて、そして拡大したケイパビリティ（潜在能力）を活用することによって市場経済の規模の拡大に貢献する。それにより生活の質への向上へとつながるのである。

③過度に高い出生率は、特に若い女性たちの生活の質の向上にとってはマイナス要因と見なされるため、特に女子教育の普及により、出生率だけでなく幼児の死亡率も低下させる効果もある（注 48）。

このように、人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大がもたらすものは、生活の質の直接的向上のみにとどまらず、それをはるかに超えて人びとの生産能力にも影響を与えるのである。その結果として、人びとが共有し合える経済成長にもつながっていくのである。つまり、人間の基本的なケイパビリティ（潜在能力）の拡大を主眼とする戦略は、生活の質の向上のために直接的利益と間接的利益の両方をもたらすのである。また識字率や計算能力を身につけることは、一般の人びとが経済活動に参加することに役立ち、医療制度や栄養状態の改善によって、労働生産性が高まりその報酬も増えるのである。さらに、人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大は経済発展や生活の質の向上に直接的に働きかけるばかりでなく、社会全体、そして人口問題にもよい影響を与えるのである。

第2項 国連開発計画の貧困削減についての認識

国連開発計画の *Human Development Report 1996* (邦訳『人間開発報告書 1996』) によると、「人間開発は目的であり、経済成長は手段である。したがって、成長の目的は人々の生活を豊かにすることにある」(注 49) とし、「経済成長と人間開発の間には自動的なつながりはないが、政策と断固たる意志の力で両者の絆を育めば、経済成長と人間開発は相互に強化しあうことができ、経済成長は、人間開発を効果的かつ迅速に向上させる」としている(注 50)。

しかし、はたして国連開発計画の人間開発が貧困縮小につながっているのであろうか。ここで、経済成長、人間開発、および貧困削減(所得貧困)に注目して検討する。

国連開発計画は、1990年以前の過去の30年における人間開発の経験を、次の大きく3つのカテゴリーに分けることができるとしている。すなわち、(1)持続的人間開発を実現した国々、(2)人間開発が中断した国々、(3)人間開発の機会を逃した国々、である(注 51)。さらに、これらの人間開発が実現した国々、中断した国々、機会を逃した国々の経験を分析してみると次の7点が明らかになる。

1. 所得の公平な分配を伴う成長が、持続的な人間開発を実現する最良の手段である。
2. 経済成長や分配が不十分であっても、政府による社会的支出が適切であれば長期的には人間開発を実現することができる。
3. 政府によるしかるべき社会的支出によって、比較的短期間に劇的な人間開発を実現することが可能である。
4. 不況や災害時にも人間開発を持続的におこなうためには、目標を持った政府介入が必要である。
5. 長期的に持続的な人間開発を実現するためには、経済成長は不可欠でありこれがないと、人間開発は停滞してしまう。
6. たとえ経済成長が高かったとしても、不公平な所得分配や不適正な社会的支出ならば、人間開発は推進しない。
7. 民主的な自由が犠牲にされている場合、教育や保健医療などといった特定の人間開発の側面において著しい進歩があったとしても、人間開発が全面的に進んだとはみなすことはできない(注 52)。

上記の7点から得られる検討課題は、経済成長と国連開発計画のいう人間開発が貧困(所得貧困)縮小に、どのように絡み合っているかということである。上記の2と5にあるよ

うに経済成長は、国連開発計画の人間開発にとって不可欠であるが、経済成長が自動的に人間開発につながるわけではない。また、国連開発計画のいう人間開発すなわち、人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大を目的とする公共活動は、経済の停滞による所得や雇用の減少、社会的支出の削減などがあると、人間開発は後退してしまうという脆弱性がある。それゆえに国連開発計画のいう人間開発に関わる公共活動は適切に監視・管理される必要がある。それによってもたらされる人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大は、貧困の軽減や経済成長を支援する。さらに、好循環によって貧しい人びとが貧困から解放されると、人びとはケイパビリティ（潜在能力）をさらに拡大させ、より経済成長に貢献するようになるのである。

第3項 貧困削減についてのセンの認識と国連開発計画の認識との比較

本節では、まず第1項で、センのいう人間の基本的なケイパビリティ（潜在能力）の拡大は貧困削減に関して、生活の質の直接的向上だけでなく、間接的に経済発展にもつながるとその効果について述べた。次に、第2項で、国連開発計画による人間開発すなわち、ケイパビリティ（潜在能力）の拡大は、貧困削減や経済成長に貢献するとその述べた。したがって、貧困削減についてのセンの認識と国連開発計画の認識の比較では、両者とも人間のケイパビリティ（潜在能力）の拡大が貧困軽減や経済成長・拡大に貢献するという点では差異はなく一致するのである。

センはかつて、「困窮状態を識別すること」が「著しい困窮を除去するための公共政策」より先行しておこなわれるべきであることを理由に、貧困分析を重視する立場をとっていたことはすでに述べた。ここでの「困窮状態を識別すること」とは貧困分析のことであり、「著しい困窮を除去するための公共政策」とは貧困削減政策や開発援助政策などの開発政策のことである（注53）。

すなわち、センと国連開発計画は人々のケイパビリティの拡大を主眼とする貧困削減政策や開発援助政策などの開発政策の必要性については合致している。

第4節 小括

本章をまとめると以下のようなことになる。

1. センのケイパビリティ・アプローチの本質は、貧困問題を重要視する分析手法である。

2. 国連開発計画は、人間開発指数やミレニアム開発目標指数などにより人間開発の度合いを測るという目的で貧困の測定はされているものの、貧困分析が貧困の測定止まりで、貧困の構造分析が不十分であり焦点が開発問題である。
3. ケイパビリティ（潜在能力）の拡大が人々の生活の質の改善や向上につながると主張している点においては、センと国連開発計画の人間開発の概念と差異はない。

上記の 3 点より得られる本章の解答は、センの考えは貧困問題の側面に重点を置き貧困の原因を解明した後の貧しい人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大を目的とした開発政策には同意しており、他方、国連開発計画の人間開発の概念はそもそもはじめから、人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大を目的とした開発政策をおこなう開発問題の側面を重要視しているということである。ここで注目すべき点は、センのケイパビリティ・アプローチと国連開発計画の人間開発の概念は、開発という側面で一致しているのである。

長らく開発経済学においては、貧困問題と開発問題は同じコインの表と裏と関係であるとの指摘がなされてきた（注 54）。これをセンの視点で捉えると、貧困問題とは貧困の計測と貧困の構造分析であり、開発問題とは開発政策である（注 55）。そして、貧困問題である貧困の計測と貧困の構造分析によって貧困の原因を解明した後に、貧しい人びとのケイパビリティ（潜在能力）の拡大を目的とした開発政策をおこなわなければならないのである。

この貧困の計測と貧困の構造分析による貧困の原因の解明、そして貧困層のケイパビリティ（潜在能力）の拡大を目的とした開発政策をおこなうという一連の流れについて、センのケイパビリティ・アプローチの認識と、国連開発計画の人間開発の概念の認識をみると、次のようなことがわかる。

つまり、貧困問題である貧困の計測についてセンのケイパビリティ・アプローチが貧困の多様性をとらえている点については、国連開発計画の人間開発の概念は、人間開発指数やミレニアム開発目標などによって“貧困の測定”をおこなっている。さらに、開発問題では、人間のケイパビリティ（潜在能力）の拡大を目的とする開発政策をおこなうべきであるという認識も両者は一致している。しかしながら、国連開発計画の人間開発の概念はセンのケイパビリティ・アプローチが重要視し、開発政策よりも先におこなわなければならない、貧困の構造分析を希釈してしまっているのである。

第 1 章ですでに述べたように、先行研究によると貧困問題と開発問題における国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間の認識の“齟齬”あるいは“大きなずれ”とは、国連開発計画の人間開発の概念が開発問題を重要視し、センのケイ

パビリティ・アプローチは貧困問題を重要視しているという点であった。さらに、この国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間の認識の“齟齬”や“大きなずれ”とは、両者の貧困に関わる分析の“乖離”であった。

ゆえに、貧困問題と開発問題は同じコインの表と裏であるので、上述したように開発問題である開発政策で一致しているセンのケイパビリティ・アプローチと国連開発計画の人間開発の概念は、他方の側面である貧困問題についても一致できるはずである。なお、貧困問題の一要因である貧困の測定もまた両者は一致しているのである。

つまり国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの貧困に関わる分析の“乖離”部分である、国連開発計画の人間開発の概念が希釈している貧困の構造分析を修正することができるのであれば、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの間に横たわる“乖離”は解消可能となるのである。すなわち、両者の“乖離”を解消するためには、センのケイパビリティ・アプローチが重要視する貧困の構造分析を国連開発計画の人間開発の概念において明確化する必要があるのである。

次章では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの貧困に関わる分析の“乖離”問題を解消するために国連開発計画の人間開発の概念における貧困分析の明確化を試みる。

注

- 注1 Amartya K. Sen, *Resources, Values and Development* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1997), 496-497.
- 注2 さらにセンは、エンタイトルメントとケイパビリティについて次のように説明する。
「エンタイトルメントとは、男女を問わず、権利と機会の総力を使って社会において自由に選択できる財の集合を自由に使う権利を意味する。純粋な市場経済において、エンタイトルメントは、比較的簡単な特徴を持っている。例えば、1人の人間が自分自身の労働力、持っている物品、または生産した物品を売った対価として 200 ドルを得られたとしてみよう。この場合、この人は、どの部分集合の財でも買うことができるが、200 ドル分だけしか買えない。この制約は、この人の、総合的なエンタイトルメントを決定するこれら 2 つの組み合わせ（所有権‘endowment’、と、交換可能性‘exchange entitlement’）である。この権原に基づいて人は、ある種のケイパビリティ、すなわち、こうしたり、ああしたりできるという能力（例えば、十分な栄養を取るといふこと）を獲得するが、他のケイパビリティの全てを獲得するわけではない。」
Amartya K. Sen, *Resources, Values and Development* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1997), 496-497.
- 注3 Amartya K. Sen and Martha Nussbaum, *The quality of life* (Oxford: Clarendon Press, 1993), 31-32. (竹友安彦 [監修]、水谷めぐみ [訳]『クオリティー・オブ・ライフ 豊かさの本質とは』里文出版、2006、60-61 ページ。)
- 注4 Amartya K. Sen, *Development as Freedom* (New York: Alfred A. Knopf, 1999), 87. (アマルティア・セン[著]、石塚雅彦[訳]『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000、99 ページ。括弧内引用者。)
- 注5 Amartya K. Sen, 1999, 91. (同上訳、102-103 ページ。)
- 注6 Amartya K. Sen, 1993, 32. 前掲訳 (注 4)、61 ページ。
- 注7 Martha Nussbaum, *Women and human development : the capabilities approach* (Cambridge University Press, 2000) . (マーサ・ヌスbaum [著]、池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ [訳]『女性と人間開発 潜在能力アプローチ』岩波書店、2005、92-95 ページ。)
- 注8 峯陽一『現代アフリカと開発経済学』日本評論社、1999、197 ページ。
- 注9 人間を資本としてあつかったのは、アルフレッド・マーシャル (Alfred Marshall)

であり、シュルツ (Theodore William Schultz,) や、ベッカー (Gary Stanley Becker,) により展開され、1960 年代に隆盛をみた (西川潤 [編]『社会開発：経済成長から人間中心型発展へ』有斐閣、1997、117-118 ページ。)。シュルツの理論は、それまで工業化偏重の開発戦略のなかで無視されてきた、農業部門の開発の重要性を認識させることに貢献し、「緑の革命」戦略を理論的にさせることになった。また、人的資本 (教育) への着目は、新しい経済成長論や内部労働市場論の展開にとって、先駆的な役割を果たすことになった (絵所秀紀『開発と援助－南アジア・構造調整・貧困』同文館、1994 年、14 ページ。)

注10 西川潤 [編]『社会開発：経済成長から人間中心型発展へ』有斐閣、1997、117-119 ページ。

注11 BHN の充足を開発戦略と援助政策の主要課題にするべきであると主張する改良主義は、構造主義の開発理論であった、トリックル・ダウン仮説 (trickle-down : 経済成長の恩恵はやがて貧しい人々にも「滴り落ちる」とする仮説) に対する疑問から出発した。この理論は、1960 年代の高度成長時に、途上国と先進国との格差は拡大し、途上国内でも経済格差が増大したためである (絵所秀紀『開発の政治経済学』日本評論社、2004、98 ページ。)

注12 植松忠博『地球共同体の経済政策：絶対的貧困と BHN 開発戦略、国際社会保障』成文堂、1984、58 ページ。

注13 西川潤、前掲書 (注 10)、116 ページ。

注14 西川潤、前掲書 (注 10)、123 ページ。

注15 西川潤、前掲書 (注 10)、115-116 ページ。

注16 Amartya K. Sen, 1999.293. 前掲訳 (注 4)、338 ページ。

注17 Amartya K. Sen, 1999.293. 前掲訳 (注 4)、338 ページ。

注18 Amartya K. Sen, 1999.295. 前掲訳 (注 4)、340 ページ。括弧内引用者。

注19 植松忠博、前掲書 (注 12)、61 ページ。

注20 United Nations Development Programme, *Human Development Report 2006* (New York: Oxford University Press, 2006), 2. (国連開発計画『人間開発報告書 2006』、2006、2 ページ。括弧内引用者。)

注21 United Nations Development Programme, *Human Development Report 2005* (New York: Oxford University Press, 2005), 341. (国連開発計画『人間開発報告書

2005』、2005、390 ページ。)

注22 United Nations Development Programme, 2005, 341. (同上訳、390 ページ。) をもとに筆者作成。

注23 United Nations Development Programme, 2005, 341. 前掲訳(注 21)、390 ページをもとに筆者作成。

注24 伊藤陽一「UNDP の統計指標をめぐって(再掲)」、『日本統計研究所報』法政大学日本統計研究所、2001、95-96 ページ。

さらに伊藤(2001)は、人間開発の計算処理に関して恣意性があるとし、「(i) 3変数のウェイトを3分の1と等しくしている、(ii)現実の数値をすべて0~1の範囲の数値に転換しているのであるが、0と1に対応する実際値の設定の根拠が不明である、(iii)所得の割引評価に採用される境界値選択の根拠が不明である、(iv)同じくこの割引評価に使われる数式は、線形と非線形を接合したものである点に恣意性がある。」というものである。また、人間開発指数が0から1の間に相対値化されることによって有効性が損なわれていることに関して「(i)毎年度異なった境界値で相対数に換算しているため、年次比較が不可能になっている。(ii)特定国に絶対的な進展があった場合でも他国に前進がある場合には、評価されないことになり、とくに、特定国に著しい前進があった場合には数値(したがって順位)が低下する」という。

注25 人間貧困指数(Human Poverty Index: HPI)は、人間開発指数で注目する人間開発の3つの基本的側面における剥奪状況を測定するもので、途上国のための人間貧困指数(HPI-1)と、OECD諸国のための人間貧困指数(HPI-2)がある。HPI-1は、知識(成人識字率)、人間らしい生活水準(「改善された水源を継続して利用できない人の割合」と、「年齢のわりに低体重の子どもの割合」を、指標としてパーセントで指数値が算出される。HPI-2は、長寿で健康な生活(60歳まで生きられない出生時確立、知識(機能的識字能力の無い成人の割合)、人間らしい生活水準(貧困ライン以下の人口の割合)、社会的疎外(長期失業率)によって、測定する。(国連開発計画『人間開発報告書2005』、2005、テクニカルノート、391ページ。)

ジェンダー開発指数(Gender-related Development Index: GDI)は、人間開発における女性と男性の不平等を示すため、長寿で健康な生活(出生時平均余命)、知識(成人識字率と初・中・高等教育の総就学率)、人間らしい生活水準(勤労所得の推

定値：PPP US\$) のそれぞれを男女格差に従い調整している。(国連開発計画『人間開発報告書 2005』、2005、テクニカルノート、392-393 ページ。)

ジェンダー・エンパワーメント指数 (Gender Empowerment Measure: GEM) は、女性の機会に焦点を当てており、政府参加と意思決定力 (国会における女性と男性の議席の割合)、経済参加と意思決定力 (女性と男性の議員、政府高官、管理職の地位に占める比率と、女性と男性の専門職・技術職に占める比率)、女性と男性の推定勤労所得 (PPP US\$) を使って計算される。(国連開発計画『人間開発報告書 2005』、2005、テクニカルノート、394-395 ページ。)

注26 このような国連開発計画による貧困を表す統計データの追加について、伊藤(2001)は、「UNDP の指標は、迷走を重ねており、貧困・開発等の実質問題が重要なものだから、統計指標に関しては、準備不足のまま出発して、走りながら変えていけば良いというスタンスがほの見えてくる」と述べている。伊藤陽一、前掲論文 (注 24)、101 ページ。

注27 国連開発計画、東京事務所、「ミレニアム開発目標 (MDGs) とは」
<http://www.undp.or.jp/aboutundp/mdg/>、2012年9月19日アクセス。

注28 国連開発計画、東京事務所『人間開発ってなに?』(2007)
http://www.undp.or.jp/publications/pdf/whats_hd200702.pdf、2012年9月19日アクセス、13 ページ。

注29 国連開発計画、東京事務所「ミレニアム開発目標」
<http://www.undp.or.jp/publications/pdf/mdgs-revised0610.pdf>、2012年9月19日アクセス、7 ページ。

注30 United Nations Development Programme, *Human Development Report 1994* (New York: Oxford University Press, 1994), 22-24. (国連開発計画『人間開発報告書 1994』、国際協力出版会、1994、22-24 ページ。)

注31 United Nations Development Programme, 1994, 25-27. (同上訳、25-27 ページ。)

注32 United Nations Development Programme, 1994, 27-34. 前掲訳 (注 30)、27-34 ページ。)

注33 United Nations Development Programme, 1994, 27. 前掲訳 (注 30)、27 ページ。

注34 United Nations Development Programme, 1994, 27-28. 前掲訳 (注 30)、27-28 ページ。

- 注35 United Nations Development Programme, 1994, 28-30. 前掲訳 (注 30)、28-30 ページ。
- 注36 United Nations Development Programme, 1994, 25-27. 前掲訳 (注 30)、25-27 ページ。
- 注37 United Nations Development Programme, 1994, 31-32. 前掲訳 (注 30)、31-32 ページ。
- 注38 United Nations Development Programme, 1994, 32-34. 前掲訳 (注 30)、32-34 ページ。
- 注39 United Nations Development Programme, 1994, 34. 前掲訳 (注 30)、34 ページ。
- 注40 United Nations Development Programme, 1994, 34. 前掲訳 (注 30)、34 ページ。
- 注41 人間の安全保障委員会、『安全保障の今日的課題—人間の安全保障委員会報告書』朝日新聞社、2003。
- 注42 人間の安全保障委員会、前掲書 (注 41)、11 ページ。
- 注43 人間の安全保障委員会、前掲書 (注 41)、18-21 ページ。
- 注44 人間の安全保障委員会、前掲書 (注 41)、248-264 ページ。
- 注45 石川捷治「国際連合『人間の安全保障』論の意義と問題点」、『日本の科学者』日本科学者会議、440号、2004、37 ページ。
- 注46 Sen, Amartya Kumar, *Beyond the crisis: development strategies in Asia* (Institute of Southeast Asian Studies, 1999). (アマルティア・セン「危機を超えて——アジアのための発展戦略——」、1999年、シンガポール「アジア・太平洋レクチャー」講演、大石りら[訳]『貧困の克服 アジア発展の鍵は何か』集英社、2002、26-27 ページ。)
- 注47 Amartya K. Sen, 1999. (同上訳、27 ページ。)
- 注48 Amartya K. Sen, 1999. 前掲訳 (注 46)、28-32 ページ。
- 注49 United Nations Development Programme, *Human Development Report 1996* (New York: Oxford University Press, 1996), 1. (国連開発計画『人間開発報告書 1996』、国際協力出版会、1996、1 ページ。)
- 注50 足立文彦『人間開発報告書を読む』古今書院、2006、70 ページ。
- 注51 United Nations Development Programme, *Human Development Report 1990* (New York Oxford University Press, 1990), 44-60.

- 注52 United Nations Development Programme, *Human Development Report 1990* (New York: Oxford University Press, 1990), 44-60. および足立文彦、前掲書(注 50)、7-8 ページ。
- 注53 Amartya K. Sen, *Poverty and Famines: an essay on entitlement and deprivation* (New York: Oxford University Press, 1982), 9-23. (アマルティア・セン [著]、黒崎卓・山崎幸治[訳] 『貧困と飢饉』岩波書店、2000、13-35 ページ。)
- Amartya K. Sen, *Inequality reexamined* (Oxford: Oxford University Press, 1992), 102-116. (アマルティア・セン [著]、池本幸生・野上裕生・佐藤仁[訳] 『不平等の再検討』岩波書店、1999、168-172 ページ。)
- 注54 長らく開発経済学においては、「貧困問題」と「開発問題」は同じコインの表と裏と関係であるとの指摘がなされてきた。古くは、アンドレ・グンダー・フランクの議論までさかのぼり、アンドレ・グンダー・フランクはこの関係を、『低開発』が『開発の発展』を可能にした。つまり、豊かな国は、貧しい国の犠牲によってのみ、その富裕を達成できた」と描写している(本多健吉 [1992] 『資本主義と南北問題』新評論、15 ページ。)。近年において絵所秀紀はこれを、「開発という視点から貧困問題」を捉えるアプローチと、「貧困という視点から開発問題」を捉えるアプローチと区別して、両者の間に大きなギャップがあったと指摘している(絵所秀紀、前掲書(注 11)、170-171 ページ。)
- 注55 Amartya K. Sen, 1982.9-23. 前掲訳(注 53)、13-35 ページ。および、Amartya K. Sen, 1992.102-116. 前掲訳(注 53)、168-172 ページ。

表1 国連ミレニアム開発目標一覧

ゴールとターゲット	進展をモニタリングする指標
ゴール 1: 極度の貧困と飢饉の撲滅	
ターゲット 1-A 2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。	1.1 1 日 1 ドル（購買力平価）未満で生活する人口の割合 1.2 貧困ギャップ比率 1.3 国内消費全体のうち、最も貧しい 5 分の 1 の人口が占める割合
ターゲット 1-B 女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する。	1.4 就業者 1 人あたりの GDP 成長率 1.5 労働年齢人口に占める就業者の割合 1.6 1 日 1 ドル（購買力平価）未満で生活する就業者の割合 1.7 総就業者に占める自営業者と家族労働者の割合
ターゲット 1-C 2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。	1.8 低体重の 5 歳未満児の割合 1.9 カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合
ゴール 2: 初等教育の完全普及の達成	
ターゲット 2-A 2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	2.1 初等教育における純就学率 2.2 第 1 学年に就学した生徒のうち初等教育の最終学年まで到達する生徒の割合 2.3 15～24 歳の男女の識字率
ゴール 3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上	
ターゲット 3-A 可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。	3.1 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 3.2 非農業部門における女性賃金労働者の割合 3.3 国会における女性議員の割合
ゴール 4: 乳幼児死亡率の削減	
ターゲット 4-A 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する。	4.1 5 歳未満児の死亡率 4.2 乳児死亡率 4.3 はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合
ゴール 5: 妊産婦の健康の改善	
ターゲット 5-A 2015 年までに、妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減する。	5.1 妊産婦死亡率 5.2 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合
ターゲット 5-B 2015 年までに、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセスを実現する。	5.3 避妊具普及率 5.4 青年期女子による出産率 5.5 産前ケアの機会 5.6 家族計画の必要性が満たされていない割合
ゴール 6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止	
ターゲット 6-A 2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる。	6.1 15～24 歳の HIV 感染率 6.2 最後のハイリスクな性交渉におけるコンドーム使用率 6.3 HIV/エイズに関する包括的かつ正確な情報を有する 15～24 歳の割合 6.4 10～14 歳の、エイズ孤児ではない子どもの就学率に対するエイズ孤児の就学率
ターゲット 6-B 2010 年までに、必要とするすべての人々の HIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現する。	6.5 治療を必要とする HIV 感染者のうち、抗レトロウイルス薬へのアクセスを有する者の割合

<p>ターゲット 6-C 2015 年までに、マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる。</p>	<p>6.6 マラリア有病率及びマラリアによる死亡率 6.7 殺虫剤処理済みの蚊帳を使用する 5 歳未満児の割合 6.8 適切な抗マラリア薬により治療を受ける 5 歳未満児の割合 6.9 結核の有病率及び結核による死亡率 6.10 DOTS（短期科学療法を用いた直接監視下治療）の下で発見され、治療された結核患者の割合</p>
ゴール 7: 環境の持続可能性の確保	
<p>ターゲット 7-A 持続可能な開発の原則を各国の政策やプログラムに反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。</p> <p>ターゲット 7-B 生物多様性の損失を 2010 年までに確実に減少させ、その後も継続的に減少させ続ける。</p>	<p>7.1 森林面積の割合 7.2 二酸化炭素の総排出量、一人当たり排出量、GDP1 ドル（購買力平価）当たり排出量 7.3 オゾン層破壊物質の消費量 7.4 安全な生態系限界内での漁獲資源の割合 7.5 再生可能水資源総量の割合 7.6 保護対象となっている陸域と海域の割合 7.7 絶滅危機に瀕する生物の割合</p>
<p>ターゲット 7-C 2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる。</p>	<p>7.8 改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合 7.9 改良衛生施設を利用できる人口の割合</p>
<p>ターゲット 7-D: 2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を改善する。</p>	<p>7.10 スラムに居住する都市人口の割合</p>
ゴール 8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	
<p>ターゲット 8-A さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する（良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む。）</p> <p>ターゲット 8-B 後発開発途上国の特別なニーズに取り組む（後発開発途上国からの輸入品に対する無税・無枠、重債務貧困国（HIPC）に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、貧困削減にコミットしている国に対するより寛大な ODA の供与を含む。）</p> <p>ターゲット 8-C 内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む（小島嶼開発途上国のための持続可能な開発プログラム及び第 22 回国連総会特別会合の規定に基づく。）</p> <p>ターゲット 8-D 債務を長期的に持続可能なものとするために、国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取り組む。</p>	<p>以下に挙げられた指標のいくつかについては、後発開発途上国、アフリカ、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国に関してそれぞれ個別にモニターされる。</p> <p>政府開発援助（ODA）</p> <p>8.1 ODA 支出純額（全体および後発開発途上国向け）が OECD 開発援助委員会（DAC）ドナー諸国の国民総所得（GNI）に占める割合</p> <p>8.2 基礎的社会サービスに対する DAC ドナーの分野ごとに配分可能な二国間 ODA の割合（基礎教育、基礎医療、栄養、安全な水及び衛生）</p> <p>8.3 DAC ドナー諸国のアンタイド化された二国間 ODA の割合</p> <p>8.4 内陸開発途上国の GNI に対する ODA 受取額</p> <p>8.5 小島嶼開発途上国の GNI に対する ODA 受取額</p> <p>市場アクセス</p> <p>8.6 先進国における、開発途上国及び後発開発途上国からの輸入品の無税での輸入割合（価格ベース。武器を除く。）</p> <p>8.7 先進国における、開発途上国からの農産品及び繊維・衣料輸入品に対する平均関税率</p> <p>8.8 OECD 諸国における国内農業補助金の国内総生産（GDP）比</p> <p>8.9 貿易キャパシティ育成支援のための ODA の割合</p> <p>債務持続可能性</p> <p>8.10 HIPC イニシアティブの決定時点及び完了時点に到達した国の数</p> <p>8.11 HIPC イニシアティブ及び MDRI イニシアティブの下でコミットされた債務救済額</p>

	8.12 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合
ターゲット 8-E 製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする。	8.13 安価で必要不可欠な医薬品を継続的に入手できる人口の割合
ターゲット 8-F 民間部門と協力して、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。	8.14 人口 100 人当たりの電話回線加入者数 8.15 人口 100 人当たりの携帯電話加入者数 8.16 人口 100 人当たりのインターネット利用者数

出展：①United Nations Statistics Division, “Official list of MDG indicators”

<http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Host.aspx?Content=Indicators/OfficialList.htm>、2012年02月15日アクセス。

②外務省、「ミレニアム開発目標（MDGs）とは」、『国際協力 政府開発援助 ODA ホームページ』

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/about.html#mdgs_lis、2012年02月15日アクセス

③UNITED NATIONS, “*The Millennium Development Goals Report 2010*”

<http://www.un.org/millenniumgoals/pdf/MDG%20Report%20Report%202010%20En%20r15%20low%20res%2020100615%20.pdf>、2012年4月8日アクセス。（国際連合広報センター訳『国連ミレニアム開発目標報告 2010』http://unic.or.jp/pdf/MDG_Report_2010.pdf2012年4月8日アクセス。）

以上①，②，③をもとに筆者作成。

第3章 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの視点からの国連開発計画の人間開発概念の再構築

第1節 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの視点から国連開発計画の人間開発の概念を再考証する

第1項 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチによる貧困の測定

国連開発計画の人間開発の概念を、センの視点から再考証するために、まずセンのケイパビリティ・アプローチの視点から、ケイパビリティ（潜在能力）と、ファンクショニング（機能）による、貧困の測定をとりあげることとする。

前出（29 ページ）のようにセンは、貧困を分析するにあたって、貧困は所得のみに限定されて判断されるべきではなく基本的なケイパビリティ（潜在能力）が奪われた状態であるとして、ケイパビリティ（潜在能力）の欠如としての貧困を考えた（注 1）。さらにこのケイパビリティ（潜在能力）とは、ファンクショニング（機能）の集合でありファンクショニング（機能）とは、人が何かをしたり、ある状態になったりすることといった“行動”や“状態”を指すものである。

ケイパビリティ（潜在能力）の欠如としての貧困についてセンは次の例を用いて説明している。

例えば、食事をすることが可能であるにもかかわらず何かしらの理由で断食をしている A と、十分な食糧などを得る手段が無いために飢えている B について考えてみる。2 人とも飢餓状態であるが、A の場合は飢餓状態に陥らないためのさまざまな手段、つまり米を食べるなどといった様な諸ファンクショニング（機能）の集合すなわち、ケイパビリティ（潜在能力）があるにもかかわらず断食を選択したのである。したがって、A は、ケイパビリティ（潜在能力）の中に十分な栄養を取るための能力という代替的な選択肢があるにもかかわらず、断食というファンクショニング（機能）を選択したのである。他方、B は飢餓状態を回避する手段がないのである。つまり、飢えるということ以外の選択可能な手段がないのである。したがって、B には選択可能なファンクショニング（機能）の集合すなわちケイパビリティ（潜在能力）の中に十分な栄養を取るための能力がないのである（注 2）。

つまり A と B は 2 人とも飢餓状態に陥っているが、手段のない B（飢餓状態を免れるための代替的な選択肢を持たない人）は、断食をしている A（十分な栄養を取るための能力という代替的な選択肢を持つ人）と比べると貧しいといえるのである。

またここで注目しなければならないのは、ファンクショニング（機能）はある個人のさまざまな“行動”や“状態”を指すので、上記の例にあるように、ある個人のケイパビリティ（潜在能力）の中において十分な栄養を取るといった能力に含まれるファンクショニング（機能）の集合の中には、食事をとることができるといった様な“行動”としてのファンクショニング（機能）とともに、手段が無いために飢餓状態であるという欠如の“状態”としてのファンクショニング（機能）もまた考えることができる。つまり、人のあらゆるケイパビリティ（潜在能力）の中には選択可能なファンクショニング（機能）が無い状態すなわち、欠如状態としてのファンクショニング（機能）も内在するのである。

ここで、基本的なケイパビリティ（潜在能力）に注目してセン(1982)(1993)のケイパビリティ・アプローチにおける“貧困の測定”について注意深くみると、そこから読み取ることができることは次の2点となる。すなわち、ファンクショニング（機能）ベクトルからなるケイパビリティ（潜在能力）セットの情報を集めることが困難であるために①基本的ケイパビリティ（潜在能力）の指標化は難問であるということ、また、②貧困分析における貧困状態を正確に把握するための測定は基本的ケイパビリティ（潜在能力）に関するケイパビリティ（潜在能力）セットの最小限の組み合わせが何かを見極めること、といえる（注3）。ここでいうファンクショニング（機能）ベクトルとは実数により表現される達成可能なファンクショニング（機能）であり、ケイパビリティ（潜在能力）セットとはそれらファンクショニング（機能）ベクトルからなる集合あるいは組み合わせのことである。

ここで、ケイパビリティ・アプローチによって上記の①と②の問題2点を解決する。前出（29ページ）のように、ケイパビリティ（潜在能力）とは、人間の達成可能な諸々のファンクショニング（機能）の代替的な組み合わせである。したがって、ケイパビリティ・アプローチにおけるケイパビリティ（潜在能力）はファンクショニング（機能）の空間で定義される。つまり、ファンクショニング（機能）空間に存在する n 個のファンクショニング（機能）を要素として n 個の点で表すと、達成されたファンクショニング（機能）はそのような空間内の1点である。そして、ケイパビリティ（潜在能力）はそのようなファンクショニング（機能）の空間における点の集合なのである。すなわち、ケイパビリティ（潜在能力）は、人がそこからひとつだけ選択することができる達成可能な諸ファンクショニング（機能）の代替的組み合わせを表現しているとされている（注4）。

また、ある人が享受する栄養状態が適切であることや、よい健康状態であることなどの諸々のファンクショニング（機能）の量・範囲は実数により表現できる可能性がある。そ

の場合は、ある人の達成されたファンクショニング（機能）すなわち、ある人が実際に達成したことをファンクショニング（機能）ベクトルとして見ることができ、ケイパビリティ（潜在能力）セットは、その人の選択可能ないくつかの代替的なファンクショニング（機能）ベクトルから構成される。つまり、ケイパビリティ（潜在能力）セットは達成するための自由を表し、その人の選択可能な代替的なファンクショニング（機能）の組み合わせなのである（注5）。

次に、貧困評価におけるケイパビリティ・アプローチの視点を確認してみると、貧困を評価する点においてケイパビリティ・アプローチは、達成されたファンクショニング（ある人が実際に達成できるもの）と、ケイパビリティ（潜在能力）セットのどちらかに焦点を当てることができるのである。そしてこれらの2つは異なるタイプの情報をもたらすのである。前者のファンクショニング（機能）は「ある人がすることに関するもの」の情報であり、後者のケイパビリティ（潜在能力）セットは「ある人がそれをする事について真に自由であるようなもの」に関する情報なのである。このとき、ケイパビリティ（潜在能力）セットは最終的にファンクショニング（機能）ベクトルによって判断されるため、選択されたファンクショニング（機能）ベクトルに焦点を当てることと、ケイパビリティ（潜在能力）セットに焦点を当てるとは一致するのである（注6）。つまり、ケイパビリティ（潜在能力）セットの測定は、達成されたファンクショニング（機能）により測定できるということになる。

つまり、基本的ケイパビリティ（潜在能力）に関するケイパビリティ（潜在能力）セットの最小限の組み合わせは、ファンクショニング（機能）ベクトルすなわち、例えば、カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合や、適切な抗マラリア薬により治療を受ける5歳未満児の割合などのような指標化された実数により表現できる達成されたファンクショニング（機能）により測定することができる。ゆえに、指標化された実数による表現が可能である達成されたファンクショニングにより基本的ケイパビリティ（潜在能力）セットを測定することによって、センのいう①基本的ケイパビリティの指標化の難問は、克服することができるのである。

次に、②貧困分析における貧困状態を正確に把握するための測定は基本的ケイパビリティ（潜在能力）に関するケイパビリティ（潜在能力）セットの最小限の組み合わせが何かを見極めること、については以下のようにして解決することができる。

ある人のケイパビリティ（潜在能力）において、ケイパビリティ（潜在能力）セットが

無い場合とは、選択可能な代替的なファンクショニング（機能）の組み合わせがゼロの場合である。すなわちファンクショニング（機能）の選択の余地がなくそこから強制的に導き出された欠如状態とは、センのいう達成されたファンクショニング（機能）として捉えることができる。ゆえに、ある人が各種貧困要素の欠如状態を回避するファンクショニング（機能）の選択の余地がない場合、その欠如状態を達成されたファンクショニング（機能）として捉えることによって、ある人のケイパビリティ（潜在能力）セットを見極めることができる。

したがって、このケイパビリティ・アプローチにおける“貧困の測定”とは、基本的ケイパビリティ（潜在能力）の測定であり、基本的ケイパビリティ（潜在能力）に関するケイパビリティ（潜在能力）セットを最小限の組み合わせが何かを見極め指標化するということである。つまり“貧困の測定”とは、基本的ケイパビリティ（潜在能力）の欠如状態として、例えば、カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合や、適切な抗マラリア薬により治療を受ける 5 歳未満児の割合などのような指標化されたファンクショニング（機能）によって測定することなのである。

ここでの“貧困の測定”におけるケイパビリティ・アプローチの役割は貧困の多様性をとらえることであり、ケイパビリティ（潜在能力）セットとは指標化されたファンクショニング（機能）からなる集合あるいは組み合わせのことである。

また、基本的ケイパビリティ（潜在能力）とは、例えば十分な栄養を取る能力や、予防できる病気や早すぎる死を回避することなどである。ケイパビリティ（潜在能力）とは代替可能なファンクショニング（機能）の集合であるので、例えば十分な栄養を取る能力に対応するファンクショニング（機能）は、パンを食べることで栄養素を摂取することができるや、果物を食べることで栄養素を摂取することができるなどが挙げられる。さらに、予防できる病気や早すぎる死を回避することに対応するファンクショニング（機能）は、抗マラリア薬などによる治療によって回復することや、殺虫剤処理済み蚊帳によってマラリア感染を避け健康状態であることなどが挙げられる。

第 2 項 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチによる貧困の構造分析

次にセンのケイパビリティ・アプローチの視点による、“貧困の構造分析”について考察する。

センのケイパビリティ・アプローチは、前述の第1章、第4節で述べたように貧困の原因であるケイパビリティ（潜在能力）の欠如や不足欠如が発生し貧困が生じる仕組み、すなわち“貧困の構造”に焦点をあて分析するところに重点を置いたものである。しかしながらセンは、セン（Sen[1989]）、ドレーズ&セン（Dréze & Sen[1989]）、ドレーズ&セン（Dréze & Sen eds. [1990-91]）、セン（Sen[1997]）などにみられるように（注7）、例えば「飢饉」と「栄養失調」に着目し中国とインドにおけるケイパビリティの欠如の形態の比較を、国レベルで取り上げた事例研究などはしているものの、途上国一般において現在のあらゆる途上国の現状に適用できるような普遍的な貧困の構造分析を提示しているわけではない。

ここで今一度、これまでの開発経済学の歴史の中にこのような貧困問題に対して貧困の構造を研究しているものを振り返ってみると、ラグナー・ヌルクセ（Nurkse, Ragnar）の「貧困の悪循環」論がある（Nurkse, Ragnar [1952]; Nurkse, Ragnar [1953]）。

開発経済学では途上国における貧困問題においてしばしば、「貧困の悪循環」（vicious circle of poverty）という言葉が使われる。この「貧困の悪循環」について、開発経済学史上、はじめて理論的に言及したのがヌルクセであろう。ヌルクセによれば、これは「貧しい国を貧しい状態に止めるような仕方で、相互に作用し反発する傾向をもつ、一群の循環的な力」を意味するものである。具体的にヌルクセは「貧困の悪循環」について、途上国は『一国は貧しいがゆえに貧しい』という使い古された命題に要約できるとして（注8）、途上国の資本蓄積を低水準にとどめる働きをしている悪循環は、供給サイドと需要側サイドの「二つの循環的メカニズム」によって構成されていると述べている（注9）。

ヌルクセによると、資本の供給サイドでは、「実質所得水準が低い結果として貯蓄能力が低い。低い実質所得は低い生産力の反映であり、低い生産力はまた資本不足に起因するところが大きい。資本不足は低い貯蓄能力の結果であり、このようにして循環は完結するのである」という（注10）。このヌルクセの貧困の悪循環の資本の供給サイドを簡略化して示すと次のように解釈できよう。すなわち、

低貯蓄率→資本不足→低生産力→低実質所得→低貯蓄率
と一巡し、これを繰り返す。

他方、資本の需要サイドでは、「投資誘因は人々の購買力が少ないために低いであろう。そして、購買力の少ないことは実質所得の低さに基づき、それはもとに戻って生産力に起因しているのである。ところが生産力の低い水準は、生産に使用される資本量の少ない結

果であり、それはまた、少なくとも一部は、低い投資誘因によって引き起こされるであろう」という(注 11)。このヌルクセの貧困の悪循環の資本の需要サイドを簡略化して示すと次のように解釈できよう。すなわち、

低投資誘因→資本不足→低生産力→低実質所得→低購買力→低投資誘因

と一巡し、資本の需要サイドでもまたこれを繰り返す。

上述の資本の供給側と需要側の両側についてわかりやすくするために、2つの循環に共通する「実質所得水準」(低実質所得)を先に書き出すことによって資本の供給サイドと需要サイドそれぞれを書きなおすと次のようになる(注 12)。

・資本の供給サイド

低実質所得→低貯蓄率→資本不足→低生産力→低実質所得

・資本の需要サイド

低実質所得→低購買力→低投資誘因→資本不足→低生産力→低実質所得

つまり、ヌルクセのいう「途上国の構造的な発展制約メカニズム」(注 13)とは、上に述べた「貧困の悪循環」の循環過程から脱出できずに『低開発均衡』(注 14)という停滞状態に陥っているというものである。このように、開発経済学が生成されたその初期の時点でヌルクセは、「貧困の悪循環」という貧困の構造を分析するための重要な理論を展開している。そして、この「貧困の悪循環」論における重要なメッセージとは、途上国が発展するための資本蓄積を阻害している要因が「悪循環」しているという循環的構造に着目したことである。

しかしながら、このヌルクセの循環論の問題点は、開発経済学の初期であるために循環論が“所得”に帰結してしまっているという点である。先に述べたように、センの複眼的な分析によれば、貧困は単に“所得”のみに帰結しうるものではないのである。つまり、センが基本的ケイパビリティ(潜在能力)の欠如としての貧困をとらえるとき、基本的ケイパビリティ(潜在能力)の欠如とは複数の要素の欠如である。これを基に考察してみると、貧困は単に一つの要素の欠如状態によってもたらされるとは考えられない。すなわち、様々な要素の欠如状態が連鎖して困窮状態をまねくということである。したがって、貧困の構造分析とは、ある国の各種貧困の要素の欠如状態がいかなる連鎖的な構造を有し困窮状態にあるのかその全体像を明らかにすることである(注 15)。

またセンは、様々な要素の欠如状態が連鎖して困窮状態をまねく貧困の状態において、

その各要素に関する危険や災難にも着目する。つまり、各要素に危機的状況をもたらす脅威にも特別な焦点をあてているのである（注 16）。これは前述第 2 章で述べた、人間開発の概念と補完関係にある人間の安全保障に関わる問題である。これについて峯陽一（2005）は、人間の安全保障に関する「突如襲いくる困窮」すなわち、「突発的な欠如」を「ダウンサイド・リスク」と呼び、これをもたらす「脅威」について、センは特別な焦点を当てていると指摘している（注 17）。

ゆえに、ケイパビリティ・アプローチの視点における貧困の構造分析とは、ある国の各種貧困の要素の欠如状態がいかなる連鎖的な構造を有し困窮状態にあるのか、そしてどのような脅威があるのかを浮き彫りにして、その全体像を明らかにすることである。

次項では、本項によって明らかとなったケイパビリティ・アプローチの貧困の測定および貧困の構造分析によって、人間開発の概念をいかにして捉えることができるのかを検討する。

第 3 項 アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチによる国連開発計画の人間開発の概念の再検討

第 2 章に述べたように、現在の国際開発援助における主流は国連開発計画の人間開発の概念であり、その国連開発計画の人間開発の概念による貧困削減政策の具体的目標が、2000 年の国連ミレニアムサミットで提唱された国連ミレニアム開発目標である。この国連ミレニアム開発目標は、上層の“ゴール”、中層の“ターゲット”、下層の“指標”という階層を成して構成された。これをセンのケイパビリティ・アプローチの視点から再検討してみる（注 18）。

まず上層の“ゴール”からみてみると、国連開発計画は人間開発において基本的なケイパビリティ（潜在能力）とは、「健康で長生きをすること」、「教育を受けること」、「人間らしい生活水準を享受すること」と定義づけし、2000 年のミレニアムサミットで提唱されたミレニアム開発目標は「人間開発の基本的な要素であり、それぞれのゴールが人間開発の過程の重要な各側面と関連している」と述べている。また、これらの基本的なケイパビリティ（潜在能力）とミレニアム開発目標との関係について『人間開発報告書 2003』によると、ゴールが 1 から 8 までであるがその中で具体的に「健康で長生きをすること」には、ミレニアム開発目標のゴール 4 の乳児死亡率を減少させること、ゴール 5 の妊産婦の健康を向上させること、ゴール 6 の主要な疾病を克服することが含まれるとしている。また、「教

育を受けること」には、ミレニアム開発目標のゴール2の普遍的初等教育を達成すること、ゴール3のジェンダー平等（とくに教育における）を促進し、女性の地位を向上させることが含まれるとする。さらに、「人間らしい生活水準を享受すること」には、ゴール1の貧困と飢餓を減少させることが含まれると述べている（注19）。

つまり、階層間の関係で述べた、国連ミレニアム開発目標の上層の“ゴール”、中層の“ターゲット”、下層の“指標”という位置づけの中で、国連開発計画の人間開発の概念の基本的ケイパビリティ（潜在能力）をみてみると、国連開発計画の人間開発の概念の基本的ケイパビリティ（潜在能力）は、国連ミレニアム開発目標の“ゴール”よりも上階層に位置付けられるのである。したがって、階層間の関係で位置付けられる国連開発計画の人間開発の概念の基本的ケイパビリティ（潜在能力）は、国連ミレニアム開発目標の上層の“ゴール”よりも上階層なる。これを最上層と呼ぶことにすると、国連ミレニアム開発目標の上層の“ゴール”の上階層として、最上層の国連開発計画の人間開発の概念が示す基本的ケイパビリティ（潜在能力）を位置付けることができる。

これについてケイパビリティ・アプローチの視点からみてみると、例えばセンは、前出（30ページ）にあるように基本的なケイパビリティ（潜在能力）について「早すぎる死を回避すること」を挙げている（注20）。これは、国連開発計画のミレニアム開発目標のいうところのゴール4である乳児死亡率を減少させることにあたるので、ミレニアム開発目標の各“ゴール”はセンのいう基本的なケイパビリティ（潜在能力）にあたる。しかし、これであると国連開発計画の指定した基本的ケイパビリティ（潜在能力）の中に、さらにセンのいう基本的ケイパビリティ（潜在能力）が内在してしまうことになる。つまり、本来、国連開発計画のいうケイパビリティ（潜在能力）と、センのいうケイパビリティ（潜在能力）の意味するところは同じであるので、そうであれば両者の基本的ケイパビリティ（潜在能力）は同義であり、両者の基本的ケイパビリティ（潜在能力）は同格に設定されるべきである。しかしながら、現状は同格のものが1階層下段に設定されているという、差異が生じている。ここでの、1階層下段とは、センのいう基本ケイパビリティ（潜在能力）が、国連開発計画のいう基本的ケイパビリティの1階層下段である、国連ミレニアム開発目標のゴールとして設定されているということである。

しかしながら、この差異は次のようにして解決することができる。まず国連開発計画がさし示す「健康で長生きをする」ことという基本的ケイパビリティは概念的にも、センのいう「早すぎる死を回避すること」（ミレニアム開発目標ではゴール4の乳児死亡率を減少

させることにあたる) を包括する広い領域であると考えられる。ゆえに「早すぎる死を回避すること」(ミレニアム開発目標ではゴール4の乳児死亡率を減少させることにあたる) は「健康で長生きをする」ことを形成する一部分であるのである。さらに、国連開発計画は国連ミレニアム開発目標を国連開発計画の人間開発の「基本的な要素」としているのも、国連ミレニアム開発目標の各ゴールは国連開発計画の人間開発の概念の基本的ケイパビリティ(潜在能力)の3領域を構成する「基本的な要素」なのである。よって本研究では、国連ミレニアム開発目標における各“ゴール”を“基本的要素ケイパビリティ(潜在能力)”と呼ぶことにする。つまり、おのおの基本的要素ケイパビリティ(潜在能力)は国連開発計画の人間開発における「健康で長生きをすること」、「教育を受けること」、「人間らしい生活水準を享受すること」の3つの領域である基本的ケイパビリティ(潜在能力)のいずれかの一部であり、さらに基本的ケイパビリティ(潜在能力)を構成するものである。

ゆえに、国連開発計画の人間開発の3つの基本的ケイパビリティ(潜在能力)である、「健康で長生きする」、「教育を受ける」、「人間らしい生活水準を享受する」は、各基礎的要素ケイパビリティ群(ミレニアム開発目標のゴール)の総体を表現しているものと捉えることができる(注21)。

次に前項で説明したケイパビリティ(潜在能力)とファンクショニング(機能)との関係から、国連ミレニアム開発目標の中層であるターゲットをみてみると、上層のゴールがケイパビリティ(基本的要素ケイパビリティ)であるので、ターゲットを各ターゲットの欠如状態に陥らざるを得ないケイパビリティ(潜在能力)セットを持たない人々の達成されたファンクショニング(機能)として捉えることができよう。そして、各ターゲットはいくつかの指標を測定することにより表現されるのである。

次節では、本節によって明らかとなったケイパビリティ・アプローチの視点による人間開発の概念の意義づけにより、具体的にミレニアム開発目標を検討する。

第2節 国連ミレニアム開発目標の定義づけ — アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチの貧困分析による —

前節のケイパビリティ・アプローチの視点による国連ミレニアム開発目標の再検討によってえられたミレニアム開発目標の内容を具体的に検討する。ここで、各ゴールと各ターゲットをセンのケイパビリティ・アプローチによって表現してみると、次のように定義す

ることができる（注 22）。

国連ミレニアム開発目標のゴール 1 は「極度の貧困と飢饉の撲滅」となっているが、これは所得を得る・栄養摂取に関する基礎的要素ケイパビリティ（潜在能力）と定義することができる。このケイパビリティ（潜在能力）は次の 3 つのターゲットによって把握することができる。まず、ターゲット 1-A は「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」となっているが、これは十分な所得を得るといふケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分な所得を得ることに関する選択肢のない人びとを測定するものであり、「1 日 1 ドル（購買力平価）未満で生活する人口の割合」、「貧困ギャップ比率」、「国内消費全体のうち、最も貧しい 5 分の 1 の人口が占める割合」の指標によって測られる。次に、ターゲット 1-B は「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する」となっているが、これは適切な雇用機会（就業機会）を得るといふケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、適切な雇用機会を得ることに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「就業者 1 人あたりの GDP 成長率」、「労働年齢人口に占める就業者の割合」、「1 日 1 ドル（購買力平価）未満で生活する就業者の割合」、「総就業者に占める自営業者と家族労働者の割合」の指標によって測られる。そして、ターゲット 1-C は「2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」となっているが、これは十分な栄養を摂取するといふケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分な栄養を摂取することに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「低体重の 5 歳未満児の割合」、「カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合」の指標によって測られる。ゴール 1、ターゲット 1-A からターゲット 1-C、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のゴール 2 は「初等教育の完全普及の達成」となっているが、これは初等教育を受ける事に関する基礎的要素ケイパビリティ（潜在能力）と定義することができる。このケイパビリティ（潜在能力）は次のターゲット 2-A によって把握することができる。すなわちターゲット 2-A は「2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別な

く初等教育の全課程を修了できるようにする」となっているが、これは適切な初等教育をうけるというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。したがってこのターゲットは、適切な初等教育をうけることに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「初等教育における純就学率」、「第 1 学年に就学した生徒のうち初等教育の最終学年まで到達する生徒の割合」、「15～24 歳の男女の識字率」の指標によって測られる。ゴール 2、ターゲット 2-A、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のゴール 3 は「ジェンダー平等推進と女性の地位向上」となっているが、これはジェンダー平等に関する基礎的要素ケイパビリティ（潜在能力）と定義することができる。このケイパビリティ（潜在能力）は次のターゲット 3-A によって把握することができる。すなわちターゲット 3-A は「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」となっているが、これは適切な地位をえるというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない女性たちの達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。したがってこのターゲットは、適切な地位をえるということに関する選択肢のない人びと（女性たち）を計測するものであり、「初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率」、「非農業部門における女性賃金労働者の割合」、「国会における女性議員の割合」の指標によって測られる。ゴール 3、ターゲット 3-A、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のゴール 4 は「乳幼児死亡率の削減」となっているが、これは乳幼児育成に関する基礎的要素ケイパビリティ（潜在能力）と定義することができる。このケイパビリティ（潜在能力）は次のターゲット 4-A によって把握することができる。すなわちターゲット 4-A は「2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する」となっているが、これは適切な乳幼児育成をうけるというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない乳幼児の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。したがってこのターゲットは、適切な乳幼児育成をうけるということに関する選択肢のない人びと（乳幼児）を計測するものであり、「5 歳未満児の死亡率」、「乳幼児死亡率」、「はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合」の指標によって測られる。ゴール 4、ターゲット 4-A、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のゴール 5 は「妊産婦の健康の改善」となっているが、これは妊産婦の健康に関する基礎的要素ケイパビリティ（潜在能力）と定義することができ、このケイパビリティ（潜在能力）は次の 2 つのターゲットによって把握することができる。まず、ターゲット 5-A は「2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減する」となっているが、これは適切な死亡回避行動をおこなうというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない妊産婦の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、適切な死亡回避行動をおこなうということに関する選択肢のない人びと（妊産婦）を計測するものであり、「妊産婦死亡率」、「医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合」の指標によって測られる。次に、ターゲット 5-B は「2015 年までに、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセスを実現する」となっているが、これは適切なリプロダクティブ・ヘルスケアへのアクセスができるというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、適切なリプロダクティブ・ヘルスケアへアクセスできるということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「避妊具普及率」、「青年期女子による出産率」、「産前ケアの機会」、「家族計画の必要性が満たされていない割合」の指標によって測られる。ゴール 5、ターゲット 5-A とターゲット 5-B、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のゴール 6 は「HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止」となっているが、これは HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病から免れることに関する基礎的要素ケイパビリティ（潜在能力）と定義することができ、このケイパビリティ（潜在能力）は次の 3 つのターゲットによって把握することができる。まず、ターゲット 6-A は「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」となっているが、これは十分（適切）な HIV/エイズ対策をとるというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分（適切）な HIV/エイズ対策をとるということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「15～24 歳の HIV 感染率」、「最後のハイリスクな性交渉におけるコンドーム使用率」、「HIV/エイズに関する包括的かつ正確な情報を有する 15～24 歳の割合」、「10～14 歳の、エイズ孤児ではない子どもの就学率に対するエイズ孤児の就学率」の指標によって測られる。次に、ターゲット 6-B は「2010 年までに、必要

とするすべての人々の HIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現する」となっているが、これは十分(適切)な HIV/エイズの治療へアクセスできるというケイパビリティ(潜在能力)セットを持たない人々の達成されたファンクショニング(機能)と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分(適切)な HIV/エイズの治療へアクセスできるということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「治療を必要とする HIV 感染者のうち、抗レトロウイルス薬へのアクセスを有する者の割合」の指標によって測られる。そして、ターゲット 6-C は「2015 年までに、マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる」となっているが、これは十分(適切)なマラリアおよびその他の主要な疾病対策をとるというケイパビリティ(潜在能力)セットを持たない人々の達成されたファンクショニング(機能)と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分(適切)なマラリアおよびその他の主要な疾病対策をとることに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「マラリア有病率およびマラリアによる死亡率」、「殺虫剤処理済みの蚊帳を使用する 5 歳未満児の割合」、「適切な抗マラリア薬により治療を受ける 5 歳未満児の割合」、「結核の有病率および結核による死亡率」、「DOTS(短期科学療法を用いた直接監視下治療)の下で発見され、治療された結核患者の割合」の指標によって測られる。ゴール 6、ターゲット 6-A からターゲット 6-C、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のゴール 7 は「環境の持続可能性の確保」となっているが、これは環境の持続可能性を確保することに関する基礎的要素ケイパビリティ(潜在能力)と定義することができ、このケイパビリティ(潜在能力)は次の 4 つのターゲットによって把握することができる。ターゲット 7-A は「持続可能な開発の原則を各国の政策やプログラムに反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る」となっており、ターゲット 7-B は「生物多様性の損失を 2010 年までに確実に減少させ、その後も継続的に減少させ続ける」となっているが、これら 2 つのターゲットは合わせて、十分(適切)に持続可能な開発をするというケイパビリティ(潜在能力)セットを持たない人々の達成されたファンクショニング(機能)と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分(適切)に持続可能な開発をするということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「森林面積の割合」、「二酸化炭素の総排出量、一人当たり排出量、GDP1 ドル(購買力平価)当たり排出量」、「オゾン層破壊物質の消費量」、「安全な生態系限界内での漁獲資源の割合」、「再生可能水資源総量の割合」、「保護対象となっている陸域と海域の割合」、「絶滅危機に瀕す

る生物の割合」の指標によって測られる。次に、ターゲット 7-C は「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」となっているが、これは十分(適切)な飲料水および衛生施設を継続的に利用するというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、十分(適切)な飲料水および衛生施設を継続的に利用するということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合」、「改良衛生施設を利用できる人口の割合」の指標によって測られる。そして、ターゲット 7-D は「2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を改善する」となっているが、これはスラムに居住しないようにするというケイパビリティ（潜在能力）セットを持たない人々の達成されたファンクショニング（機能）と定義することができる。すなわちこのターゲットは、スラムに居住しないようにするということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「スラムに居住する都市人口の割合」の指標によって測られる。ゴール 7、ターゲット 7-A からターゲット 7-D、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

このようにケイパビリティ・アプローチの視点から、ミレニアム開発目標の各ゴールをケイパビリティ（潜在能力）とし、各ターゲットをファンクショニング（機能）にとらえることは可能であり、これによって、人間開発の概念はケイパビリティ・アプローチの視点で再構築することができるのである。

第 3 節 国連開発計画の人間開発の概念による貧困の構造分析の構築

第 1 項 国連ミレニアム開発目標における概要の抽出

これまで議論してきたケイパビリティ・アプローチの視点から貧困の構造を捉えるために、まず『国連ミレニアム開発目標報告』から貧困に関する概要を抽出する。また補足説明として、各ターゲットから抽出した概要をゴール毎に、特性と要因を系統的に示す図としてよく用いられるフィッシュ・ボーン方式（特性要因図）を参考に図式化する（注 23）。

1 国連ミレニアム開発目標の所得貧困と飢餓に関するゴールはゴール 1 として「極度の貧困と飢餓の撲滅」を掲げ、ターゲット 1-A、ターゲット 1-B、ターゲット 1-C の 3 つのターゲットから構成されている。ゴール 1 については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

国連ミレニアム開発目標のターゲット 1-A の具体的目標は、途上国の最低生活水準レベルとして「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」ことである。ターゲット 1-A については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。まず、国連ミレニアム開発目標のターゲット 1-A が着目している途上国の絶対的貧困層の現状について述べると、2008 年アメリカに端を発したグローバル経済・金融危機によって、元来、とりわけ経済基盤が脆弱であった途上国は貿易の縮小や外国からの投資が減少し、さらに一次産品価格の急落などにより国内経済は停滞することとなった。また一方では、世界規模の食料価格の高騰なども作用して途上国では多くの人々を絶対的貧困に追いやった。絶対的貧困層は、生活におけるあらゆる選択肢が制限されており、人びとがこの絶対的貧困層から脱するためには未だに問題が山積しているが、効果的な対策の一側面としては、経済成長、所得分配、および消費偏在の改善などがあげられる（注 24）。

次に、国連ミレニアム開発目標のターゲット 1-B の具体的目標は、「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する」ことである。ターゲット 1-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、特に途上国を取りまく現状について途上国の経済や景気は、グローバル経済・金融危機により低迷し企業の能力は剥奪された。そして、この危機によって失業した雇用労働者や危機のさなかに労働市場に参入した新社会人の多くは、低収入な個人事業や無給の家族従業といった脆弱な就労環境へと追いやられるのである。このように、グローバル経済・金融危機による経済と労働市場の悪化は途上国の雇用の機会を減少させ、多くの労働者を脆弱な就労形態へと押しやり、就業しているものの、所得が 1 人当たり 1 ドル 25 セントに満たない世帯で暮らす者の層、いわゆるワーキング・プアの層を増加させるとしている。さらに、グローバル経済・金融危機による景気の低迷によって国内総生産が落ち込んだが、その落ち込みが雇用の落ち込みよりも大きいと労働生産性は低下するのである。このような経済の停滞による労働生産性の低下は、ワーキング・プアの増加、失業の増加、労働環境の悪化や、女性や若年層の就業状況の悪化につながる。さらに HIV/エイズの発症は、成人労働力に対して就業能力の低下や就業意識の低下などの悪影響をあたえる。上記のような現状により、途上国において脆弱な職業（個人事業主と家族従業者の合計を指す）に就労する人々は、正規の雇用契約を結んでいないため、ディー

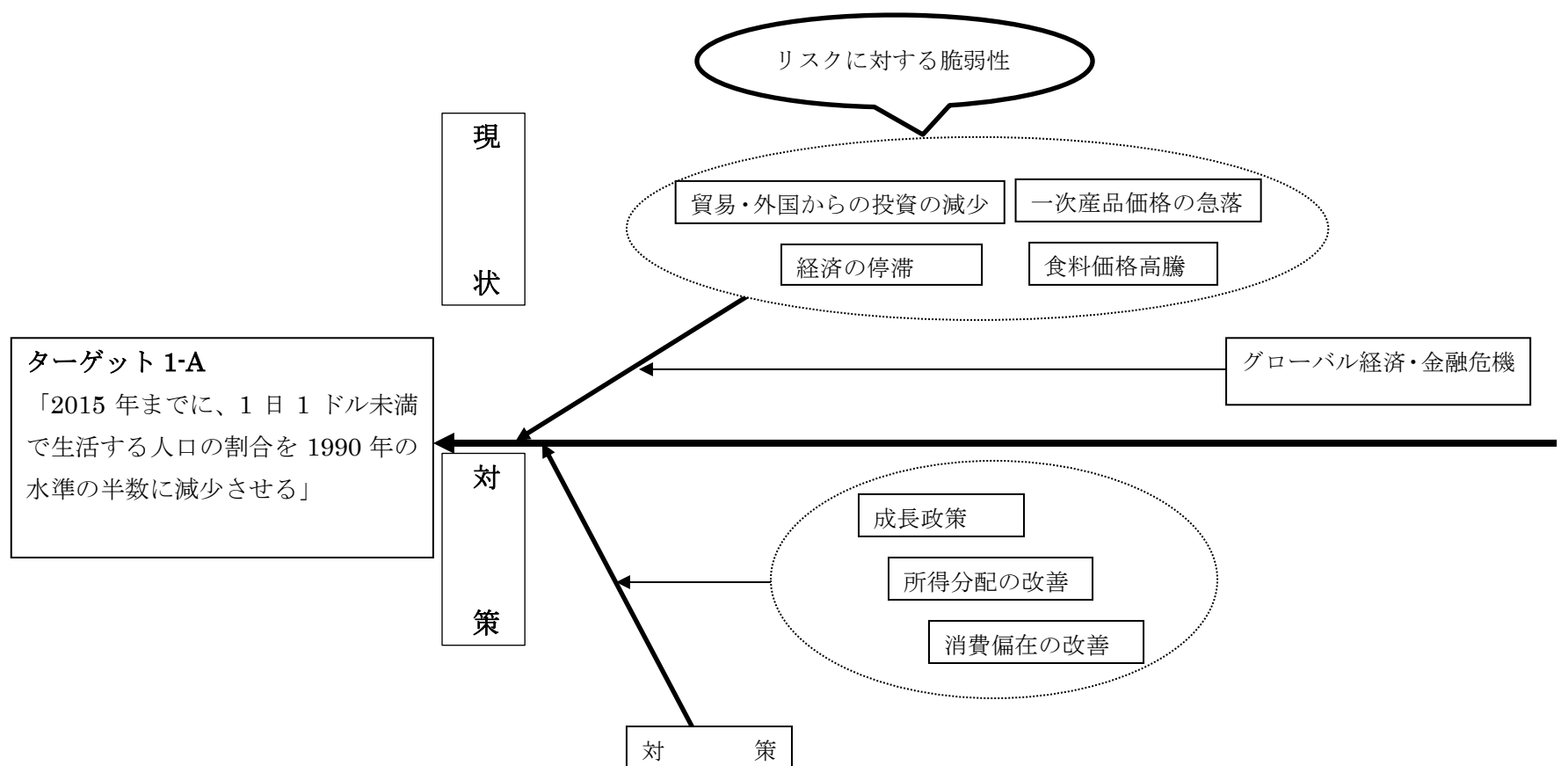
セント・ワークから得られる恩恵である社会保障や、社会的対話（注 25）のための実効的メカニズムの活用などを受けることができない。また、低所得や不十分な稼ぎ、低生産性、基本的な労働権を損なう劣悪な労働条件は、脆弱な就労に多く見られる特徴である。したがって、脆弱な職業に就いている人びと、たとえばワーキング・プア層は、社会的保護もセーフティネットもない職に就いており、現状の苦しい時期を乗り切るための十分な貯蓄もないのである。このような途上国の失業中の人びとやワーキング・プアといった貧しい人びと（以下、貧しい人びとと呼ぶ。）がディーセント・ワークに就労するためには、ワーキング・プアをはじめ失業の減少や雇用の増大のための労働環境改善策や、政府による景気刺激策などによって、経済活動の縮小を抑え失業増大を抑制する対策などが必要で効果的である（注 26）。

国連ミレニアム開発目標のターゲット 1-C の具体的目標は、「2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」ことである。ターゲット 1-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。貧しい人びとを飢餓においやる原因は、貧しい人びとの食料の入手可能性が低下することや、食料購買力の低下である。これらの要因の背景は、貧しい人びとを取りかこむ世界的な食糧不足と食料価格の高騰、および貧しい人びとの所得の減少である。前者の世界的な食糧不足と食料価格の高騰の要因は、世界人口増加、経済成長、都市化、食生活の変化、食糧作物のバイオ燃料への転用などによる需要の増大および、先進国での国内向け農業保護政策である。また、後者の貧しい人びとの所得の低下は、途上国の景気低迷が失業を増加させたことによるものである。さらに、グローバルな経済・金融危機は、世界的な食糧不足と食料価格の高騰と貧しい人びとの所得の低下にますます拍車をかけるのである。他方、飢餓による影響をもっとも受けるのは 5 歳未満児である。飢餓とは慢性的な栄養不良状態のことであり、5 歳未満児の栄養不良を誘発する主な要因は、食料不足に加えて良質な食料の欠如、安全な水や衛生施設の不足、保健サービスの不足、劣悪な家庭環境における育児と食餌実践などである。たとえば、衛生施設を持たなければ屋外排便が行われ、子供の下痢感染につながるのである。また 5 歳未満児の体重不足には、家庭財産階層別格差と居住地間格差が影響する(注 27)。

前述のように、所得を得ること・適切な栄養摂取を得ることに関する国連ミレニアム開発目標のゴール 1 は、ターゲット 1-A、ターゲット 1-B、ターゲット 1-C によって構成される。これら 3 つのターゲットから抽出した概要の構造を捉えるために、特性と要因を系統

的に示す図としてよく用いられているフィッシュ・ボーン方式（特性要因図）を参考に
して図式化する。

図 2-1-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 1-A の系統的図式化



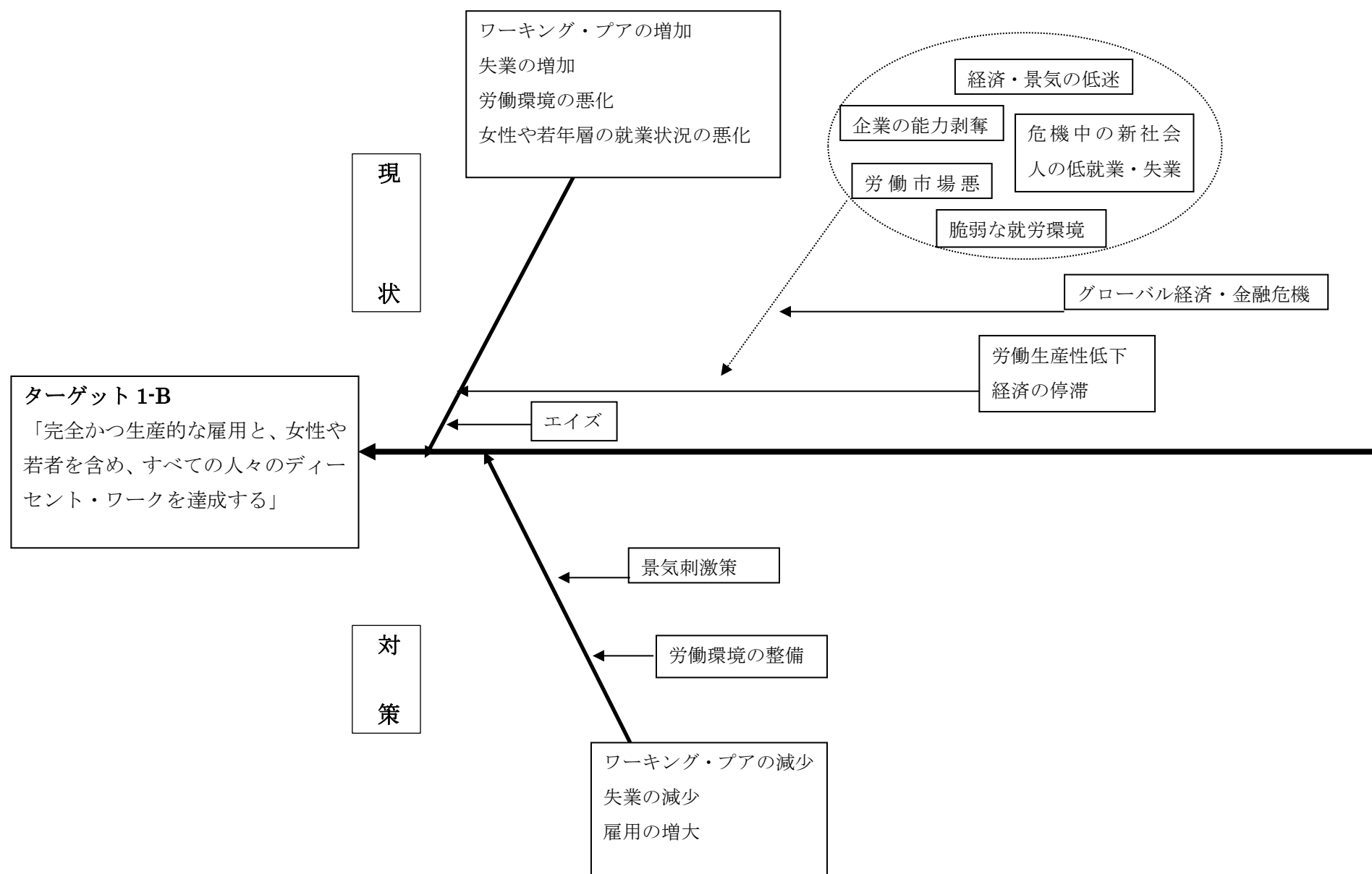
出典：筆者作成

図 2-1-1 にあるように、国連開発計画のターゲット 1-A の目標として 2015 年までに 1 日 1 ドル未満の生活者の割合を 1990 年度の半分にすることが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、現状と対策が必要なことから目標線上の上段に現状、下段に対策を表すことができる。この現状と対策はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の現状であるが、1990 年を基準としてみると途上国の多くが、農林水産（第一次産業の製品）が主要産業である中で国内外の環境変化に関する危機（リスク）とリスクに対する弱さ、脆弱性が存在する。これは確実な存在として太線で囲まれる。リスクに対する脆弱性の主な要因として、貿易や外国からの投資の減少と、一次産品価格の急落が上げられる。さらに貿易や外国からの投資の減少は途上国の国内経済の停滞を招く。また、天候不順や一次産品の輸出・外国市場の需要の変動は途上国の国内食料価格の高騰や下落をもたらす可能性がある。ただしこれらの変動は不確定要素である。そのために図 2-1-1 では点線で囲って表している。

次に下段に示されている対策であるが、主要な対策として（経済）成長政策、所得分配の改善や消費偏在の改善がある。消費偏在とは、所得格差などにより消費が比較的豊かな

人びとが住む都市部に偏在することである。これらの対策は、その時々々の環境変化で違ってくる。その為、これらの対策には図では点線で囲って示している。

図 2-1-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 1-B の系統的図式化



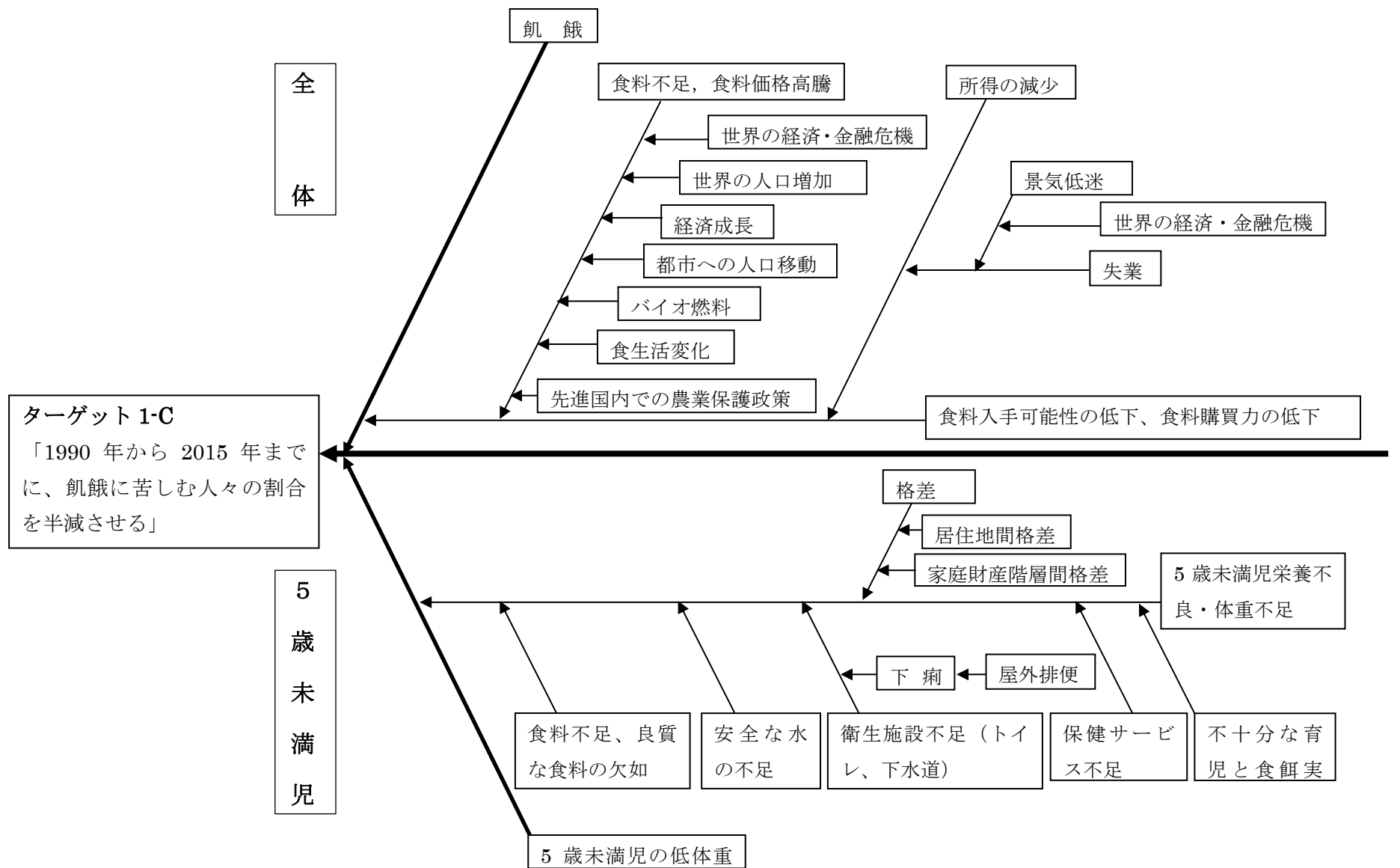
出典：筆者作成

図 2-1-2 にあるように、国連開発計画のターゲット 1-B の目標として女性や若者を含めたすべての人びとに、完全かつ生産的で働きがいのある人間らしい仕事の雇用提供を実現することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、現状と対策が必要なことから目標線上の上段に現状、下段に対策を表すことができる。この現状と対策はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の現状であるが、特に 2008 年以降はグローバルな経済危機と金融危機が、途上国のワーキング・プアを増加させ、失業の増加、労働環境の悪化、そして女性や若年

層の就業状況の悪化をまねいた。これらは確実な存在として太線へ向かう斜線（左向き）の矢印で示される。これら途上国の雇用問題の悪化は、労働生産性の低下と経済の停滞によってもたらされるので、太線へ向かう斜線（左向き）の矢印で示している途上国の労働問題の悪化に影響をあたえた要素として細線（左向き）で示す。このような途上国の労働生産性の低下と経済の停滞は、2008年のグローバルな経済危機と金融危機によって、途上国の経済と景気が低迷し、さらに例えば途上国国内の縫製業など労働集約産業による輸出も先進国の景気低迷によって抑えられ途上国国内の企業の能力は剥奪された。そして、この危機によって失業した雇用労働者や危機のさなかに労働市場に参入した新社会人の多くは、低収入な個人事業や無給の家族従業といった脆弱な就労環境へと追いやられるのである。ただしこれらの変動は相互の関係が複雑であり画一的に表現することは難しいので不確定要素として図 2-1-2 では点線で囲って表している。また、HIV/エイズの発症は、成人労働力に対して就業能力の低下や就業意識の低下などの悪影響をあたえるため、太線へ向かう斜線（左向き）の矢印で示している途上国の労働問題の悪化に影響をあたえた要素として細線（左向き）で示す。

次に下段に示されている対策であるが、この対策とはワーキング・プアの減少、失業の減少、そして雇用の増大を目的としているので、太線へ向かう斜線（左向き）の矢印で示す。そして、この太線へ向かう斜線（左向き）の矢印で示している目標の主要な対策として景気刺激策や労働環境の整備がある。これらの対策は、その時々で環境変化で違ってくる。その為、これらの対策には図では細線（左向き）で示している。

図 2-1-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 1-C の系統的図式化



出典：筆者作成

図 2-1-3 にあるように、国連開発計画のターゲット 1-C の目標として 2015 年までに飢餓に苦しむ人びとの割合を 1990 年度の半分にすることが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、幼児も老人も男性も女性も含めたあらゆる人びと全体のマクロ的視点にたった現状と、特に影響の大きい 5 歳未満児のミクロ的視点に立った現状の分析が必要なことから、目標線上の上段に全体の現状、下段に 5 歳未満児の現状を表すことができる。この全体の飢餓の現状と 5 歳未満児の低体重の現状はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。幼児も老人も男性も女性も含めたあらゆる人びと全体が飢餓となってしまう原因は、食料入手可能性の低下と、食糧購買力の低下であるので、太線へ向かう斜線（左向き）の矢印である飢餓に影響を与える要素として細線（左向き）の矢印で示す。そして、食料入手可能性の低下や、食糧購

買力の低下の背景要因は、貧しい人びとを取りかこむ世界的な食糧不足と食料価格の高騰、および貧しい人びとの所得の減少である。そこでこれら背景要因をそれぞれ、左向きの細斜線の矢印で示す。さらに世界的な食糧不足と食料価格の高騰の要因は、世界人口増加、経済成長、都市化、食生活の変化、食糧作物のバイオ燃料への転用などによる需要の増大および、先進国での国内向け農業保護政策であるので、これらの要因を。細線（左向き）の矢印で示す。また、貧しい人びとの所得の低下の要因は、途上国の景気低迷が失業を増加させたことによるものなので細線（左向き）の矢印で示す。グローバルな経済・金融危機は、世界的な食糧不足と食料価格の高騰と貧しい人びとの所得の低下にますます拍車をかけるので細線（左向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている5歳未満児の低体重の現状であるが、この現状とは5歳未満児栄養不良によってもたらされているので、太線へ向かう斜線（左向き）の矢印である5歳未満児の低体重に影響を与える要素として細線（左向き）の矢印で示す。5歳未満児の栄養不良を誘発する主な要因は、食料不足に加えて良質な食料の欠如、安全な水や衛生施設の不足、保健サービスの不足、劣悪な家庭環境における育児と食餌実践などが挙げられるので、これらそれぞれを左向きの細斜線の矢印で示す。さらに、衛生施設不足によって屋外排便が行われ、子供の下痢感染につながるものであるのでこれらを左向きの細斜線の矢印で示す。また5歳未満児の体重不足には、家庭財産階層別格差と居住地間格差が影響するのでそれぞれを左向きの細斜線の矢印で示す。

2 国連ミレニアム開発目標の初等教育に関するゴールはゴール2として「普遍的な初等教育の達成」を掲げ国連ミレニアム開発目標ターゲット2-Aを目標としている。これは「2015年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」ことを達成することである。ゴール2、およびターゲット2-Aについては表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。

国連はこの報告書の中で、教育は、人間のケイパビリティ（潜在能力）の拡大にとって

不可欠の要素であり、教育を受けることにより人びとが得られるケイパビリティ（潜在能力）の拡大は、国の成長のために重要である。さらに、教育から得られる恩恵は、HIV 予防やディーセント・ワークへ従事することにもつながる。このような教育の恩恵を受けるためには、まずもって初等教育での退学を阻止し、学校に通い続けさせることが必要である。この学童期における普遍的な初等教育の実現達成を阻む要因には、次の4つがあげられる。まず、①教育費用などの問題の背景でもある居住地間格差と家庭財産階層別格差という格差があり、十分な教育を受けられないことである。次に、②男児の教育が女児の教育よりも優先されることや健常児の教育が障害児の教育よりも優先される教育などの社会的および文化的障壁が、学童期の子どもが学校に通えない大きな理由の1つである。さらに、3 グローバル経済・金融危機や人口増加の問題は、政府の政治的意志や開発パートナーからの支援に打撃を与え教育予算を圧迫するために、教員不足など普遍的な初等教育の実現達成に大きな影響をおよぼしている。また、④エイズ発症による教師の死亡や、親のエイズ発症にともなう親の世話のための家事や就労などによる退学、というようなエイズによる悪影響は、教育の機会を剥奪することになる(注 28)。

前述のように、初等教育を受けることに関するゴール 2 は、ターゲット 2-A によって把握される。この概要の構造を捉えるために、フィッシュ・ボーン方式（特性要因図）を参考にし、て系統的に図式化すると図 2-2 のようになる。

図 2-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 2-A の系統的図式化

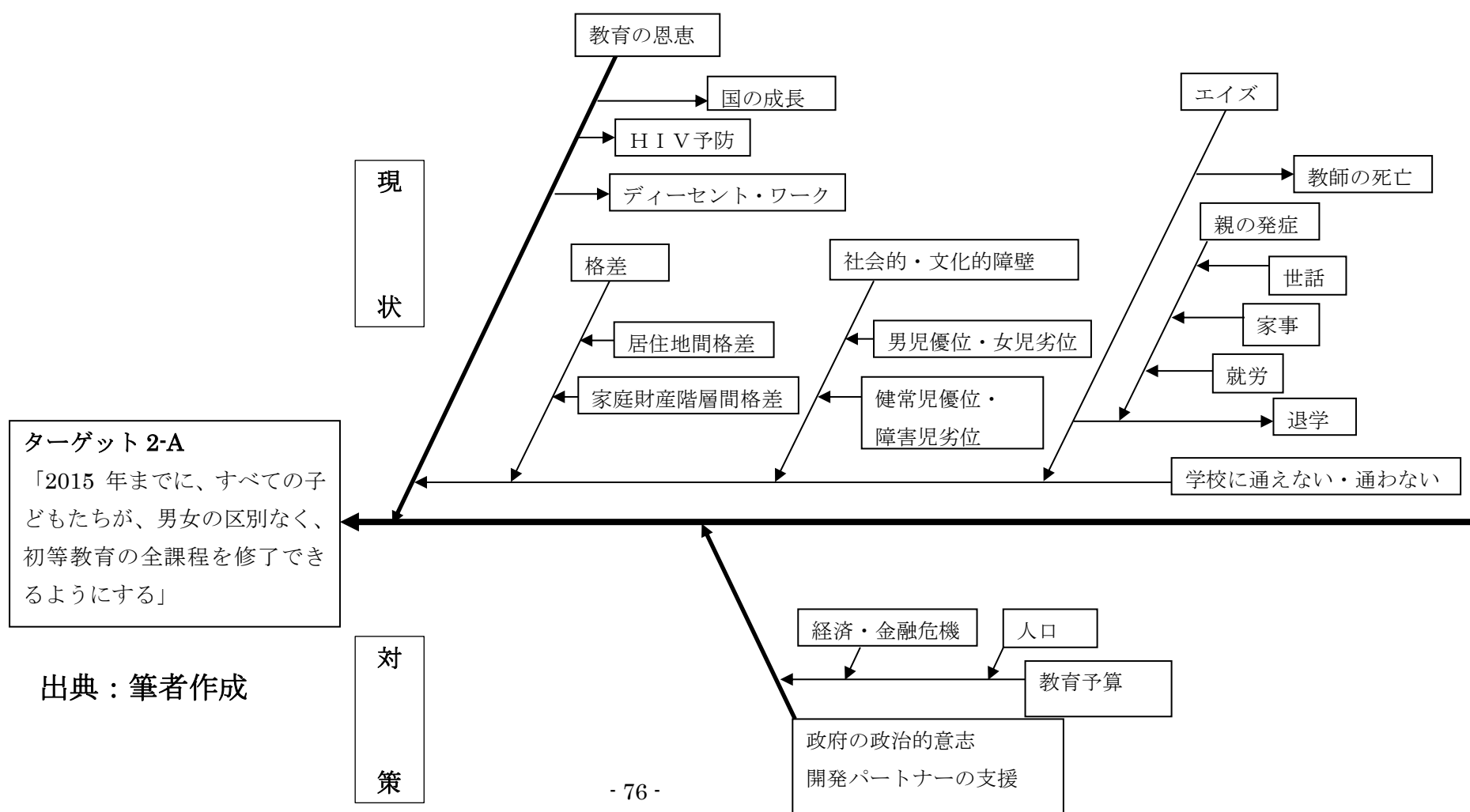


図 2-2 にあるように、国連開発計画のターゲット 2-A の目標として 2015 年までにすべての子どもたちが、初等教育の全課程を修了することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、教育の恩恵に関わる現状と教育に対する支援である対策が必要なことから目標線上の上段に現状、下段に対策を表すことができる。この現状と対策はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。

そこで教育の恩恵の現状であるが、教育を受けることによって人びとは国の成長に寄与するようになり、さらに HIV 予防やディーセント・ワークに従事することにつながるので、教育の恩恵が影響を与える要因としてそれぞれ細線（右向き）の矢印で示す。この子どもたちの初等教育の実現達成を阻む要因は、格差問題、社会的および文化的障壁、エイズ等の要因があるのでこれらの要因をそれぞれ左向きの細斜線の矢印で示す。さらに格差問題には居住地間格差と家庭財産階層間格差があるのでこれらをそれぞれ細線（左向き）の矢印で示す。社会的および文化的障壁には、男児の教育が女児の教育よりも優先されることや健常児の教育が障害児の教育よりも優先されることがあるのでこれらをそれぞれ細線（左向き）の矢印で示す。エイズによる悪影響はエイズ発症による教師の死亡や、親のエイズ発症による退学につながる所以それぞれ細線（右向き）の矢印で示す。ここで親のエイズ発症による子どもの教育への影響は、親の世話のための家事や就労などがあげられるのでこれらをそれぞれ細線（左向き）の矢印で示す。

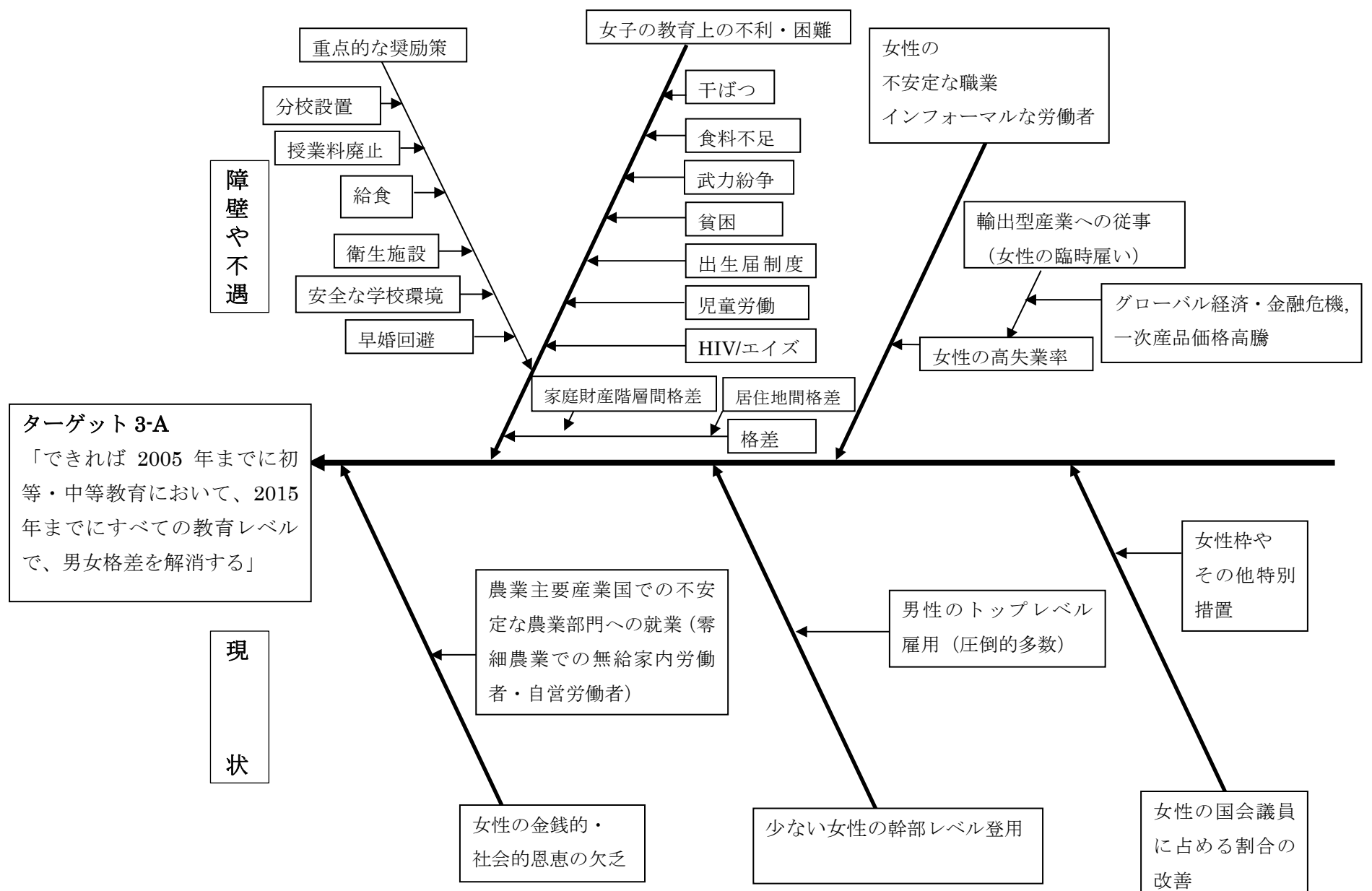
次に下段に示されている対策であるが、主要な対策として途上国政府の政治的意思、開発パートナーの支援があるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示す。この支援は教育予算などによって貢献するので細線（左向き）の矢印で示す。しかしながら 2008 年のグローバルな経済および金融危機や近年の人口増加の問題は、政府の政治的意志や開発パートナーからの支援に打撃を与え教育予算を圧迫するので、グローバルな経済および金融危機や人口増加を細線（左向き）の矢印で示す。

3 国連ミレニアム開発目標におけるジェンダーに関するゴールはゴール 3 として「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」である。このゴールは、国連ミレニアム開発目標のターゲット 3-A として「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」ことの達成をあげている。ゴール 3、およびターゲット 3-A については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。

国連はこの報告書の中で、女子の教育上の阻害要因は、干ばつや食料不足によって生活が成り立たない、武力紛争による教育環境の破壊、貧困、出生届制度の不備による就学年の認知不足、女性蔑視による子どもの強制労働、教師や親の HIV /エイズ感染による悪影響などがあげられる。さらに、家庭財産階層別格差と居住地間格差は、女子を教育上において不利で困難的な立場においやっている。このような女子の就学や出席率の改善のための諸政策として、遠隔地での分校設置や授業料の廃止、給食の提供、男女別の衛生施設整備、安全な学校環境の確保、早婚回避の促進などがあげられる。他方、ターゲット 3-A では、雇用問題における男女格差問題も取り上げている。雇用問題に関する概要は次のとおりである。女性は多くの途上国において臨時雇いとなっているケースが多く、とりわけ輸出型産業では多くの女性が臨時雇いされている。このような状況の中で、グローバル経済・金融危機と一次産品価格高騰は、特に輸出型産業に大きな打撃をあたえ、そこで臨時雇いとなっている女性の多くが失業するのである。このような経緯によって途上国のフォーマル部門がとりわけ女性の失業者を増加させることになり、女性の多くは自営業者や家内労働者などのインフォーマル部門である不安定な職種に就くことになる。このように途上国においては、女性は男性に比べ低賃金で不安定な仕事についていることが多く、さらに農業が主要産業となっている国々では、大多数の女性が零細農業での無給の家内労働者かもしくは自営業者として不安定な農業部門の職に就いており、金銭的安定や社会的恩恵はほぼ得られないのである。また、途上国の女性の登用についてみると、現状では女性が就くことのできる非農業部門の有給雇用は希少であり、なおかつ、企業における幹部や経営者などのトップレベルの職は男性が圧倒的多数を占めるため、ハイレベル労働者に女性が少ないのである。ゆえに、こうした希少な非農業部門における有給雇用に女性が就くためには、労働市場におけるジェンダーの平等確保が求められるのである。このようなジェンダー格差は公的機関にも存在しているが、たとえば女性の国会議員に占める割合などは徐々に上昇しつつある。しかし、この国会議員に占める女性の割合の改善は、もっぱら女性枠やその他の特別措置などによるものである。このように民間部門においても公的機関においても、ジェンダーの平等というミレニアム開発目標の実現には道のりがかなり遠いのである(注 29)。

前述のように、ジェンダー平等に関するゴール 3 は、ターゲット 3-A によって把握される。上述のこのターゲットから抽出した概要の構造を捉えるために、フィッシュ・ボーン方式(特性要因図)を参考にして系統的に図式化すると図 2-3 のようになる。

図 2-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 3-A の系統的図式化



出典：筆者作成

図 2-3 にあるように、国連開発計画のターゲット 3-A の目標として初等・中等・高等教育のすべてレベルにおける男女格差の解消と就業に関する男女格差の解消が根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、女子の教育と就業に関する障壁や不遇と女性の就業の現状が必要なことから目標線上の上段に障壁や不遇、下段に現状を表すことができる。この現状と対策はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。

そこで女子の教育と就業に関する障壁や不遇であるが、まず女子の教育の障壁として女子の教育上の不利と困難があるのでこれを、細線（左向き）の矢印で示す。そして、この女子の教育上の不利と困難には、干ばつ、食料不足、武力紛争、貧困、出生届制度、児童

労働、HIV/エイズ、格差などの要因が挙げられるのでこれらを、細線（左向き）の矢印で示す。さらに、女子の育上の不利と困難に対する奨励策を左向きの細斜線の矢印で示し、その具体的な施策である、遠隔地での分校設置、授業料の廃止、給食の提供、男女別の衛生施設整備、安全な学校環境の確保、早婚回避の促進を細線（右向き）の矢印で示す。また、女性の就業に関する不遇は、近年では途上国の女性の多くは自営業者や家内労働者などのインフォーマル部門である不安定な職種に就くことになっているのでこれを、太線へ向かう斜線（左向き）の矢印で示す。このような女性の就業状況は女性の高失業率によるものなのでこれを細線（左向き）の矢印で示す。女性の高失業率にはとりわけ、輸出型産業では多くの女性が臨時雇いされているという状況があるので、輸出産業に従事する女性の臨時雇いを左向きの細斜線の矢印で示す。そしてこの、輸出産業に従事する女性の臨時雇いに打撃をあたえるグローバルな経済および金融危機を細線（左向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている女性の就業の現状であるが、主要な現状として女性の金銭的および社会的恩恵が欠乏、少ない女性の幹部レベル登用、女性の国会議員に占める割合が改善している現状があるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示す。これらにはそれぞれ、女性の金銭的および社会的恩恵が欠乏しているという現状には農業主要産業国での不安定な農業部門への就業が要因として挙げられ、少ない女性の幹部レベル登用には企業内の幹部や経営者などのトップレベルの職におおける男性の優勢があげられ、女性の国会議員に占める割合の改善には女性枠やその他特別措置がなければ改善しないという要因があげられるので、これらそれぞれを細線（左向き）の矢印で示す。

4 国連ミレニアム開発目標における5歳未満児の死亡に関するゴールはゴール4として「幼児死亡率の引き下げ」である。このゴールはターゲット4-Aとして「2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する」ことの達成をあげている。ゴール4、およびターゲット4-Aについては表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。

国連はこの報告書の中で、途上国の多くの国々は未だに出生率が高いが、5歳未満児の死亡率も高いために、次に述べるような原因により5歳未満児死亡の絶対数は増加している現状であるとしている。これらの途上国における5歳未満の幼児の死因の約半数は、肺炎、下痢症、マラリア、エイズの4大疾患による。この5歳未満の幼児の死因のほとんどは、予防または治療可能である。5歳未満の幼児の4疾病のうち、特に死亡率の高い肺炎と下痢

症については、肺炎球菌性肺炎やロタウイルス胃腸炎のワクチンなど早急に重点的な対策が必要である。さらに、死因の4大疾患は、急性呼吸器疾患向けの抗生物質、下痢症向けの経口補水、予防接種、マラリア向けの殺虫剤処理済み蚊帳や適切な医薬品の使用などの、安価な予防と治療措置の導入などで大幅に改善できる。このような死にいたる疾病に、5歳未満の幼児が罹病してしまう環境の主な要因の1つとして栄養不良があげられる。ゆえに、5歳未満の幼児が罹病の危険を避ける手段として適切な栄養確保は欠かせない要素である。なお、5歳未満の幼児の死亡のもとになる大きな要素として、居住間格差と母親の教育水準や出生率が関与していることも欠かせない。また、このターゲットには5歳未満の幼児の4疾病に次ぐものとしてはしかをあげていれる。このはしかは、予防接種によって予防することができるものの、貧困世帯の子ども、農村部の世帯の子ども、親の教育水準が低い世帯の子ども、兄弟が多い子どもには、はしかの予防接種率が低い。さらに近年では、途上国へのはしか対策の資金供与は減少しており、この対策資金供与の減少が、はしか関連の死亡率を上昇させるおそれがある(注30)。

前述のように、国連ミレニアム開発目標の乳幼児育成に関するゴール4は、ターゲット4-Aによって把握される。この概要の構造を捉えるために、フィッシュ・ボーン方式(特性要因図)を参考にして系統的に図式化すると図2-4のようになる。

図 2-4 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 4-A の系統的図式化

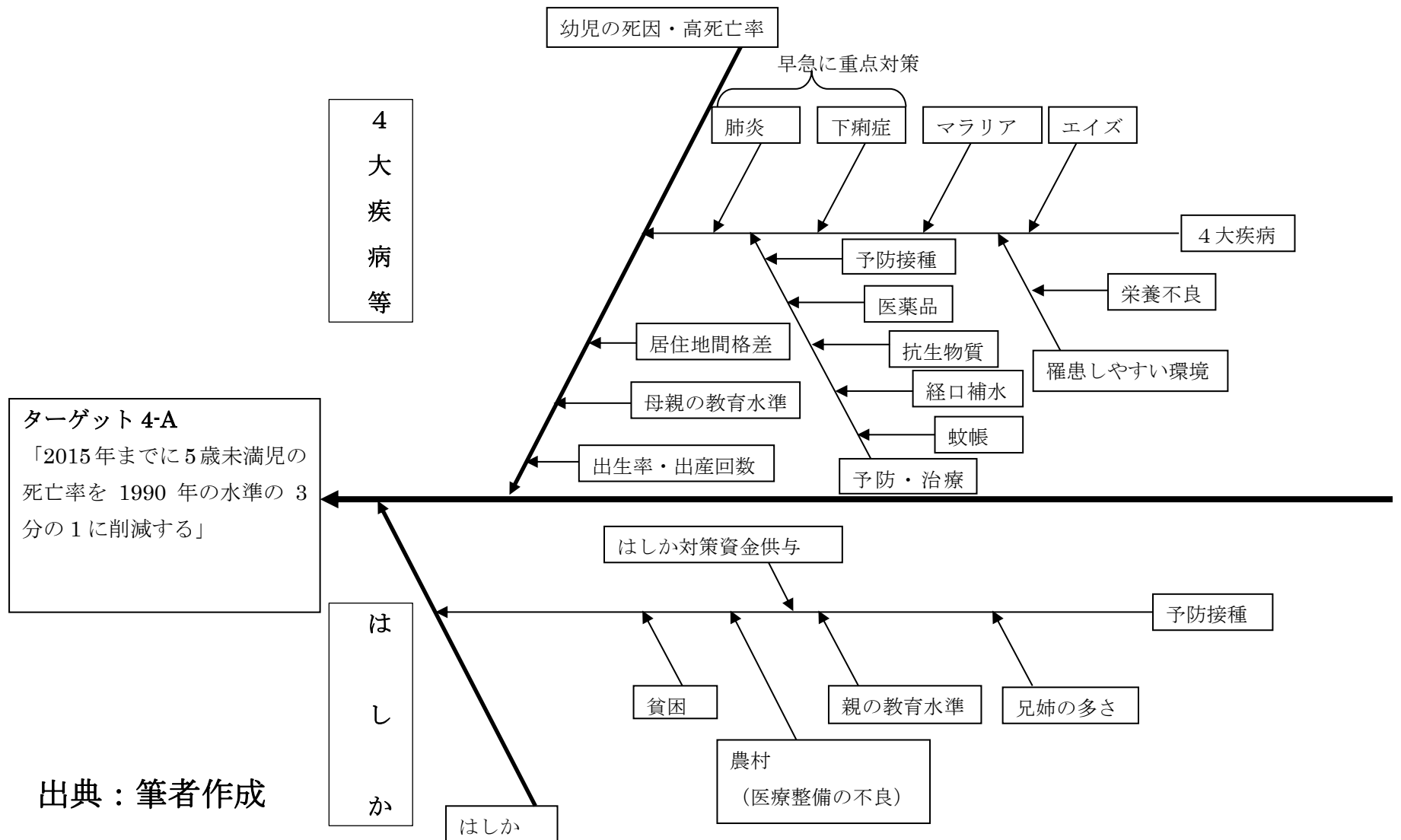


図 2-4 にあるように、国連開発計画のターゲット 4-A の目標として 2015 年までに 5 歳未満児の死亡児の割合を 1990 年度の 3 分の 1 にすることが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、4 大疾病等とはしかの現状が主な問題なことから目標線上の上段に 4 大疾病等、下段にはしかの現状を表すことができる。この 4 大疾病等の現状による幼児の死亡や高死亡率とはしかの現状はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで幼児の死因である 4 大疾病を細線（左向き）の矢印で示し、4 大疾病である肺炎、下痢症、マラリア、エイズそれぞれを、左向きの細斜線の矢印で示す。この 4 大疾病のほとんどは、予防または治療可能であるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示し、具体的な予防法または治療法である予防接種、医薬品、抗生物質、経口補水、蚊帳を細線（左向き）の矢印で示す。さらに、4 大疾病以外にも居住間格差と母親の教育水準や出生率が関与しているのでこれらを、細線（左向き）の矢印で示す。

次に下段に示されているはしかの現状であるが、はしかの主要な対策として予防接種があるので、これを左向きの細斜線の矢印で示す。さらにこの予防接種は、貧困、医療整備の整っていない農村、親の教育水準の低さ、兄や姉の多さに影響を受けるのでこれらを細線（左向き）の矢印で示す。また近年、途上国へのはしか予防接種等の対策のための資金供与が減少しているために、はしか関連の死亡率を上昇させるおそれがあるので、はしか対策資金供与を予防接種に向かう斜線（右向き）の矢印で示す。

5 国連ミレニアム開発目標における妊産婦の健康に関するゴールはゴール**5**として「妊産婦の健康状態の改善」をあげる。ゴール**5**については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。このゴールはターゲット**5-A**と、ターゲット**5-B**の2つのターゲットから構成されている。

ターゲット**5-A**の具体的目標は、「**2015**年までに妊産婦の死亡率を**1990**年の水準の4分の1に削減する」ことの達成をあげている。ターゲット**5-A**については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。

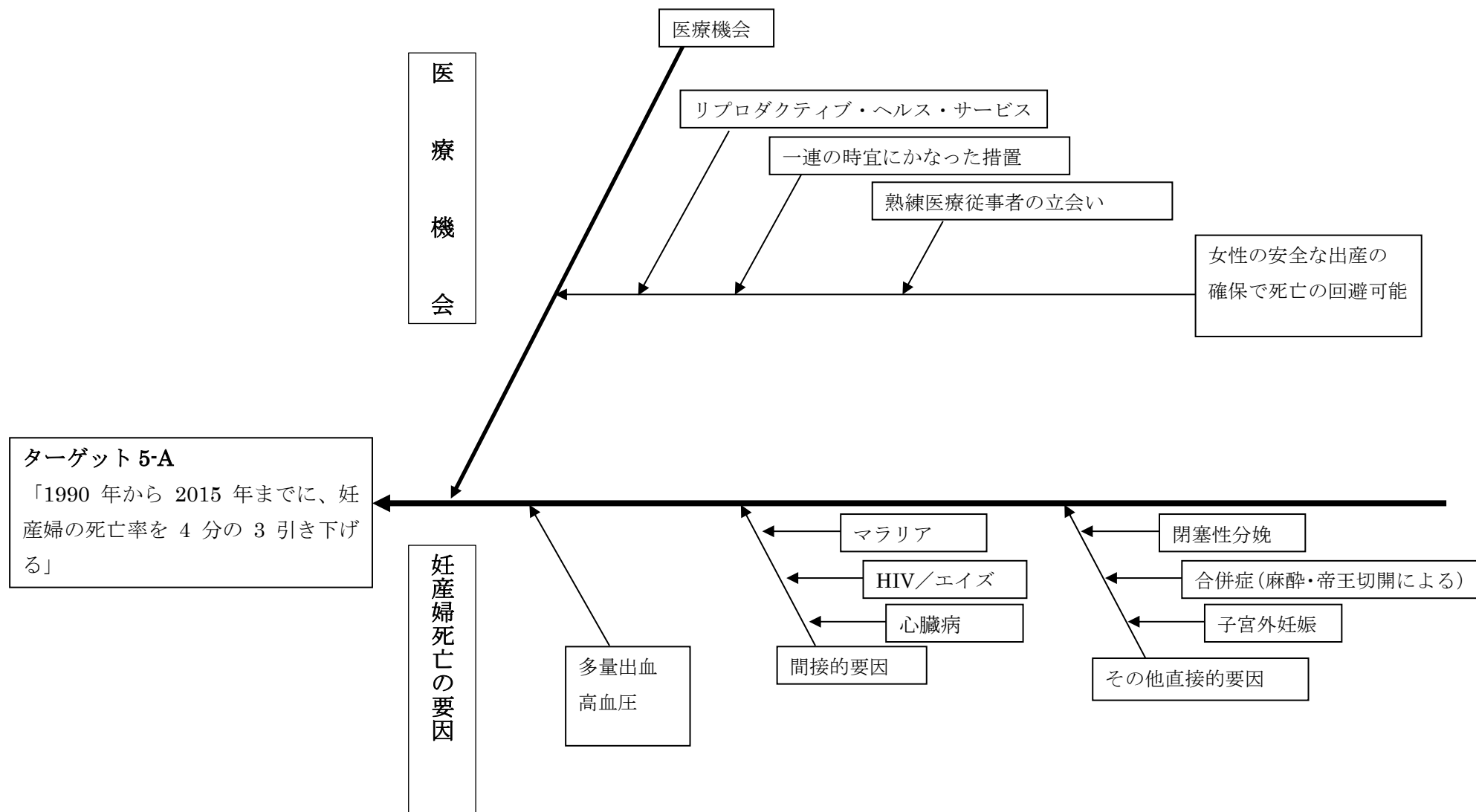
国連はこの報告書の中で、妊産婦の健康増進すなわち妊産婦の死亡回避には、質の高いリプロダクティブ・ヘルス・サービス（性と生殖に関する健康サービス）、健康診断やアドバイスなど一連の時宜にかなった措置や、熟練医療従事者の介助による安全な出産の確保が必要であるとしている。しかしながら現実には、途上国における妊産婦は未だにリスクの高い出産に臨まなければならない状況であり、上のような処置を施せば出産時における危険性のほとんどは回避可能であるはずなのである。このような妊産婦の死亡の主な要因は、まず大量出血と高血圧症であり、次いでマラリア、HIV／エイズ、心臓病などといった間接的原因となる病名がつづく。さらに閉塞性分娩、麻酔または帝王切開による合併症や、子宮外妊娠などのその他の直接的原因があげられる。このように女性の安全な出産の確保が提供されなかった結果、多くの命が失われてしまうということは、いまだに社会での女性の地位が低いことを意味している（注31）。

ターゲット**5-B**の具体的目標は、「**2015**年までに、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセスを実現する」ことの達成をあげている。ターゲット**5-B**については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、リプロダクティブ・ヘルス

は、性と生殖に関する健康へのアクセスから疎外されやすい女性を保護することを目的としている。妊婦に対する熟練医療従事者による産前ケア（少なくとも 1 回）は、途上国の妊産婦においてはことさら重要なケアとなるが、このケアを受けることができる女性の割合には、家庭財産階層別格差と居住地間格差が大きく影響しているとしている。また、この産前ケアを含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスの利用では、未成年女性はそのサービスを受けられないという成人女性よりも一層の困難を強いられ、他方、貧困（低所得）と教育の欠如は未成年者の出生率を高くするのである。他方、リプロダクティブ・ヘルスではおのおのの家庭の事情に合った計画的な子作りを目的とする家族計画も重要な側面として扱う。例えば、近代的避妊手段を利用しやすくすることなどの家族計画を女性に流布し理解させることにより、妊婦の健康は改善され死亡者数も削減できる可能性があるのである。また、家族計画は短い間隔での妊娠や未成年の妊娠を防ぐことも目的としており、これにより女性や女兒の健康を改善し、産まれてくる子どもの出生時やその後の生存確率を高めることにつながるのである。このようにこの家族計画の普及は女性の健康改善に貢献するだけでなく、ひいては合計特殊出生率の減少に大きな役割を担っているのである。しかしながら、家族計画サービスの普及（避妊手段の利用率）には、未だに居住地間格差や、家庭財産階層別格差、さらに教育格差の障害が存在するのである。このように、リプロダクティブ・ヘルス・サービスは女性の健康や、さらに人口問題につながる重要な役割を担うものの、この分野における援助額は未だに低水準である。したがって、家族計画向けのサービスと用品を提供するための資金不足（援助資金不足）は、女性のリプロダクティブ・ヘルス改善を阻害する重大な要素である(注 32)。

前述のように、国連ミレニアム開発目標の妊産婦の健康に関するゴール 5 は、ターゲット 5-A、ターゲット 5-B によって構成される。この概要の構造を捉えるために、フィッシュ・ボーン（特性要因図）を参考にして系統的に図式化するとターゲット 5-A は図 2-5-1 のようになり、ターゲット 5-B は図 2-5-2 のようになる。

図 2-5-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 5-A の系統的図式化



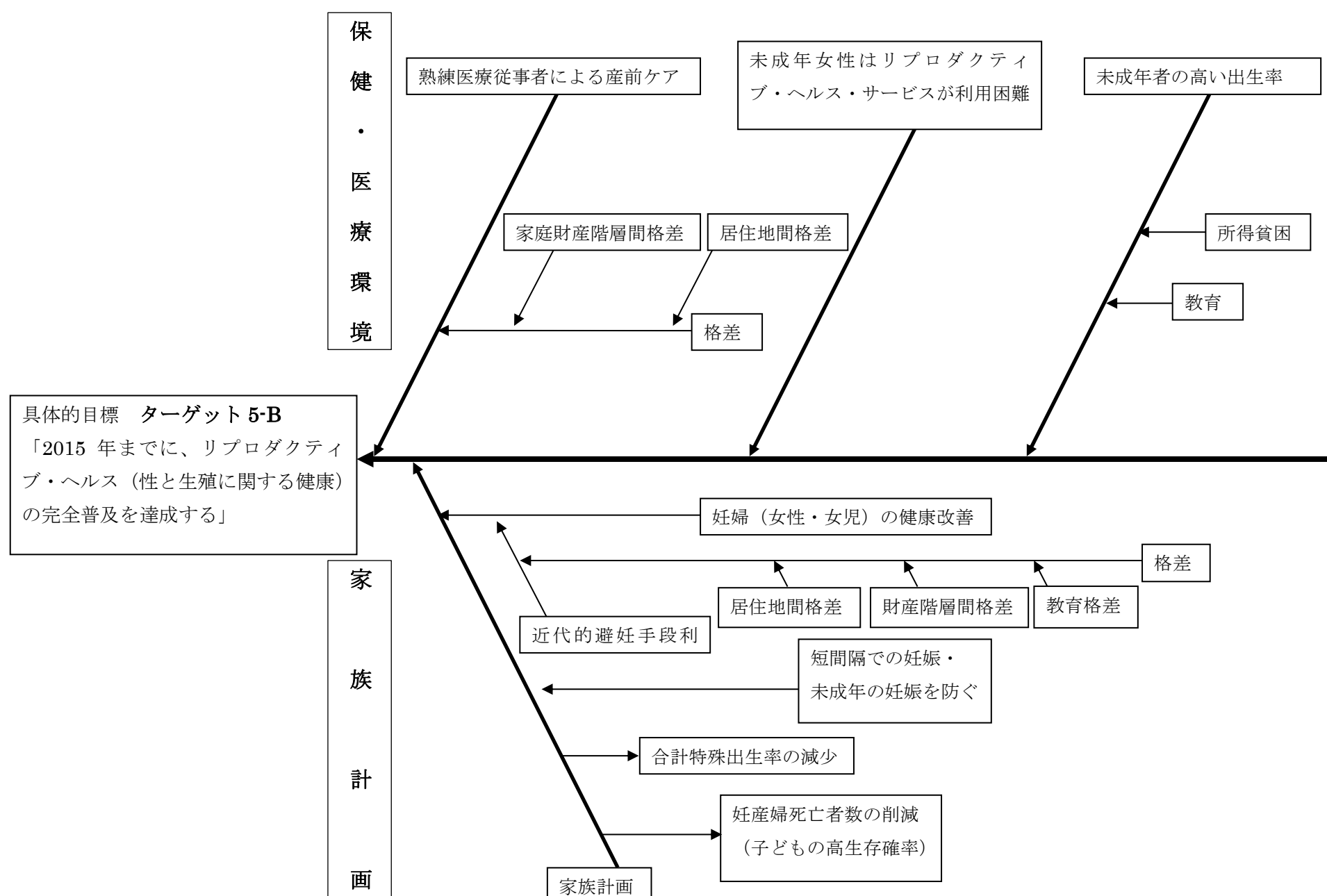
出典：筆者作成

図 2-5-1 にあるように、国連開発計画のターゲット 5-A の目標として 2015 年までに妊産婦の死亡者の割合を 1990 年度の 4 分の 3 に引き下げることが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、医療機会と妊産婦死亡の要因の把握が必要なことから目標線上の上段に医療機会、下段に妊産婦死亡の要因を表すことができる。この医療機会と妊産婦死亡の要因はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで医療機会の目的であるが、ここでの医療機会の目的は女性の安全な出産の確保で死亡の回避可能することであるので、これを細線（左向き）の矢印で示し、その具体的内容は、質の高いリプロダクティブ・ヘルス・サービス、健康診断やアドバイスなど一連の時宜にかなった措置や、熟練医療従事者の介助による安全な出産の確保であるので、これら 3 つの要因を左向きの細斜線の矢印で示す。

次に下段に示されている妊産婦死亡の要因であるが、主要な要因として多量出血や高血

圧、間接的要因、その他直接的要因がありこれらを左向きの細斜線の矢印で示す。さらに間接的要因で挙げられるマalaria、HIV／エイズ、心臓病などと、その他直接的要因で挙げられる閉塞性分娩、麻酔または帝王切開による合併症や、子宮外妊娠を、左向きの細斜線の矢印で示す。

図 2-5-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 5-B の系統的図式化



出典：筆者作成

図 2-5-2 にあるように、国連開発計画のターゲット 5-B の目標として 2015 年までに性と生殖に関する健康すなわち、リプロダクティブ・ヘルスを完全普及することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、保健と医療環境の現状と家族計画が必要なことから目標線上の上段に保健と医療環境の現状、下段に家族計画を表すことができる。この保健と医療環境の現状をあらわす熟練量従事者によ

る産前ケア、未成年女性のリプロダクティブ・ヘルス・サービスの利用の困難さ、未成年者の高い出生率と、家族計画はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の保健と医療環境のであるが、熟練量従事者による産前ケアには格差があるのでこれを細線（左向き）の矢印で示す。さらにこの格差とは家庭財産階層間格差と居住地間格差であるのでこれら2つを左向きの細斜線の矢印で示す。また、未成年者の高い出生率には所得貧困と教育の欠如が影響を与えるのでこれらを細線（左向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている家族計画であるが、家族計画は妊婦の健康改善と短間隔での妊娠および未成年の妊娠を防ぐことを目的とするのでこれら2つを細線（左向き）の矢印で示す。妊婦の健康改善には近代的避妊手段が必要であるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示す。しかしこの近代的避妊手段の利用には格差があるので格差を細線（左向き）の矢印で示し、格差の具体的内容である居住地間格差、家庭財産階層間格差、教育格差を左向きの細斜線の矢印で示す。また家族計画が充足されることによって合計特殊出生率の減少と妊産婦死亡の削減および出産時の子どもの高生存確率につながる所以を、それぞれ細線（右向き）の矢印で示す。

6 国連ミレニアム開発目標における疾病の蔓延防止に関するゴールはゴール6として「HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止」である。ゴール6については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。このゴールはターゲット6-A、ターゲット6-B、ターゲット6-Cの3つのターゲットから構成されている。

ターゲット6-Aの具体的目標は、「2015年までにHIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」ことである。ターゲット6-Aについては表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は次のとおりである。国連はこの報告書の中で、現在においても世界最大の死因であるHIV/エイズの罹病に懸念を抱き、そのまん延防止に着目している。新規HIV感染者数は、予防プログラムなどの改善により減少傾向にあるものの、HIV感染者は抗レトロウイルス療法の効果により延命しているの

で、結果的に HIV 感染者数は増大しているとする。HIV の感染を阻止するためには、まず HIV の感染予防法を理解することから始めなければならない。そしてこれは特に成人の新規 HIV 感染者数の多い 15 歳から 24 歳の若者にとって重要になっている。HIV 感染予防法の啓蒙は新規感染の防止にとって重要であるものの、15 歳から 24 歳の若者の HIV 予防に関する知識には、男女間格差、家庭財産階層別格差、および居住地間格差が大きく影響している。HIV 感染を避けるためには、HIV 感染予防のための知識ばかりでなく、さらに予防のための行動が伴わなければならない。コンドームは HIV 感染の予防に大きな役割を果たすが、一部の国々ではコンドームの使用に関して適切な政策と施策によって使用率の改善がみられるものの、大半の途上国における大多数の若者は、HIV 感染リスクの高い性交渉においてコンドームを使用していない現実がある。また、コンドームの使用率には、男女間格差、家庭財産階層別格差、居住地間格差などによる影響がみられるとする。さらに、HIV に関する知識と予防行動の間の大きなギャップには、文化的習慣が障壁となる場合がある。たとえば、早婚の習慣は結婚した女兒を危険にさらす場合がある。早期の性交渉（15 歳までに）を開始した若い女性は HIV 感染のリスクが高いためである。また、女性蔑視などによる性暴力は HIV 感染のまん延の 1 つにつながってしまう。この性暴力に関しては、性暴力を犯罪として処罰する法律の制定および執行が 1 つの解決策となる。他方、エイズの発症は、時に感染者ばかりでなく感染者の家族にまで悪影響を及ぼす場合がある。その一例が、エイズ孤児（エイズにより片親または両親を失った子ども）の問題である。エイズ孤児は、屈辱感や差別に苦しみ教育や住居などの基本的サービスを受けることもできず、遊ぶ機会さえも無い。さらにエイズ孤児は、健康・教育・保健面で劣悪な状況におかれている場合がある。さらにエイズ孤児は、栄養不良に陥ってしまったり、罹病の危険性が高まったり、児童労働や虐待、ネグレクトに会ったり、性的搾取の餌食となったりしてしまう可能性が高くなる。これらの劣悪な状況は、いずれもエイズ孤児自らが HIV に感染するリスクを高めるのである(注 33)。

ターゲット 6-B の具体的目標は、「2010 年までに、必要とするすべての人々の HIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現する」である。ターゲット 6-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、新規 HIV 感染率は HIV/エイズの治療の拡大を大きく上回っており、保健・医療サービスへのアクセス拡大などによる予防と治療措置の両方を緊急に強化する必要性があるのであるとする。とりわけ治療に関して HIV 感染者の

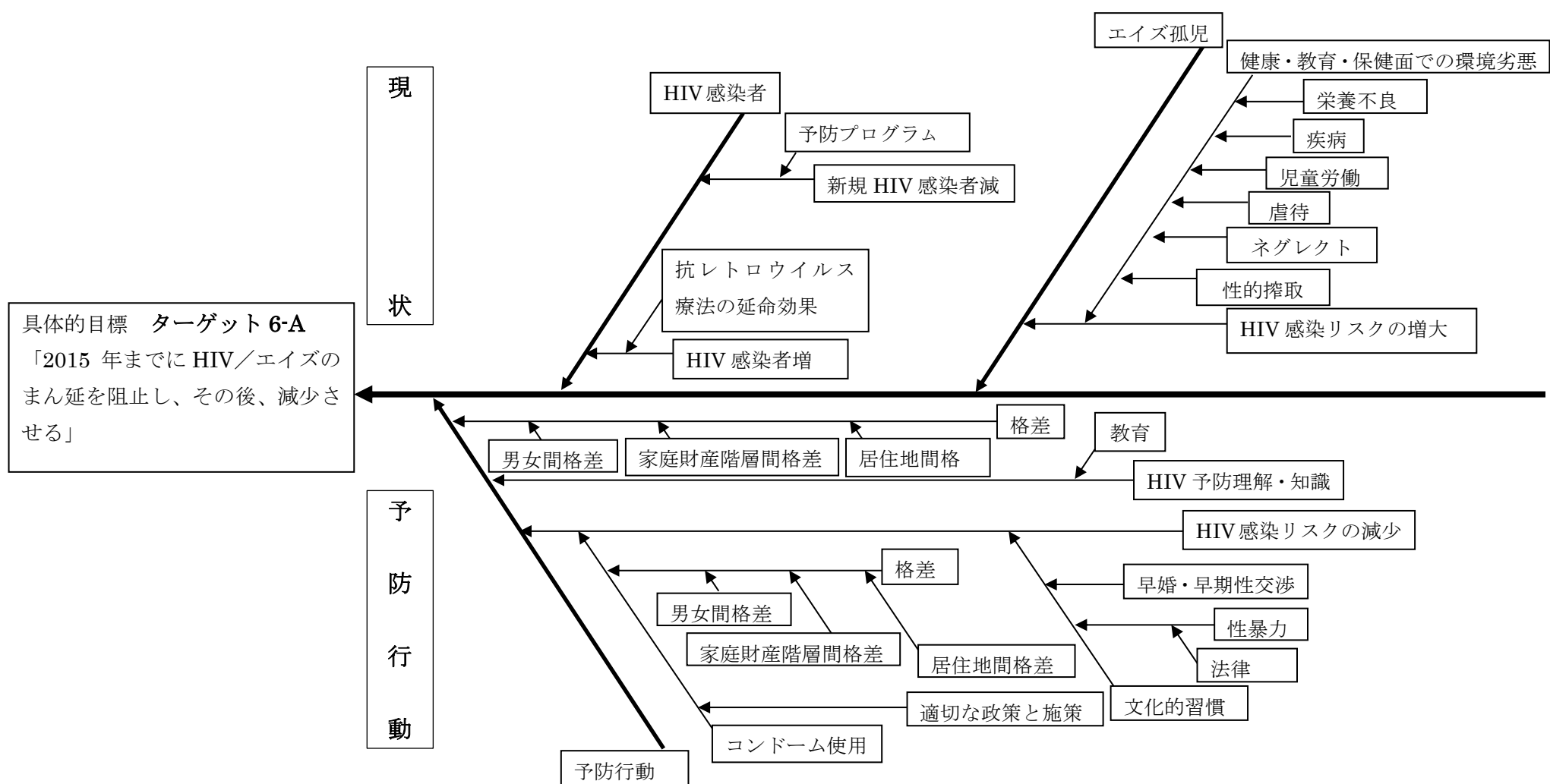
治療には抗レトロウイルス治療が必要であり、この治療を受けることができる患者の割合は幸いにも今日若干の改善傾向が見られるが、抗レトロウイルス治療を必要とする患者の数は今後さらに増加すると予測している。HIV/エイズの治療においては、子どもの HIV/エイズの治療も重要視されているが、子どもの HIV 感染は、胎児時における子宮内や出産時に、さらには出産後の母乳の授乳時に母子感染しているのである。しかし、このような子どもの HIV 母子感染は妊婦に対する抗レトロウイルス治療により大幅に改善可能であるとする(注 34)。

ターゲット 6-C の具体的目標は、「2015 年までに、マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる」ことである。ターゲット 6-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、マラリア対策はミレニアム開発目標の他の目標の達成に關与する中心的な役割を担うため、マラリア対策への関心や資金供与は大幅に高まり、予防と治療のための不可欠な施策は加速されたとしている。各国はまた、より有効なアルテミシニン併用療法など(注 35)の活用などの利用を拡大することで、より適切な治療を展開している。このように、外部資金(資金供与)はマラリアの発生率・死亡者数の削減に役立っているものの、マラリア発生率の減少という目標達成のためにはさらなる追加的支援が必要であり、依然として外部援助に依存しているのが実態であるとする。このマラリアの発生を阻止するためには、予防が最も重要な手段である。マラリアはマラリア病原虫を媒介するハマダラカによって感染するので、殺虫剤処理済み蚊帳によってマラリア感染を避けることができる。しかしながら、この殺虫剤処理済み蚊帳の利用には家庭財産階層別格差が立ちはだかる。さらに、こうしたマラリア感染から免れるための手段を講ずることができず感染してしまうと、身体が病原菌によってむしばまれ、発熱やさまざまな合併症によって死に至ってしまうケースがある。成人の場合は、マラリアの発症によって命に別状がなかったとしても数日間から数週間働けなくなってしまうのである。とりわけ子供のマラリア発症は死に至るケースが多く、マラリアによる致命的合併症を予防するための迅速かつ効果的な治療が必要である。マラリアの症例と死亡者数の激減は、5歳未満の子どもの全死因による死亡者数の激減にも反映されるので、集中的なマラリア対策の実施が、ミレニアム開発目標 4(2015 年までに幼児死亡率を 3 分の 2 に引き下げる)を達成できる可能性の手がかりともなる。しかしながら、子どものマラリア治療薬投与には、居住地間格差と家庭財産階層別格差が大きく影響しているとする。次に、ターゲット

6-C は今なお HIV/エイズ に次ぐ第 2 の死因である結核の発症も重視している。とりわけ結核による死亡者のうち約半数は HIV 感染者であり、抗レトロウイルス治療を受けられなかった人びとである。途上国全体でみるとこの結核の有病率と死亡率は未だに高く、結核による死亡を減少させるためには結核対策とこれに対する内外の資金供与の維持が重要となる（注 36）。

前述のように、国連ミレニアム開発目標における HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病から免れることに関するゴール 6 は、ターゲット 6-A、ターゲット 6-B、ターゲット 6-C からなる。この 3 つのターゲットの概要の構造を捉えるために、フィッシュ・ボーン方式（特性要因図）を参考にして系統的に図式化すると図 2-6-1、図 2-6-2、図 2-6-3 となる。

図 2-6-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 6-A の系統的図式化



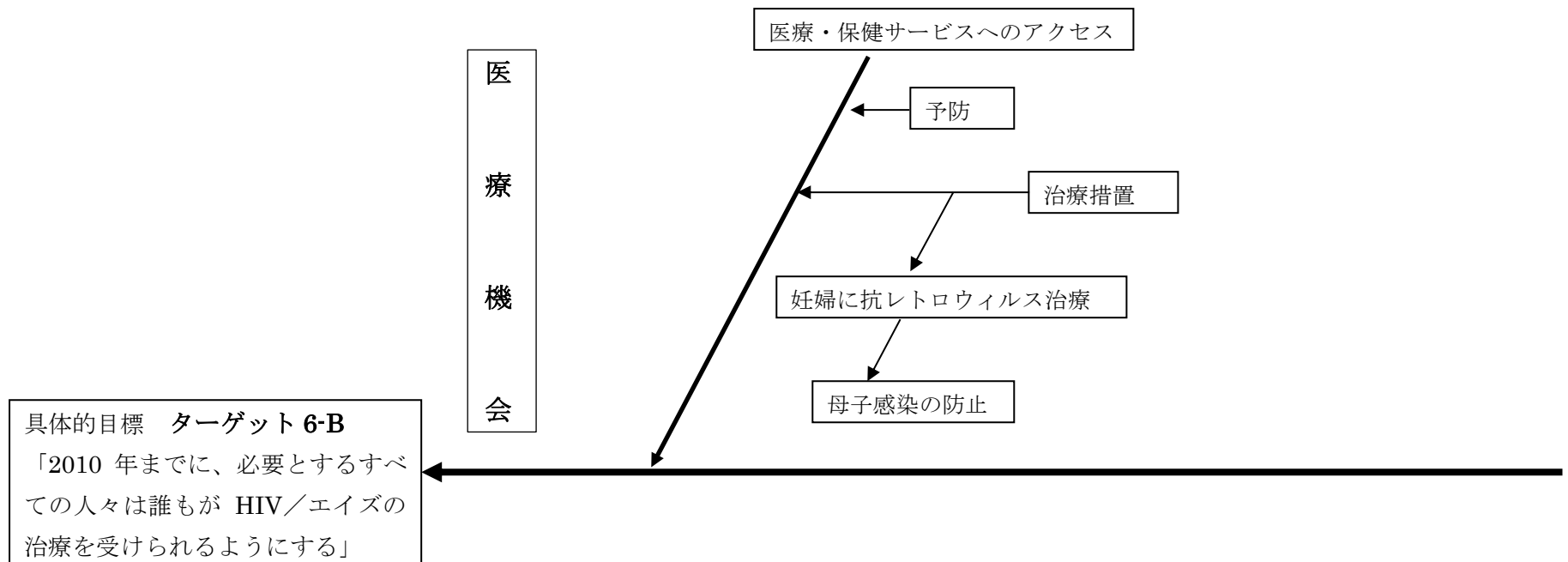
出典：筆者作成

図 2-6-1 にあるように、国連開発計画のターゲット 6-A の目標として 2015 年までに HIV/エイズのまん延を阻止することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、現状と予防行動が必要なことから目標線上の上段に現状、下段に予防行動を表すことができる。この現状を示す HIV 感染者、エイズ孤児と予防行動

はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の現状であるが、HIV感染者の現状は新規HIV感染者が減少しているもののHIV感染者は増加している。これら2つの要因を細線（左向き）の矢印で示し、新規HIV感染者の減少へ貢献している予防プログラムと、HIV感染者の増加に影響を与える抗レトロウイルス治療による延命効果を左向きの細斜線の矢印で示す。またエイズ孤児はHIV感染リスクが大きいということを左向きの細斜線の矢印で示す。そしてエイズ孤児がおかれている健康や教育や保健面での劣悪な環境を左向きの細斜線の矢印で示し、その具体的内容である栄養不良、疾病、児童労働、虐待、ネグレクト、性的搾取を細線（左向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている予防行動であるが、これには格差、HIV予防理解と知識、HIV感染リスクの減少が影響を与えるのでこれらを細線（左向き）の矢印で示す。格差とは男女間格差、家庭財産階層間格差、居住地間格差があるのでこれら3つを左向きの細斜線の矢印で示す。HIV予防理解と知識には教育が影響を与えるので左向きの細斜線の矢印で示す。HIV感染リスクの減少にはコンドーム使用が必要であるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示す。コンドーム使用は適切な政策と施策によって改善するものの、使用率には格差があるので、これら2つを細線（左向き）の矢印で示す。格差とは男女間格差、家庭財産階層間格差、居住地間格差があるのでこれら3つを左向きの細斜線の矢印で示す。また、HIV感染リスクの減少には文化的な習慣が障壁となるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示す。ここでの文化的習慣とは、早婚による早期性交渉と性暴力であるのでこれら2つを細線（左向き）の矢印で示す。この性暴力に関しては法律による処罰が解決策の1つであるのでこれを左向きの細斜線の矢印で示す。

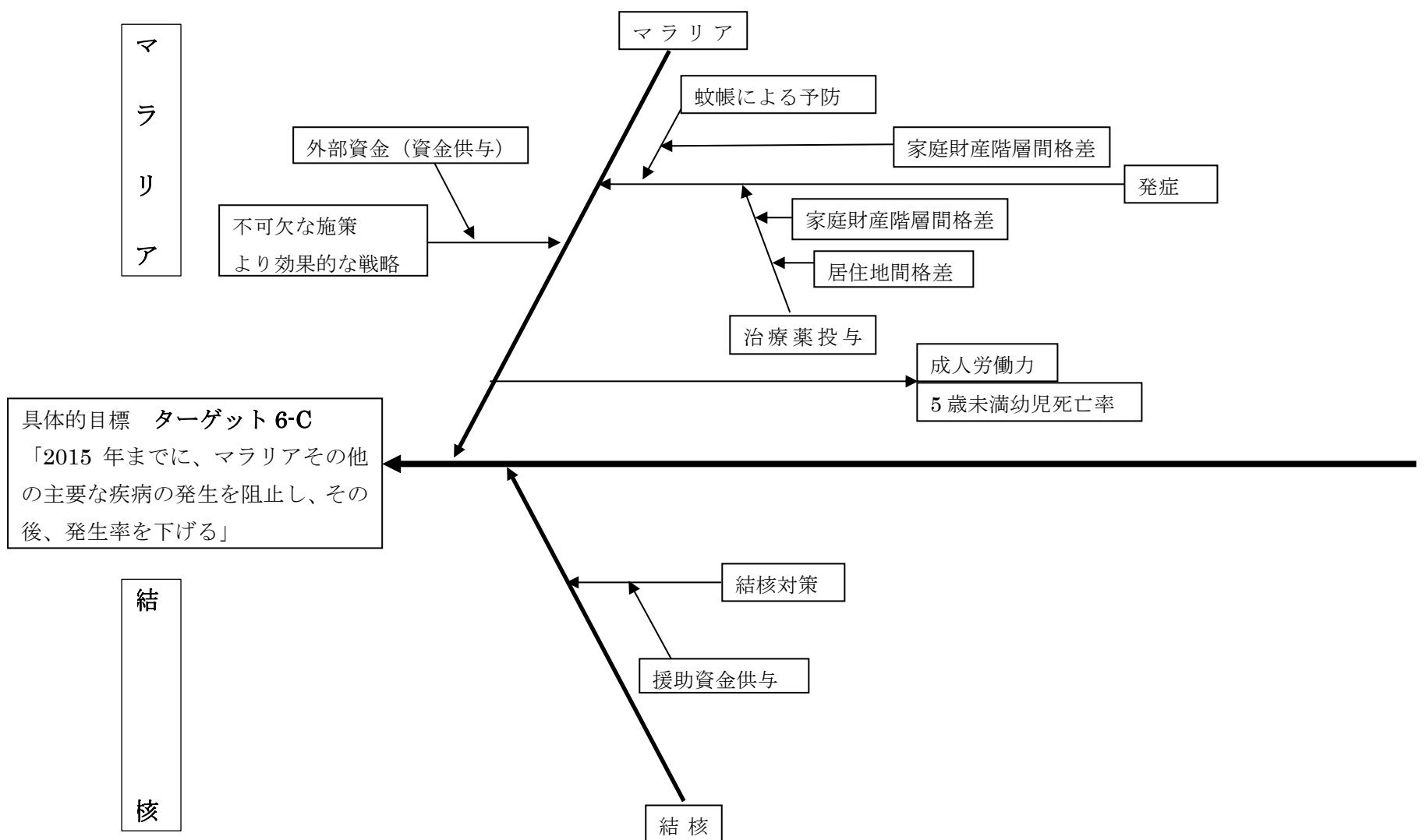
図 2-6-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 6-B の系統的図式化



出典：筆者作成

図 2-6-2 にあるように、国連開発計画のターゲット 6-B の目標として 2010 年までに HIV/エイズの治療の普遍的アクセスの実現することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、医療機会が必要なことから目標線上の上段に医療機会を表すことができる。この医療機会である医療や保健サービスへのアクセスはできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の現状であるが、保健・医療サービスへのアクセス拡大などによる予防と治療措置の強化が急務であるので、これら 2 つを細線（左向き）の矢印で示す。治療措置の 1 つとして子どもの HIV/エイズの治療も重要視されており妊婦に抗レトロウイルス治療を施すことによって母子感染の防止に努めているので、これら一連の流れをそれぞれ左向きの細斜線の矢印で示す。

図 2-6-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 6-C の系統的図式化



出典：筆者作成

図 2-6-2 にあるように、国連開発計画のターゲット 6-C の目標として 2015 年までに、マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）が根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、マラリアと結核の両者の現状の把握が必要なことから目標線上の上段にマラリア、下段に結核を表すことができる。このマラリアと結核はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の現状であるが、マラリアの発症には蚊帳による予防と治療薬投与が必要であるので、マラリア発症を細線（左向き）の矢印で示し、蚊帳による予防と治療薬投与の 2 つをそれぞれ左向きの細斜線の矢印で示す。しかしながら治療薬投与には家庭財産階層間格差と居住地間格差があるので、これらを細線（左向き）の矢印で示す。マラリア対策には外部資金による対マラリアのための不可欠な政策とより効果的な戦略が必要であるので、外

部資金を左向きの細斜線の矢印で示し、不可欠な政策とより効果的な戦略を細線（左向き）の矢印で示す。またマラリアの悪影響は成人労働力と5歳未満幼児死亡率につながるので、それらの要因に悪影響を与えるという意味で細線（右向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている結核であるが、結核対策には援助資金供与が大きく貢献するので、結核を細線（左向き）の矢印で示し、援助資金供与を左向きの細斜線の矢印で示す。

7 国連ミレニアム開発目標における環境に関するゴールはゴール7として「環境の持続可能性の確保」である。ゴール7については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。ターゲット7-A、ターゲット7-B、ターゲット7-C、ターゲット7-Dの4つのターゲットから構成されている。

ターゲット7-Aの具体的目標は、「持続可能な開発の原則を各国の政策やプログラムに反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る」ことである。ターゲット7-Aについては表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、地球規模での環境問題の懸念事項は、森林破壊および二酸化炭素の排出量増加の問題であるとする。このうち、森林破壊は主として熱帯雨林の農地転用によるものであり、主に途上国で進んでいる。他方では、1人当たり年間二酸化炭素排出量は依然として先進国が多くなっている現状であるとしている。とりわけ2008年の二酸化炭素排出は、グローバル経済・金融危機の影響により世界全体の増加率が低下し、さらに2008年から2009年の二酸化炭素排出量は引き続き減少した可能性があるものの、排出量の減少は短期間であろうと考えることができるとする。今後の景気の回復によっては、二酸化炭素の排出量も回復の度合いに応じて増加すると考えらえるからであるとしている。近年のように環境問題が注目される以前から、環境問題は国際的な問題としてしばしば注目され、さまざまな対策が取られてきた。その主だったものの1つが、かつてオゾン層破壊物質の段階的廃絶を目的としたモントリオール議定書である。1987年に採択されたモントリオール議定書によるオゾン層保護の成功は、気候変動対策の実施が可能であることを立証したとする。このモントリオール議定書とその根拠となる1985年のウィーン条約による対策が講じられなければ、大気中のオゾン層破壊物質濃度は増え、オゾン層破壊により太陽の紫外線放射の暴露による皮膚がん患者数は2000万人、白内障患者数は1億3000万人も増大していた公算が高く、また人間の免疫系や野生生物、農業にも被害が及んでいた可能性があるとする(注37)。

ターゲット 7-B の具体的目標は、「生物多様性の損失を 2010 年までに確実に減少させ、その後も継続的に減少させ続ける」ことである。ターゲット 7-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、生物多様性の損失が続けば、生物種の損失は続き、生態系の劇的な変化が起こり、社会にとっての恩恵が次に述べるような内容で目減りするリスクが高まるとしている。この生物多様性損失の主な要因は、ハイペースの消費、生息地の損失、外来種の侵入、汚染、気候変動などである。生物多様性は、人間が生態系サービスから得られる恩恵の重要な要所であり、最貧層の多くを含む世界の数十億人の人間は、その生計や生存を動植物の多様性に直接依然しているため、人間の基本的生活にとってとても重要である。生態系の著しい悪化としての生物多様性の損失は、貧困層をいっそう弱い立場においやってしまうので、貧困や飢餓、保健に関するものなど、その他のミレニアム開発目標の達成に向けた取組みにも支障を来す。また生態系の保護に関して、絶滅のおそれのある生物種の重要な生息地の保護は不十分であり、絶滅の危機に直面している生物種数の激減は、特に途上国で進んでいるとしている。とりわけ世界の漁場での乱獲は一段落したものの、一部の漁業資源の割合は減少を続けているため、漁業の悪影響は拡大しており、未だに持続可能な漁獲量の確保に向けた課題は山積している現状なのであると述べる(注 38)。

ターゲット 7-C の具体的目標は、「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」ことである。ターゲット 7-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、安全な飲料水を利用する人々の割合は、世界全体で見ると改善傾向がみられるものの、依然として途上国国内では安全な飲料水利用には居住地間格差が内在しているとしている。近年の世界的な農業や製造業の活動拡大は水の需要を増大させ、さらに地表水や地下水の汚染をも進めているのである。そればかりでなく、とりわけ途上国においては、無機ヒ素や、フッ化物などの自然発生物質による汚染問題が安全な水の供給を脅かしているとしている(注 39)。

他方、衛生施設の普及・利用は、依然として途上国全体において改善が大幅に遅れており、改良衛生施設普及率には居住地間格差および家庭財産階層別格差が影響するとしている。衛生施設が利用できない場合、人びとは屋外排便という手段を取らざるを得ないが、衛生実践において屋外排便は、人間の健康にとって最大の脅威である。未だに多くの人々が屋外排便しているという事実は、「人間の尊厳に対する侮辱」なのである(注 40)。さらに屋外排

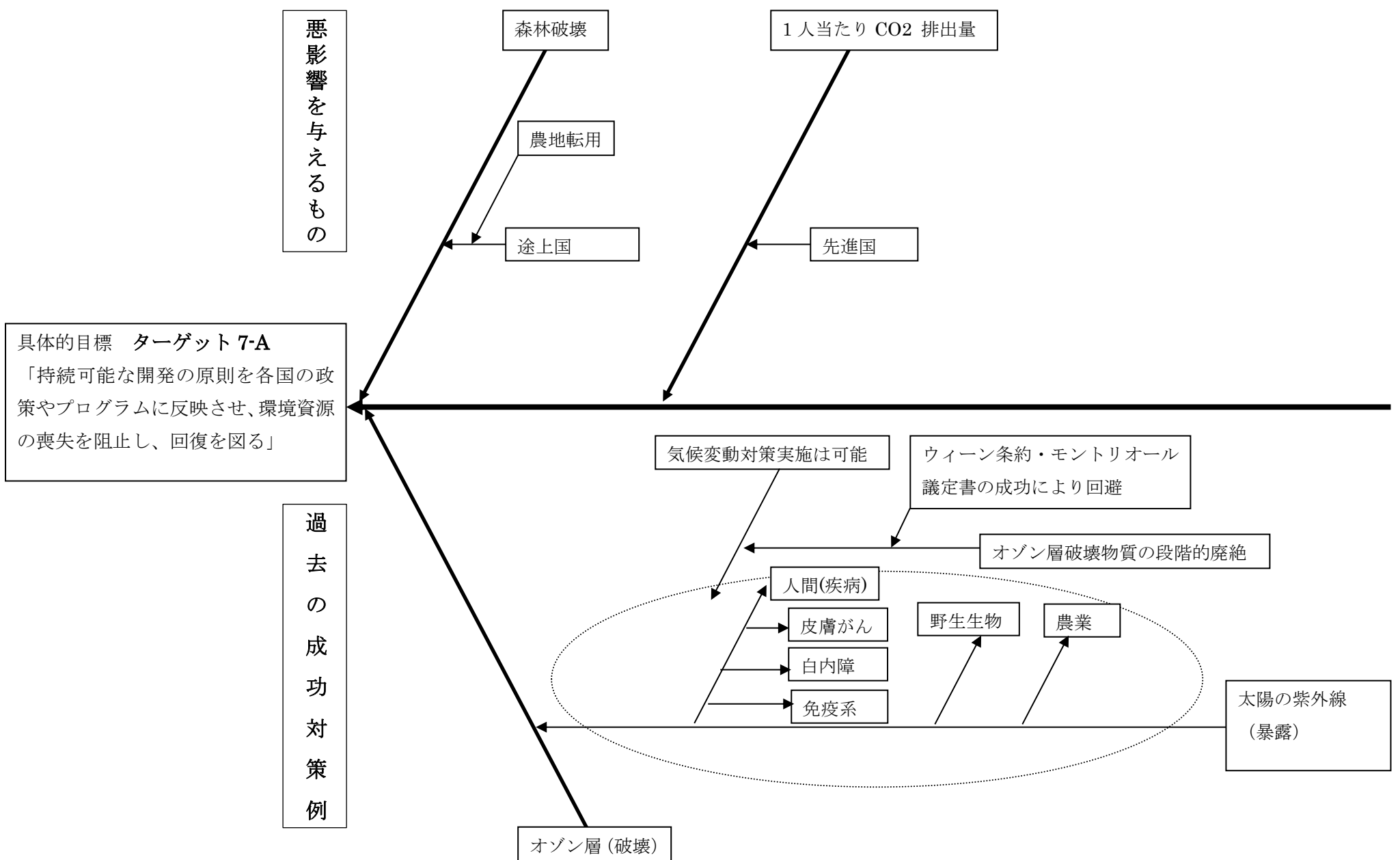
便は、病気の糞口感染の根本的原因であるため、とりわけ幼児にとっては致命的リスクとなりうるのである。これは、屋外排便による糞口感染が主に下痢症の原因となって、成長阻害や栄養不良につながることで、子どもの死亡率に多大な影響を与えるからである。このように衛生実践の改善にとって最大の問題である屋外排便をやめさせるためには、必要な衛生施設を普及させるための政治的なコンセンサスや取組が必要であるとしている。安全な飲料水へのアクセスおよび衛生施設の普及・利用の促進は、公衆衛生、ジェンダーの平等、貧困削減、および経済成長にも大きく寄与するとされている。それにもかかわらず、家計や ODA の予算配分において相対的に優先度が低く、もっとも困窮した人々が促進対策の対象外にされていることが多々あるとされている（注 41）。

ターゲット 7-D の具体的目標は、「2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を改善する」ことである。ターゲット 7-D については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。その中で述べられている概要は以下のとおりである。国連はこの報告書の中で、スラム居住者の生活改善には、各国政府や地方自治体がスラム環境の改善に真剣に取り組むことが必須であるとする。過去 10 年のあらゆる施策によってこれまでに 2 億人を越えるスラム居住者が、改良水源をはじめ衛生施設または持続可能で低密集度の住宅を手に入れることができたが、これによって数百万人が貧困、病気および非識字率を抜け出せる可能性が強まってきたのである。しかしながら、世界の途上国全体の都市人口に占めるスラム人口の割合は減少傾向にあるものの、スラム人口の絶対数は増加傾向にある。途上国における都市部や大都市圏での増大する貧困層の生活改善のためには、一層の努力の積み重ねが必要となるのであるとしている。2008 年アメリカに端を発したリーマンショックは、グローバルな経済・金融危機に発展した。途上国もそのあおりを受けてスラム環境で暮らす都市部の人びとは、基本的サービスが欠如したり、健康に対して深刻な脅威が生じたりするケースが多くなっている。途上国においてインフォーマルな居住地へ人びとが流入してしまう過程には、行政の未成熟が作用しているケースがあげられる。これらは行政の 4 大過失と言われる。①土地所有権と安定した土地保有形態提供の欠如、②貧困層向け住宅補助金の減額、③低所得者向けの住宅の建設用地の不備、④土地や財産投機への規制能力の欠如であり、これらによって正規の住宅取得が困難であるといったような住宅危機の悪化を助長しているケースも多い。また、低所得状況下における地価高騰は、ワーキング・プア等にとって事実上、土地所有の可能性を剥奪されている状態であり、都市部スラム問題が深刻化するのである。途上国全体の中においてスラム居住率は、とりわけサハラ以南アフリカでは高止ま

り続けており、紛争被害国では上昇している(注 42)。

前述のように、環境の持続可能性を確保することに関するゴール 7 は、ターゲット 7-A、ターゲット 7-B、ターゲット 7-C、ターゲット 7-D によって構成される。これら 4 つのターゲットから抽出した概要の構造を捉えるために、フィッシュ・ボーン方式フィッシュ・ボーン方式(特性要因図)を参考にして系統的に図式化するとそれぞれ、図 2-7-1、図 2-7-2、図 2-7-3、図 2-7-4 のようになる。

図 2-7-1 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-A の系統的図式化



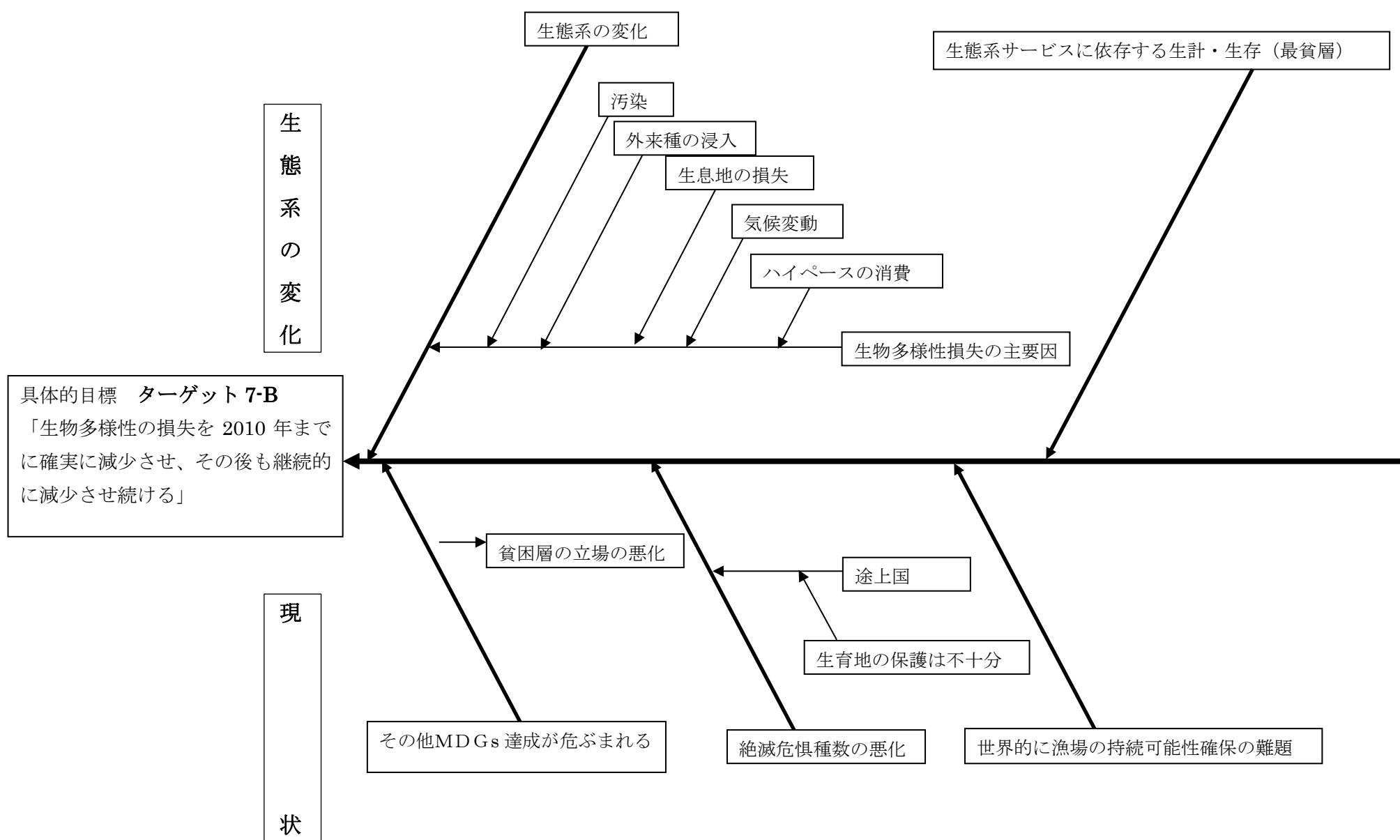
出典：筆者作成

図 2-7-1 にあるように、国連開発計画のターゲット 7-A の目標として環境資源の損失の阻止と回復することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、悪影響を与えるものと過去の成功対策例が必要なことから目標線上

の上段に現状、下段に対策を表すことができる。この悪影響を与えるものを表す森林破壊および、1人当たりCO₂排出量と、過去のオゾン層の保護における成功対策例はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで悪影響を与えるものの現状であるが、森林破壊は主に途上国で進んでおりその原因は農地転用にあるので、途上国を細線（左向き）の矢印で示し、この原因である農地転用を左向きの細斜線の矢印で示す。また1人当たり年間二酸化炭素排出量は、依然として先進国が多くなっている現状があるので先進国を細線（左向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている過去のオゾン層の保護における成功対策例であるが、オゾン層破壊による主な悪影響としてとして、人間の疾病、野生生物や農業への被害がある。よってこれら3つの要素への悪影響を与えることを意味して右向きの細斜線の矢印で示す。またこの人間の疾病とは、皮膚がんや白内障や免疫系への被害であるのでこれら3つをそれぞれ細線（右向き）の矢印で示す。これらの悪影響は、その時々々の環境変化で違ってくる。その為、これらの悪影響には図では点線で囲って示している。この点線で囲まれているオゾン層破壊による悪影響は、1987年のモントリオール議定書とその根拠となる1985年のウィーン条約によって免れたわけであるので気候変動対策の実施は可能なのである。そこで、オゾン層破壊物質の段階的廃絶を細線（左向き）の矢印で示し、ウィーン条約とモントリオール議定書の成功により回避したことを左向きの細斜線の矢印で示す。

図 2-7-2 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-B の系統的図式化

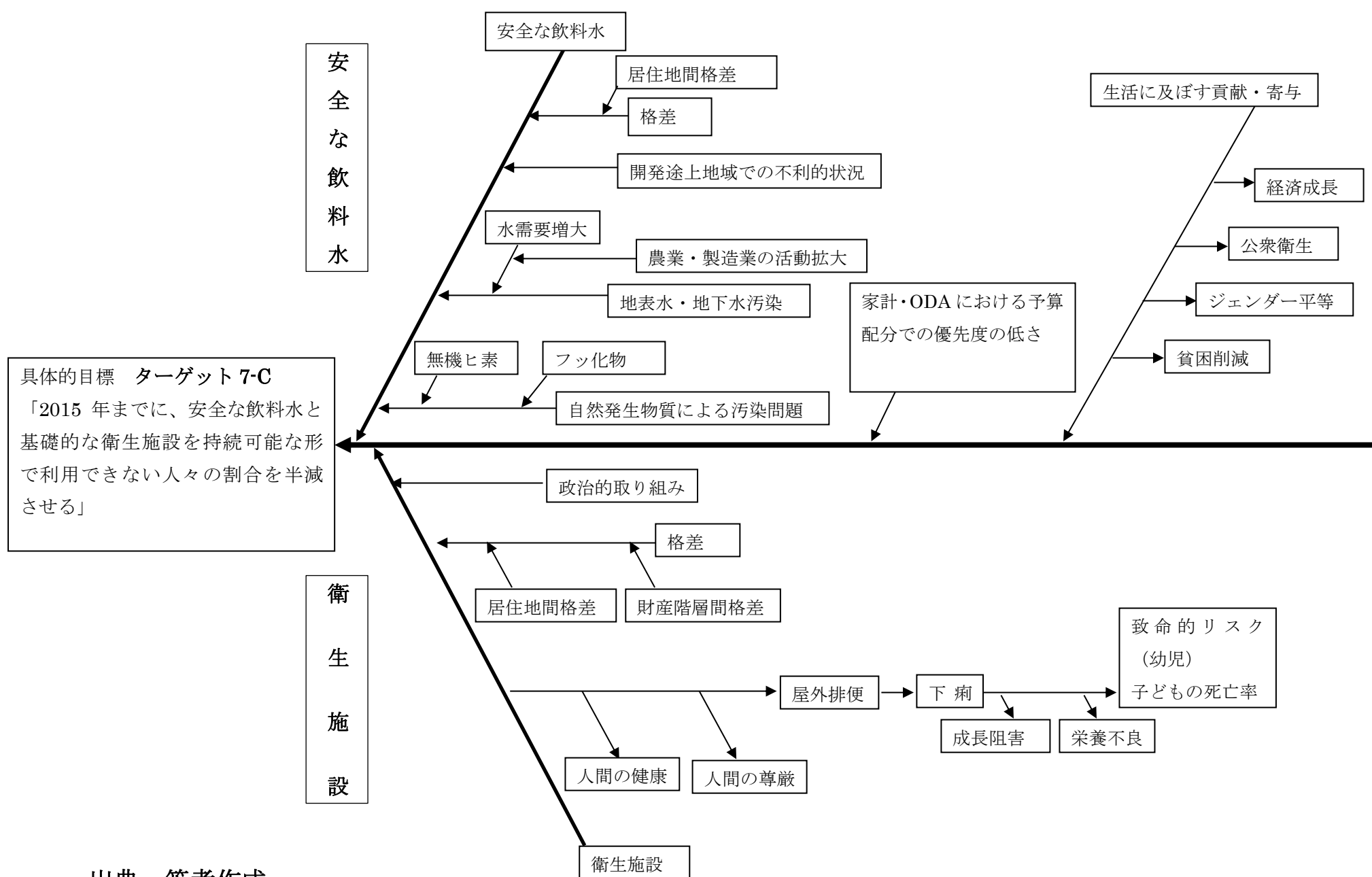


出典：筆者作成

図 2-7-2 にあるように、国連開発計画のターゲット 7-B の目標として生物多様性の損失を阻止することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、生物多様性の変化と現状の把握が必要なことから目標線上の上段に生物多様性の変化、下段に現状を表すことができる。この生物多様性の変化をあらわす生態系の変化と生態系サービスに生計と生存を依存する貧困層と現状をあらわすその他の国連ミレニアム開発目標への影響、絶滅危惧種数の悪化、世界的な漁場の持続可能性確保の課題はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこで途上国の生態系の変化に影響を与える生物多様性損失の主要因を細線（左向き）の矢印で示し、その具体的な要因である、汚染、外来種の侵入、生息地の損失、気候変動、ハイペースの消費をそれぞれ左向きの細斜線の矢印で示す。

次に下段に示されている現状であるが、生物多様性の損失はその他のミレニアム開発目標の達成に向けた取組みにも支障を来し、貧困層をいっそう弱い立場においやってしまうといういみで、貧困層の立場の悪化を細線（右向き）の矢印で示す。また絶滅危惧種数の悪化は特に途上国で進んでおり、生育地の保護は不十分であるので途上国を細線（左向き）の矢印で示し、生育地の保護は不十分を左向きの細斜線の矢印で示す。

図 2-7-3 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-C の系統的図式化



出典：筆者作成

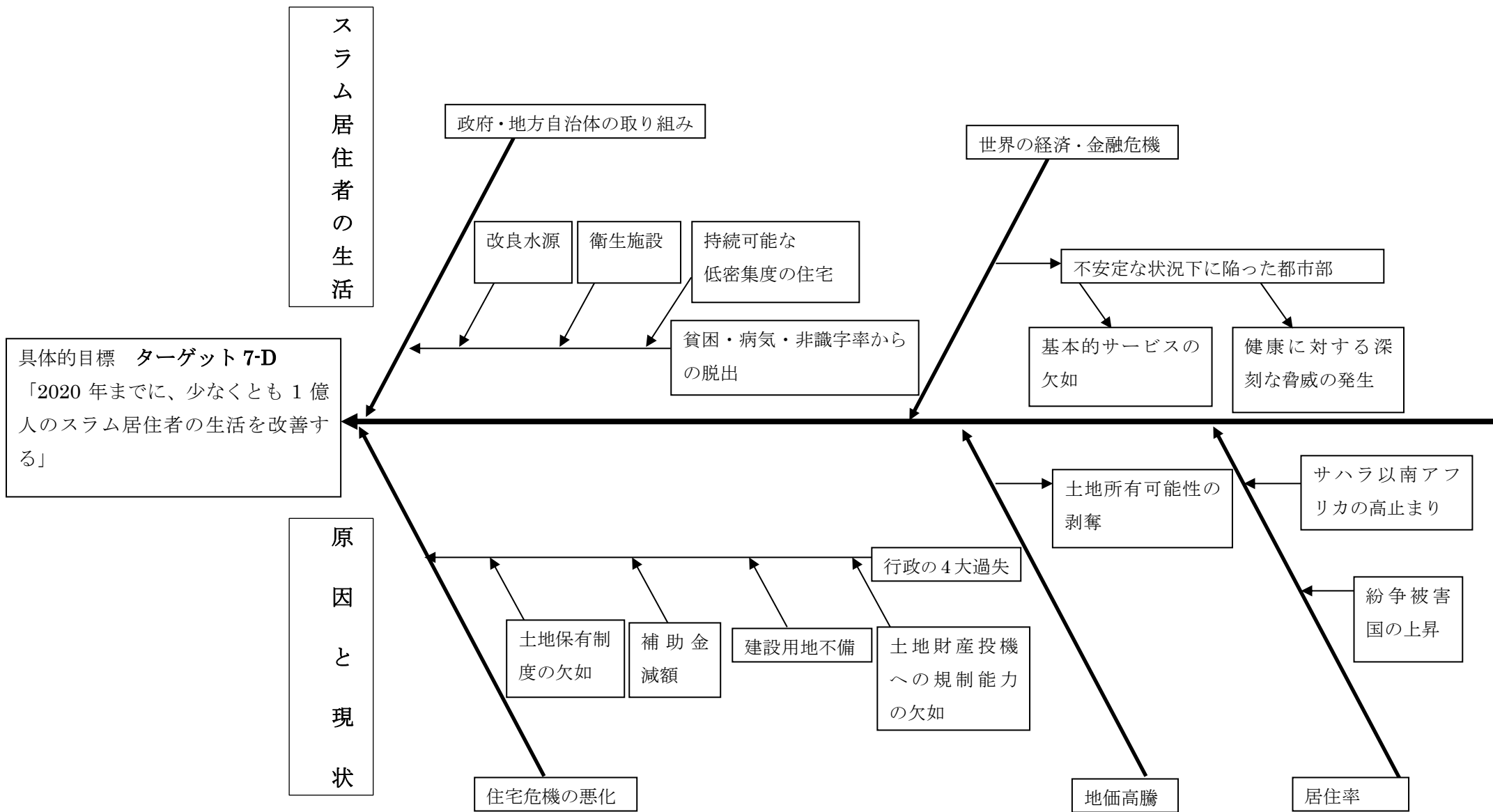
図 2-7-3 にあるように、国連開発計画のターゲット 7-C の目標として“安全な飲料水と衛生施設の利用”へのアクセスを改善することが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、安全な飲料水と衛生施設の現状が必要なことから目標線上の上段に安全な飲料水、下段に衛生施設を表すことができる。この安全

な飲料水と衛生施設はできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。また上段に位置付けられ左向きの斜線の矢印で示している、生活に及ぼす貢献と寄与および家計と政府開発援助（ODA）における予算分配の優先度の低さは、安全な飲料水と衛生施設の両方の現状をあらわす。そこで途上国の安全な飲料水の現状であるが、これには格差、途上国全般での不利的状況、地表水と地下水の汚染、自然発生物質による汚染問題が影響しているので、それぞれを細線（左向き）の矢印で示す。ここでの格差後は居住地間格差であり左向きの細斜線の矢印で示す。地表水と地下水の汚染の原因は、世界的な農業や製造業の活動拡大による水需要増大によってもたらされているので、農業や製造業の活動拡大を細線（左向き）の矢印で示し、水需要増大を左向きの細斜線の矢印で示す。自然発生物質による汚染問題とは無機ヒ素とフッ化物によるものなのでこの2つを左向きの細斜線の矢印で示す。

次に下段に示されている衛生施設であるがこれには、政治的取り組みと格差が影響を与えるのでこの2つを細線（左向き）の矢印で示す。ここでの格差とは居住地間格差と家庭財産階層間格差のことであるのでこの2つを細線（左向き）の矢印で示す。また衛生施設の不足は屋外排便を助長し下痢症を引き起こし幼児には致命的リスクを与えるので、屋外排便と下痢と致命的リスク（幼児）は細線（右向き）の矢印で示す。ここでの衛生施設利用ができない場合の屋外排便は、人間の健康と尊厳を著しく傷つけるものであるので右向きの細斜線の矢印で示す。さらに下痢症による致命的リスク（幼児）とは、幼児の成長阻害と栄養不良のことであるので右向きの細斜線の矢印で示す。

安全な飲料水と衛生施設の両方が生活に及ぼす貢献と寄与は、経済成長、公衆衛生、ジェンダー平等、貧困削減等につながる所以これらをそれぞれ細線（右向き）の矢印で示す。

図 2-7-4 国連ミレニアム開発目標 ターゲット 7-D の系統的図式化



出典：筆者作成

図 2-7-4 にあるように、国連開発計画のターゲット図 2-7-4 国連ミレニアム開発目標ターゲット 7-D の系統的図式化 7-D の目標として 2020 までにスラム居住者の生活の改善をすることが根幹にあるので、図では中央線の太字の矢印（左向き）で表示できる。この目標につき、スラム居住者の生活の現状と原因と現状が必要なことから目標線上の上段にスラム居住者の生活、下段に原因を表すことができる。このスラム居住者の生活の現状をあらわす政府と地方自治体の取り組みと原因および現状である住宅危機の悪化、地価高騰、居住率 とはできるだけ目標に近づけるべく左向きの斜線の矢印で示される。そこでスラム居住者の生活の現状であるが、政府や地方自治体の取り組みによる改良水源、衛生施設、持続可能で低密集度の住宅などを手に入れることによって、多くの人々が貧困、病気、非識字率から抜け出せる可能性が強まるので、改良水源、衛生施設、持続可能で低密集度の

住宅を左向きの細斜線の矢印で示し、貧困、病気、非識字率からの脱出を細線（左向き）の矢印で示す。また 2008 年のグローバルな経済および金融危機は、途上国にも悪影響を与え、不安定な状況下に陥った都市部のスラム居住民の基本的サービスの欠如や健康に対する深刻な脅威を発生させた。よって不安定な状況下に陥った都市部を細線（右向き）の矢印で示し、基本的サービスの欠如と健康に関する深刻な脅威を発生させるそれぞれを細線（右向き）の矢印で示す。

次に下段に示されている原因であるが、住宅危機の悪化は行政の 4 大過失であるのでこれを細線（左向き）の矢印で示し、その具体的内容である土地保有し度の欠如、補助金減額、建設用地不備、土地財産投機への規制能力を左向きの細斜線の矢印で示す。地価の高騰は土地所有可能性の剥奪につながるため右向きの細斜線の矢印で示す。スラム居住率が高い地域は、特にサハラ以南アフリカや紛争被害国であるので、それぞれこの 2 つの地域を細線（左向き）の矢印で示す。

『国連ミレニアム開発目標報告』では、各ターゲットがターゲット毎に分析されている。しかしながら、ターゲット間の相互関係の全体像が明確に分析されていない。そのため、国連開発計画の貧困の分析では途上国の各種貧困要素の欠如状態が他の各種貧困要素の欠如状態と連鎖し貧困の構造を形成しているのかが不明瞭である。

第 2 項 貧困の構造連鎖

1 国連ミレニアム開発目標の各ターゲット間のつながり

ここで、国連ミレニアム開発目標の各ターゲットはどのように他のターゲットとつながっているのかをみるために、前述の『国連ミレニアム開発目標報告』の概要から、それぞれのターゲットにどのようなターゲットが相互に作用しているのかを分析する。

ターゲット 1-B の具体的目標は「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する」となっていて、これは“雇用”（就業機会）に関するターゲットである。この雇用機会のターゲットは人びとの賃金として所得が生まれるので人びとの“所得”に影響を与えるものである。ターゲット 1-B の雇用機会は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」ことへ影響を与える。またターゲット 1-B は、前項で整理した『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 1-B の概要において、成人労働力は“HIV/エイズ”から悪影響を受ける

と述べられているので、“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲット 6-A の「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」ことから影響を受けることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-B、およびターゲット 6-A については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 1-C の具体的目標は「2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」こととなっていてこれは、“飢餓発生抑制”に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 1-C “飢餓発生抑制”の概要において、飢餓は“所得貧困”と“安全な飲料水と衛生施設の利用”の両方から影響を受けると述べられている。このことから“飢餓発生抑制”に関するターゲット 1-C は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」ことと、“安全な飲料水と衛生施設の利用”に関するターゲット 7-C 「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」ことから影響を受けることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-C、およびターゲット 7-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 2-A の具体的目標は「2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」となっていて、これは基礎学力を習得することを目的とした“初等教育”に関するターゲットである。このターゲット 2-A の初等教育の普遍的普及は『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 2-A で示された、初等教育から得られる恩恵は“HIV/エイズ”の予防や“ディーセント・ワーク”へ従事することにもつながる。したがって、基礎学力を習得することを目的とした“初等教育”に関するターゲット 2-A は、“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲットである 6-A の「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」のほか、初等教育の就業を通して雇用機会、特に働きがいのある人間らしい仕事を得る可能性がでてくる。そこで“雇用”に関するターゲットであるターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する」に影響を与えることとなる。

他方、教育は家庭財産階層間格差すなわち“所得貧困”や、教師や親の“エイズ発症”によって教育の機会を失うと述べられている。ターゲット 2-A 初等教育の普遍的普及は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口

の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」ことと、「HIV/エイズの蔓延阻止」に関するターゲット 6-A の「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」から影響を受けることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-B、ターゲット 2-A、およびターゲット 6-A については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 3-A の具体的目標は「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」である。これは、教育や雇用における男女格差を解消することを目的とした“ジェンダー問題”に関するターゲットである。ジェンダーについては『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 3-A の概要で、①教育における男女格差として、女兒の教育上の阻害要因は家庭財産階層間格差すなわち“所得貧困”と教師や親の“HIV/エイズ発症”などが挙げられている。また、このような女兒の教育環境改善策として“衛生施設の整備”と早婚回避すなわち“リプロダクティブ・ヘルスの利用”があると述べられている。次いで、②雇用における男女格差について、女性の“雇用”の場の不安定さが悪影響を与えていると述べている。

したがって、ターゲット 3-A の男女格差の解消は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」こと、「HIV/エイズの蔓延阻止」に関するターゲット 6-A の「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」こと、“安全な飲料水及び衛生施設”に関するターゲット 7-C の「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」こと、“リプロダクティブ・ヘルスの利用”に関するターゲット 5-B の「2015 年までに、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセスを実現する」こと、そして“雇用”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する」、からも影響を受けることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-B、ターゲット 2-A、ターゲット 3-A、ターゲット 5-B、ターゲット 6-A、およびターゲット 7-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 4-A の具体的目標は「2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する」である。これは、乳幼児死亡率の引き下げを目的とした“乳幼児死亡”に関するターゲットである。乳幼児死亡の削減については『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 4-A の概要において、まず乳児死亡には“母親の教育水準”が影響を与え、

さらに乳児死亡の主な病因として“マラリア”、“エイズ”などをあげている。加えて“栄養不良”が病因の罹病のリスクとなるとしている。また主要な病因に次いで“はしか”もまた乳児死亡の脅威となっており、はしかを予防するためには予防接種が最重要であるが、これには“所得貧困”や“親の教育水準”が影響を与えるとしている。

したがって、“乳幼児死亡”に関するターゲット 4-A は、“ジェンダー問題”（教育や雇用における男女格差）に関するターゲット 3-A の「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」こと、“マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）”に関するターゲット 6-C の「2015 年までに、マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる」、 “HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲット 6-A の「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」こと、“飢餓”に関するターゲット 1-C の「2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」こと、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」こと、“初等教育”（基礎学力）に関するターゲット 2-A の「2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」、から影響を受けることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-C、ターゲット 2-A、ターゲット 3-A、ターゲット 4-A、ターゲット 5-B、ターゲット 6-A、およびターゲット 6-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 5-A の具体的目標は「2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減する」である。これは、妊産婦死亡率の引き下げを目的とした“妊産婦死亡”に関するターゲットである。妊産婦死亡については『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 5-A の概要において、妊産婦死亡は妊婦の安全な出産環境の確保によって回避は可能であり、そのためには“リプロダクティブ・ヘルス・サービス”が欠かせないと述べている。したがって、“妊産婦死亡”に関するターゲット 5-A は、“リプロダクティブ・ヘルス・サービス”に関するターゲット 5-B の「2015 年までに、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセスを実現する」から影響を受けることとなる。ターゲット 5-A、およびターゲット 5-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 5-B の具体的目標は「2015 年までに、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセスを実現する」である。これは、“リプロダクティブ・ヘ

ルス”に関するターゲットである。リプロダクティブ・ヘルスについては『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 5-B の概要において、リプロダクティブ・ヘルスの利用には家庭財産階層間格差すなわち“所得貧困”と不十分な“教育”の普及から影響を受けるとしている。また、リプロダクティブ・ヘルスの利用は、妊産婦の健康を改善させ、これにより“妊産婦死亡”の削減につながる。さらに、妊産婦の健康の改善は出生時と出生後の乳幼児の生存に影響を与え“乳児死亡”の削減につながるのである。したがって、“リプロダクティブ・ヘルス”に関するターゲット 5-B は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」こと、“初等教育”（基礎学力）に関するターゲット 2-A 「2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」こと、“ジェンダー問題”（この場合は教育における男女格差）に関するターゲット 3-A 「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」から影響をうける。また、“リプロダクティブ・ヘルス”に関するターゲット 5-B は、“妊産婦死亡”に関するターゲット 5-A の「2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減する」に影響を与え、さらに“乳幼児死亡”に関するターゲット 4-A の「2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する」ことに影響を与えることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 2-A、ターゲット 3-A、ターゲット 4-A、ターゲット 5-A、およびターゲット 5-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 6-A の具体的目標は「2015 年までに HIV/エイズのまん延を食い止め、その後減少させる」である。これは、“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲットである。HIV/エイズの蔓延阻止については『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 6-A の概要において、HIV 予防の理解や知識には、男女間格差すなわち教育における“ジェンダー問題”が影響を与えていると述べている。他方、エイズによって親を亡くしてしまったエイズ孤児が“教育”の機会を奪われることも影響していると述べている。

したがって、“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲット 6-A は、“ジェンダー問題”（教育や雇用における男女格差）に関するターゲット 3-A の「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」から影響を受ける。またターゲット 6-A は、“初等教育”（基礎学力）に関するターゲット 2-A の「2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全

課程を修了できるようにする」へ影響を与えることとなる。言うまでもないが、“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲット 6-A は、“HIV/エイズの治療”に関するターゲット 6-B の「2010 年までに、必要とするすべての人々の HIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現する」に影響を与え、さらにターゲット 6-B から影響を受けるのである。ターゲット 2-A、ターゲット 3-A、ターゲット 6-A、およびターゲット 6-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 6-C の具体的目標は「2015 年までに、マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる」である。これは、“マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）”に関するターゲットである。マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）については『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 6-C の概要において、マラリア感染を防ぐための殺虫剤処理済み蚊帳の利用には家庭財産階層間格差すなわち“所得格差”が影響を与えると述べている。他方、マラリア感染による病状の悪化は、成人の場合は“就業”に、乳幼児の場合は“乳幼児死亡”に悪影響を与えとも述べている。したがって、“マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏”に関するターゲットであるターゲット 6-C は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」から影響を受けることとなる。また、“マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏”に関するターゲット 6-C は、“雇用”に関するターゲットであるターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の提供を実現する」と、“乳幼児死亡”に関するターゲット 4-A の「2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する」に影響を与えることとなる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-B、ターゲット 4-A、およびターゲット 6-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 7-A は「持続可能な開発の原則を各国の政策やプログラムに反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る」である。これは、“環境資源の損失”に関するターゲットである。環境破壊は『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 7-A の概要において、“人間の健康”すなわち人間開発の基礎的ケイパビリティの 3 要素の 1 つである「長寿で健康な生活」に影響を与えることとなる。ターゲット 7-A については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 7-B の具体的目標は「生物多様性の損失を 2010 年までに確実に減少させ、そ

の後も継続的に減少させ続ける」である。これは、“生物多様性の損失”に関するターゲットである。生物多様性の損失は、『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 7-B の概要において、生物多様性の損失は、生計や生存を動植物の多様性に直接依然している貧困層をいっそう弱い立場においやってしまい、貧困や飢餓、保健に関するものなど、“その他のミレニアム開発目標の達成”に向けた取組みにも支障を来すと述べている。すなわち“生物多様性の損失”に関するターゲット 7-B は、人間開発の全般に影響を与えることになる。ターゲット 7-B については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 7-C の具体的目標は「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」である。これは、安全な飲料水へのアクセスの普及と基礎的な衛生施設の普及および利用促進を目的とした“安全な飲料水および衛生施設の利用”に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 7-C の概要において、途上国の特に衛生施設の普及および利用促進が遅れていると述べている。さらにこの衛生施設の普及および利用促進には、家庭財産階層間格差すなわち“所得貧困”が影響を与えている。他方、衛生施設の不利用による屋外排便は、病気の糞口感染の根本的原因であるため、病気の糞口感染による下痢症とそれに続く“栄養不良”はとりわけ幼児にとっては致命的リスクとなり、“乳児死亡”に影響を与えるとも述べている。また、衛生施設の普及および利用促進は、ジェンダー問題の解決によい影響を与えるとも述べている。したがって、“安全な飲料水および衛生施設”に関するターゲット 7-C は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合」から影響を受けることとなる。また、ターゲット 7-C は、“ジェンダー問題”（教育や雇用における男女格差）に関するターゲット 3-A の「可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、さらに 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」、 “飢餓”に関するターゲット 1-C の「2015 年までに、飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」、 “乳幼児死亡”に関するターゲット 4-A の「2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する」に影響を与えることになる。ターゲット 1-A、ターゲット 1-C、ターゲット 3-A、ターゲット 4-A、およびターゲット 7-C については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ターゲット 7-D の具体的目標は「2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を改善する」である。これは、“スラム居住者の生活改善”に関するターゲットである。スラム居住者の生活改善については『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 7-D

の概要において、これまでのあらゆる政策のなかでも特に、“安全な飲料水および衛生施設”の普及がスラム居住者を貧困や病気からの脱却に功を奏したと述べている。したがって、“スラム居住者の生活改善”に関するターゲット 7-D は、“安全な飲料水および衛生施設の利用”に関するターゲット 7-C の「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」から影響を受けることになる。ターゲット 7-C、およびターゲット 7-D については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

2 ミレニアム開発目標とダウンサイド・リスクをもたらす“脅威”

本研究では第 3 章第 1 節第 2 項 (61 ページ) において、貧困の構造分析とはある国の各種貧困要素の“欠如状態”がいかなる連鎖的な構造を有しているか、そしてどのようなダウンサイド・リスク(状況が悪化する危険)をもたらす“脅威”があるのかを浮き彫りにして、その全体像を明らかにすることとして、貧困の構造分析についての定義づけをおこなった。この定義をもとに、本節の第 2 項 1 においては、途上国の各種貧困要素の“欠如状態”の連鎖構造に関連して、ミレニアム開発目標のターゲット間の相互作用について分析をおこなった。次にここではダウンサイド・リスクをもたらす“脅威”についての分析をおこなう。

国連ミレニアム開発目標の各ターゲットに関するダウンサイド・リスク(状況が悪化する危険)をもたらす脅威すなわち、人間の安全保障に関する脅威をみると次のようになる。

ターゲット 1-A は所得貧困に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、所得貧困に関するターゲット 1-A における人間の安全保障に関する脅威は、グローバルな経済・金融危機などといった経済の安全保障に関する脅威と、食料価格高騰といった食料の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 1-B は雇用に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この雇用に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、グローバルな経済危機と金融危機、就業率の低迷、失業、脆弱な就労形態、社会保障の欠如、劣悪な労働条件などといった経済の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 1-C は“飢餓発生の抑制”に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この飢餓発生の抑制に関

するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、グローバルな経済危機と金融危機などといった経済の安全保障に関する脅威と、食料危機、食料価格高騰などといった食料の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 2-A は初等教育に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この初等教育に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、グローバルな経済・金融危機などといった経済の安全保障に関する脅威と、教育を受けるうえでの社会的および文化的独自性による障壁といった地域社会の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 3-A は、教育や雇用における男女格差を解消することを目的としたジェンダー問題に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この教育や雇用における男女格差の解消に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威とは、グローバルな経済危機と金融危機、労働市場におけるジェンダーの平等確保の欠如などといった経済の安全保障に関する脅威、食料不足といった食料の安全保障に関する脅威、干ばつといった環境の安全保障に関する脅威、紛争といった個人の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 4-A は、乳幼児死亡率の引き下げを目的とした乳幼児死亡に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この乳児死亡率に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、医療機会の欠如や、下痢性疾患などといった健康の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 5-A は、妊産婦死亡率の引き下げを目的とした妊産婦死亡に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この妊産婦死亡率に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、医療機会の欠如、多量出血、高血圧症、マラリア、HIV／エイズ、心臓病、閉塞性分娩、麻酔または帝王切開による合併症、子宮外妊娠などといった健康の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 5-B は、リプロダクティブ・ヘルスに関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、このリプロダクティブ・ヘルスに関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの利用が困難（家族計画の欠如）といった、健康の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 6-A は HIV/エイズの蔓延阻止に関するターゲットであり、『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この HIV/エイズに関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、HIV/エイズといった健康の安全保障に関する脅威と、文化的習慣などの地域社会の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 6-B は、HIV/エイズの治療に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この HIV/エイズの治療に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、医療・保健サービスへのアクセスの欠如といった健康の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 6-C は、マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、このマラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、マラリア、結核などといった健康の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 7-A は環境資源の損失に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この環境資源の損失に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、森林破壊、二酸化炭素の排出量増加などといった環境の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 7-B は生物多様性の損失に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、この生物多様性に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、乏しい保全策、生息地の損失、外来種の侵入、汚染、気候変動、漁場資源の乱獲などといった環境の安全保障に関する脅威があげられる。

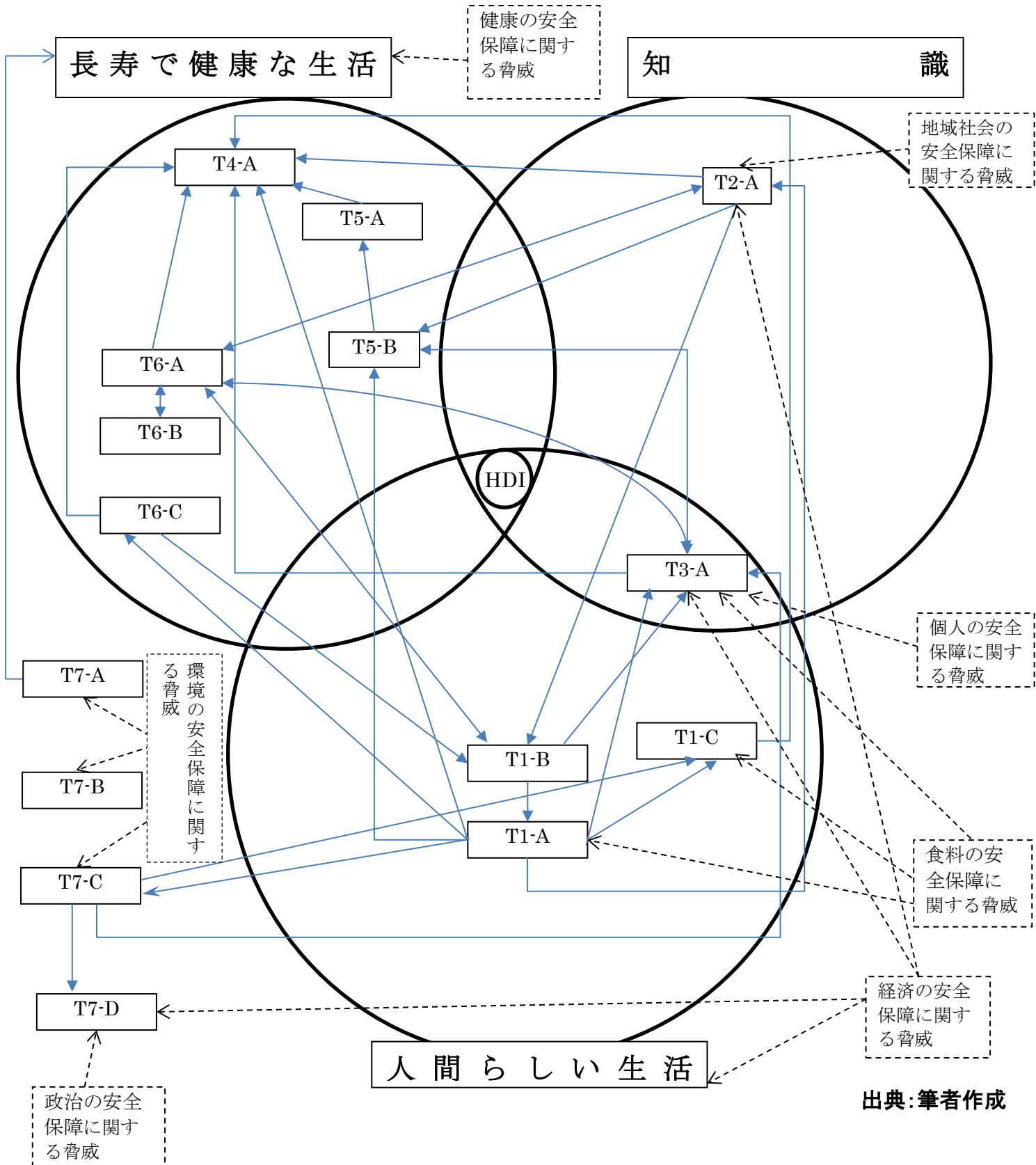
ターゲット 7-C は安全な飲料水へのアクセスの普及と基礎的な衛生施設の普及および利用促進を目的とした、安全な飲料水および衛生施設の利用に関するターゲットである。『国連ミレニアム開発目標報告』によるターゲット 7-C の概要によると、このターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、安全な水へのアクセスの欠如や、衛生施設の不備などといった環境の安全保障に関する脅威があげられる。

ターゲット 7-D はスラム居住者の生活改善に関するターゲットであり、前項で整理した『国連ミレニアム開発目標報告』をもとに筆者が作成した前述のターゲット系統図から、このスラム居住者の生活改善に関するターゲットにおける人間の安全保障に関する脅威は、

グローバルな経済危機・金融危機などといった経済の安全保障に関する脅威と、行政の過失である土地所有権と安定した土地保有形態提供の欠如や、貧困層向け住宅補助金の減額などといったような、政治の安全保障に関する脅威があげられる（注 43）。

途上国には、国連開発計画の報告で指摘の通り貧困の分析において、働きがいのある人間らしい仕事の欠如、安全な飲料水や衛生施設の欠如、初等教育の普遍的普及の欠如等、各種欠如状態が存在する。そんな中で、それらに対する改善目標がターゲットとして掲げられている。しかしながら、ある国の各種貧困の要素の欠如は連動的な形、すなわち連鎖的な状態、例えば教育水準の低さが HIV/エイズの感染者の増加につながるや、所得の低さが教育の機会を奪うなど連鎖状態にある。この連鎖的な構造がどのような形でつながっており、またそれを脅かす脅威を貧困の構造連鎖として捉えることが必要となる。そこで筆者は、上述のおおのこの国連ミレニアム開発目標のターゲット間の例えば低所得と教育機会のつながり等の“欠如状態”の相互の連鎖構造と、各ターゲットの人間の安全保障に関する脅威とを“貧困の構造連鎖図”として図 3 のように総合的に図式化した。

図3 貧困の構造連鎖図



出典:筆者作成

注 HDIは人間開発指数を示す。T1-Aは“所得貧困”に関するターゲット1-Aを示す。T1-Bは“雇用”に関するターゲット1-Bを示す。T1-Cは“飢餓発生の抑制”に関するターゲット1-Cを示す。T2-Aは“初等教育”に関するターゲット2-Aを示す。T3-Aは“ジェンダー問題”に関するターゲット3-Aを示す。T4-Aは“乳幼児死亡”に関するターゲット4-Aを示す。T5-Aは“妊産婦死亡”に関するターゲット5-Aを示す。T5-Bは“リプロダクティブ・ヘルス・サービス”に関するターゲット5-Bを示す。T6-Aは“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲット6-Aを示す。T6-Bは“HIV/エイズの治療”に関するターゲット6-Bを示す。T6-Cは“マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）”に関するターゲット6-Cを示す。T7-Aは“環境資源の損失”に関するターゲット7-Aを示す。T7-Bは“生物多様性の損失”に関するターゲット7-Bを示す。T7-Cは“安全な飲料水と衛生施設の利用”に関するターゲット7-Cを示す。T7-Dは“スラム居住者の生活改善”に関するターゲット7-Dを示す。

図3はまず、第1段階として、人間開発における最も基本的なケイパビリティ（潜在能力）である3領域を、「健康で長生きをすること」、「教育を受けること」、「人間らしい生活水準を享受すること」を3つの大きな円で表してある。この3領域はそれぞれ、長寿で健康的な生活を測る尺度としては「出生時平均余命」で、知識については「成人識字率（2/3加重）」と「初・中・高等教育就学率（1/3加重）」という教育に関する2つの変数によって、そして人間らしい生活水準には「購買力平価による1人当たりGDP」を基準としてそれぞれ計測される。そして、この3指数の単純平均からなる複合指数が人間開発指数であるから、この3領域を表す3つの円の重なりあう部分が人間開発指数を表し、図ではHDIと表記する。次に第2段階として、それら基本的なケイパビリティ（潜在能力）を構成するそれぞれのミレニアム開発目標の各“ターゲット”を、その基本的なケイパビリティ（潜在能力）を表す円の中に配置する。基本的なケイパビリティと国連ミレニアム開発目標の各“ゴール”との関わり合いは例として、「人間らしい生活水準を享受すること」の円内に国連ミレニアム開発目標ゴール1の「極度の貧困と飢饉の撲滅」が含まれる。ここではそれをもとに、その“ゴール”を形成する“ターゲット”を基本的なケイパビリティ（潜在能力）の円内に配置すると、国連ミレニアム開発目標ゴール1の「極度の貧困と飢饉の撲滅」のターゲットであるターゲット1-A「2015年までに、1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる」が基本的なケイパビリティ「人間らしい生活水準を享受すること」の円内に配置されることになる。ゴール1、およびターゲット1-Aについては表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。そして、第3段階として、そのターゲット間のつながりを直線で示す。例えば所得貧困に関するターゲット1-Aは、安全な飲料水と基本的な衛生施設の普及を目指すターゲット7-Cに影響を与えるので、図3ではターゲット1-AはT1-Aとして記号で示され、T7-Cと記号で示されているターゲット7-Cへ向かう実線の矢印で表現する。このようにここでは図式化のために各ターゲットを記号で示している。さらに第4段階として、各ターゲットの人間の安全保障に関する“脅威”を破線で示している。例えば所得貧困に関するターゲット1-Aの人間の安全保障に関する脅威は食料の安全保障に関する脅威があるので、これを食料の安全保障に関する脅威からT1-Aへ向かう破線で示す。破線で示した理由は、“脅威”はその時々環境変化で違ってくると思われるため破線で示した。

この図式化によってわかることは、貧困の構造とは単なる一方向への循環論ではないことである。また図式化し全体像を俯瞰することによって、各種貧困要素の欠如状態の連鎖

と脅威を総合的に捉えることができ、“貧困の構造分析”を網羅しておこなうことができるようになる。

例えば初等教育の普遍的普及の達成をゴールとする、T2-A と記号で示されているターゲット 2-A は「2015 年までに、全ての子どもたちが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」ことであり、これは“初等教育”に関するターゲットである。このターゲットは貧しくて就学できないなど適切な初等教育をうけるということに関する選択肢のない人びとを計測するものであり、「初等教育における純就学率」、「第 1 学年に就学した生徒のうち初等教育の最終学年まで到達する生徒の割合」、「15～24 歳の男女の識字率」の指標によって測られている。これまでの国連開発計画による人間開発の概念の分析では、ある国の T2-A を構成するそれぞれの指標の改善度をみて、その国の T2-A が達成できるかできないかを単に判断するものでしかなかった。ターゲット 2-A、および各指標については表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

しかし、本研究によって提唱される国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念による分析では、例えば、ある国の初等教育に関する T2-A の具体的目標が達成可能でない場合、T2-A に影響を与えるターゲット、すなわち、その国の所得貧困に関する T1-A と、HIV/エイズの蔓延阻止に関する T6-A の目標との関連や、そして T2-A に関する脅威であるグローバルな経済・金融危機などといった、経済の安全保障に関する脅威についても検討できる。このようにして筆者の提唱する国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念による貧困の構造分析は、分析対象国のそれぞれのターゲットの目標の達成状況の進捗を注視（監視）するといったモニタリングだけでなく、おのおののターゲット間の相互作用や各ターゲットに関する脅威の連鎖といった貧困の構造を総合的に分析する事が可能となったといえる。

第 4 節 小括

本章では、センのケイパビリティ・アプローチの視点から人間開発の概念を再考査し発展途上国の貧困に対する国連開発計画の人間開発の概念による分析とセンの貧困の構造分析との間の分析の“乖離”を解消すべくセンの貧困の構造分析の視点で再考査し、国連開発計画の人間開発の概念を補完する人間の安全保障概念、そして人間開発の概念から派生

する国連ミレニアム開発目標との関係について系統的に図式化をおこなった。これにより、1 国の貧困における貧困の各種要素の欠如の相互作用を、国連開発計画の人間開発の概念と国連ミレニアム開発目標から明らかにし、さらにダウンサイド・リスクを引き起こす脅威を人間の安全保障概念から特定して、欠如の相互作用とダウンサイド・リスクを引き起こす脅威という両者の連鎖の構造を明らかにした。

このようにセンに立脚し再構築された国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する貧困の構造分析の図式化は、貧困における欠如の相互作用と人間の安全保障に関する脅威による連鎖を浮き彫りにし、貧困の構造の全体像をとらえることで貧困の構造分析を明確化することができ、これによりセンのケイパビリティ・アプローチと国連開発計画の人間開発の概念との間の“乖離”は解消されると考える。

次の第4章では、第1副問で得られた理論研究による解答が果たして有効であるか否か、有効であるならばどの程度有効であるかの検証をおこなうために、カンボジアを取りあげて事例研究をおこなう。

注

- 注1 Amartya K. Sen, *Development as Freedom* (New York: Alfred A. Knopf, 1999), 87.
(アマルティア・セン[著]、石塚雅彦[訳]『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000、
99 ページ。)
- 注2 Amartya K. Sen, *Inequality reexamined* (Oxford: Oxford University Press, 1992).
(アマルティア・セン [著]、池本幸生・野上裕生・佐藤仁[訳]『不平等の再検討』
岩波書店、1999。) および、Amartya K. Sen, *Development as Freedom* (New York:
Alfred A. Knopf, 1999). (アマルティア・セン [著]、石塚雅彦[訳]『自由と経済開
発』日本経済新聞社、2000。) など。
- 注3 Amartya K. Sen, *Poverty and Famines: an essay on entitlement and deprivation*
(New York: Oxford University Press, 1982) , 9-23. (アマルティア・セン [著]、
黒崎卓・山崎幸治[訳]『貧困と飢饉』岩波書店、2000、13-35 ページ。)。および、
Amartya K. Sen and Martha Nussbaum, *The quality of life* (Oxford: Clarendon
Press, 1993), 32-42. (竹友安彦[監修]、水谷めぐみ[訳]『クオリティー・オブ・ライ
フ 豊かさの本質とは』里文出版、2006、68-73 ページ。)。
- 注4 Amartya K. Sen and Martha Nussbaum, 1993. 32-33. (同上訳、68-69 ページ。)
- 注5 Amartya K. Sen, 1992, 50. 前掲訳(注 2) 171 ページ。および、Amartya K. Sen, 1999,
75. 前掲訳(注 1)、84 ページ。
- 注6 Amartya K. Sen, 1999, 75. 前掲訳(注 1)、84-85 ページ。
- 注7 Amartya K. Sen, “Food and freedom,” *World Development*, Vol.17 No.6. (1989).
Jean Dréze and Sen Amartya, *Hunger and Public Action* (Oxford: Clarendon
Press. 1989).
Jean Dréze and Sen Amartya, *The Political Economy of Hunger*, 3 vol., (Oxford:
Clarendon Press. 1991).
Amartya K. Sen, *Resources, Values and Development* (Cambridge, Mass.:
Harvard University Press, 1997).
- 注8 Nurkse, Ragnar, *Problems of Capital Formation in Underdevelopment Countries*
(Oxford: Basil Blackwell, 1953) . (ラグナー・ヌルクセ[著]、土屋六郎[訳]『後進
国の資本形成』巖松堂、1955、7 ページ。)
- 注9 本多健吉『低開発経済論の構造』新評論、1970、198 ページ。

- 注10 Nurkse, Ragnar, 1953. 前掲訳 (注 8)、7 ページ。
- 注11 Nurkse, Ragnar, 1953. 前掲訳 (注 8)、7-8 ページ。
- 注12 Nurkse, Ragnar, 1953. 前掲訳 (注 8)、8 ページ。
- 注13 絵所秀紀『開発の政治経済学』日本評論社、2004、14 ページ。
- 注14 Nurkse, Ragnar, 1953. 前掲訳 (注 8)、17 ページ。
- 注15 本多(1988)は、「発展途上国にとって解決されねばならないのは、(中略)自らの内部に、自律的な発展と国内不平等の解消のための原動力をもち、それにしっかりと基盤をおいて、改めて国際的不平等構造の是正に立ち向かうことであろう。」と述べている。この 1 文は途上国の“発展”に関する視点であるが、これを応用して“貧困”の視点で解釈すると、この 1 文がわれわれに教示してくれるものは、途上国のための貧困分析というものは途上国国内(各国々)の状況を把握しなければならないということである。つまり、人間開発指数やミレニアム開発指数などといった貧困問題に関する指標は単に国際比較を目指すための計測ではあってはならないのである。本多健吉「南北問題解明の視覚と方法」、『南北問題の現代的構造』日本評論社、1998、22 ページ。
- 注16 Amartya K. Sen, *WHY HUMAN SECURITY? (Keynote Speech at the International Symposium on Human Security in Tokyo, 2000)*. (アマルティア・セン「なぜ人間の安全保障なのか」、「人間の安全保障国際シンポジウム」基調講演(東京)、2000 年。大石りら[訳]『貧困の克服 アジア発展の鍵は何か』集英社、2002、135-150 ページ。)
- 注17 峯陽一「補論 人間の安全保障とダウンサイド・リスク」、『貧困削減と人間の安全保障 Discussion Paper』国際協力機構国際協力総合研修所、2005、35 ページ。
- 注18 ミレニアム開発目標一覧については、さきの第 2 章の章末を参照されたい。
- 注19 United Nations Development Programme, *Human Development Report 2003* (New York: Oxford University Press, 2006), 34-35. (国連開発計画『人間開発報告書 2006』国際協力出版会、2006、29 ページ。)
- 注20 Amartya K. Sen and Martha Nussbaum, 1993.32. 前掲訳 (注 3)、61 ページ。
- 注21 United Nations Development Programme, 2003, 34-35. 前掲訳 (注 19)、29 ページ。
- 注22 本節のこれ以降の各指標に関する引用は、全てさきの第 2 章の章末にある表 1 の「ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

ゴール 8 は、援助供与国における目標であるので、本研究においては分析を省略す

る。国連ミレニアム開発目標のゴール 8 は「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」となっており「世界の貧困や環境などの問題は、先進国の私たちの暮らしや経済活動と深く関わっている。先進国は、途上国と公正な貿易をすることや、効果的な国際協力を行うことで、問題を解決する責任がある。目標 8 は先進国の私たちの目標なのだ」とされている。JANIC「国連ミレニアム開発目標（MDGs）達成期限まで、あと 5 年。」、<http://www.janic.org/more/mdgs/download/images/MDGs100823.pdf>、2010 年 9 月 19 日アクセス、7 ページ。

注23 UNITED NATIONS, *The Millennium Development Goals Report 2010*.

<http://www.un.org/millenniumgoals/pdf/MDG%20Report%20Report%202010%20En%20r15%20-low%20res%2020100615%20-.pdf>、2012 年 4 月 8 日アクセス。国際連合広報センター[訳]『国連ミレニアム開発目標報告 2010』
http://unic.or.jp/pdf/MDG_Report_2010.pdf、2012 年 4 月 8 日アクセス。

注24 UNITED NATIONS, 2010, 6-7. (同上訳、6-7 ページ。)

注25 ここでの社会的対話とは、主に労使交渉などの労働問題に関するものである。

注26 UNITED NATIONS, 2010, 8-11. 前掲訳(注 23) 8-11 ページ。

注27 UNITED NATIONS, 2010, 11-15. 前掲訳(注 23) 11-15 ページ。

『国連ミレニアム開発目標報告 2010』では、「ターゲット 1-C」の項目内で一部、「紛争」について述べられている。しかし報告書内では、「紛争」と「ターゲット 1-C」との直接的な関係性については指摘されていないので、本研究においてターゲット 1-C の項目内での仮説の抽出・図式化は行わない。しかしながら、同報告書でも指摘されているように紛争は、人間の安全保障および、ミレニアム開発目標の達成に向けた前進にとって、大きな脅威であるので、紛争はダウンサイド・リスクの一種だと著者は考える。

注28 UNITED NATIONS, 2010, 16-19. 前掲訳(注 23) 16-19 ページ。

注29 UNITED NATIONS, 2010, 20-25. 前掲訳(注 23) 20-25 ページ。

注30 UNITED NATIONS, 2010, 26-29. 前掲訳(注 23) 26-29 ページ。

注31 UNITED NATIONS, 2010, 30-32. 前掲訳(注 23) 30-32 ページ。

注32 UNITED NATIONS, 2010, 32-38. 前掲訳(注 23) 32-38 ページ。

注33 UNITED NATIONS, 2010, 40-44. 前掲訳(注 23) 40-44 ページ。

注34 UNITED NATIONS, 2010, 45-46. 前掲訳(注 23) 45-46 ページ。

注35 アルテミシニンをベースにした併用療法（Artemisinin-based Combination Therapies: ACT）とは、現在、もっとも有効性が期待されている抗マラリア薬の多剤併用療法（Combination Therapy: CT）である。アルテミシニンをベースにした併用療法のアルテミシニン（Artemisinin）とは、中国で古来より作られていたチンハオスーと呼ばれる生薬である。この薬品の薬効は、マラリアに感染した患者の原虫血症と急速に改善させ、重症な臨床状況からの回復に即効性を持ち、さらに、多剤耐性マラリア原虫にも有効であり、副作用もほぼ認められないと報告されている。狩野繁之「4 マラリア Malaria」日本国際保健医療学会 [編]『国際保健医療学 第2版』株式会社杏林書院、2006年、213ページ。

注36 UNITED NATIONS, 2010, 46-51. 前掲訳(注 23)46-51 ページ。

注37 UNITED NATIONS, 2010, 52-54. 前掲訳(注 23) 52-54 ページ。

注38 UNITED NATIONS, 2010, 55-57. 前掲訳(注 23) 55-57 ページ。

注39 UNITED NATIONS, 2010, 58-62. 前掲訳(注 23) 58-62 ページ。

注40 UNITED NATIONS, 2010, 61. 前掲訳(注 23) 61 ページ。

注41 UNITED NATIONS, 2010, 58-62. 前掲訳(注 23) 58-62 ページ。

注42 UNITED NATIONS, 2010, 62-64. 前掲訳(注 23) 62-64 ページ。

注43 ここでの制度の欠如は「行政の過失」とされているので、政治の安全保障に関するものとする。

第4章 “乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念の検証 —カンボジアを対象とした実証研究—

第1節 カンボジアを事例研究の対象にした理由

世界の開発援助実績における日本の存在感はとても大きい。『政府開発援助<ODA>白書 2010年版』によると、「主要 DAC 加盟国の政府開発援助実績の推移」において、「支出純額ベース」では世界第5位、「支出総額ベース」では世界第2位の実績を持っている。ちなみに、「支出純額ベース」では1991年から2000年にかけて、「支出総額ベース」では1992年から2001年の間は、世界最大の援助供与国であった（注1）。

かつての被援助国であった日本は、今は反対の立場で援助供与国として、開発援助において大きな貢献と役割を果たしていると考えられる。

援助供与国として日本が存在感を増していった一方で、1990年代から世界経済ではグローバリゼーションの動きが急速に進展してきた。現在の世界経済は、グローバリゼーションの進展とともに多国間協力が進展するも地域主義の台頭や、EU等の地域統合の傾向が強まっている。そこでの日本の立場は、欧米、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）、そしてASEAN（東南アジア諸国連合10カ国）などとの諸国外交を重要視するものである。なかでもASEAN+3（日本、中国、韓国）による東アジア共同体構築の構想についての議論が2000年代から活発化してきている。その際、日本の対ASEANとの地域統合で重要な問題となると思われるものは、域内格差である。この章では、①開発援助に多大な貢献をしている日本、および②グローバリゼーションの進展する世界経済を考慮して、ASEAN諸国内において特に発展の遅れている開発途上国のひとつであるカンボジアを、開発途上国の事例研究として取り上げる。

第2節 カンボジアの概況

第1項 経済概況

カンボジア全体の経済状況と貧困の状況を、インドシナ半島諸国とりわけ旧フランス領であったラオス、ベトナムと比較検討し、カンボジアの実情を概観する。はじめに、カンボジア、ラオス、ベトナムをそれぞれ表2に示すような基礎的な指数でみる。国連開発計画の『人間開発報告書 2010』によると、表2にあるように2008年度のカンボジアの出生時平均余命は62.2才、1人当たり国民所得は670ドル、人間開発指数は0.494であり、ラ

オス（平均余命 65.9、1人当たり国民所得 760 ドル、人間開発指数 0.497）、ベトナム（平均余命 74.9、1人当たり国民所得 920 ドル、人間開発指数 0.572）と比較してみると、両国に比べてカンボジアの指数は低い。経済環境の改善は寿命の長さに通じ、1人当たりの国民所得に関係する。したがって、発展が遅れていると考えられる現状がある。

表 2 カンボジア、ラオス、ベトナムの基礎指標

	カンボジア	ラオス	ベトナム
国土面積(1000 平方キロ)	181	237	331
人口(100 万人)	14	6	85
農地率(2008,%)	32	9.9	33
1人当たり名目国民所得 (US\$)	670	760	920
産業構造(GDP 比率、2008,%)			
農業	35	35	22.2
工業	24	29	40
サービス	41	37	38
平均余命(2008,才)	62.2	65.9	74.9
人間開発指数(2008)	0.494	0.497	0.572

出典：World Bank, *World Development Indicators*.

http://databank.worldbank.org/data/views/variableselection/selectvariables.aspx?source=world-development-indicators#c_1、2013年3月17日アクセス。

このように未だ周辺諸国と比較しても発展の遅れているカンボジアではあるが、他方で近年におけるマクロ経済の動向は凄まじく、2004年から2007年の4年間の経済成長率は2ケタの高成長を遂げている。この高成長の背景は、繊維製品の輸出、都市部での建設需要の高まり、そして観光業などによるものがあげられる（注2）。

このようなカンボジアの経済成長の高成長の主な要因は、とりわけ衣料縫製品の輸出増によってもたらされているものである。カンボジアの衣料縫製産業は、1996年にアメリカやEUから最恵国待遇を取得し、さらに翌年1997年にアメリカから特惠関税が付与された。主にマレーシア、シンガポール、台湾、韓国などの華僑系を中心としたアジア企業の直接投資が増加し、ナイキ、GAP、アディダスなどの世界のブランド企業による委託加工をおこ

なうことで、衣料縫製業が急成長した（注3）。

2006年の貿易収支を見ると、輸出が前年比26.8パーセント増の36億9030万ドル、輸入が20.6パーセント増の47億3710万ドルと、輸出入ともに増加した。主な輸出品目は、履物、ニット・縫製品などであり、また輸入品目は、輸送機器、船・ボート、機械などであった（注4）。

アジア経済研究所(2006)によると、カンボジアの縫製業が急成長した要因は、次の2つがあると述べている（注5）。1つは、カンボジアにおける輸出向け縫製品工場の労働条件が優れていることであり、2つには、中国の繊維製品輸出の自主規制によってカンボジアの衣料縫製品市場への参入が好転したことである。特に後者について述べると、中国が自主規制にいたった経緯は、2005年11月に中国がアメリカとの協議で、アメリカが中国からの繊維製品が増加するのは認めるものの、その伸び率は2008年までは毎年、前年比で10数パーセントの伸びにとどめることと取り決めたことによるものである。これにより中国が世界の主要市場に対して繊維縫製品輸出の自主規制をかけたことが、カンボジアの縫製品輸出の輸出促進の呼び水となった。

しかしながら、このような経済成長を遂げているカンボジアではあるが、未だにカンボジア国民の生活水準は低いのが現状である。その理由は天川直子（2006）によると、①カンボジアの所得水準がもとよりとても低かったためであり、さらに②経済成長の恩恵が首都のプノンペンなど一部の都市部にしか裨益しなかったからである（注6）。したがって、経済成長の恩恵がまんべんなく全体に行き渡ることはなかった。

第2項 カンボジアの史的展開

カンボジアの紀元は古く、また現代のカンボジアの貧困問題には歴史的背景が深く関与している。この項では、1863年フランス植民地時代以降のカンボジアの史的展開を概説して貧困との問題を分析する。

1863年から1953年のフランス植民地時代において、カンボジアの王権はシャムとベトナムの干渉によりほとんど自立性を失っていた。そしてこの従属状態から抜け出すために、アン・ドゥオン王は、アジアに進出していたフランスへ保護を求めたのである。フランスは当時、中国との間の貿易でイギリスやポルトガルに比べて大きく出遅れており、これに危機感を抱いていたので、近隣諸国との領土問題に苦慮していたカンボジアに着目し、1863年に保護条約を締結した。1840年から1842年にかけてのアヘン戦争により、清国がイギリ

スに香港を割譲し、広東、厦門、福州、寧波、上海の開港を認めた事にフランスは危機感を抱いていたからである。

保護条約を締結した後、保護国となったカンボジアに赴任してきたフランス人のほとんどが、政府関係者、貿易、精米、製造、土木、金融に携わる人びとであったが、カンボジア人の一般民衆と関わることはほとんどなかった。さらに、彼らはフランス人専用の居住区を設け家政婦を雇うなどして贅沢な暮らしに浸っていたのである。また、宗主国としてのフランスは、カンボジアに対して経済開発、社会開発、近代的教育制度などを導入しようとはせず、カンボジアの発展に関して積極的にかかわることはなかった。それにくわえて、カンボジア国内ではフランス人に雇われたベトナム人官吏が、税金の取り立てを行ったり警察官として取締りを行っていたりしたので、カンボジア国民の反ベトナム感情が根付いてしまった（注7）。

1953年から1970年は、シアヌーク国王により統治されたシアヌーク時代とよばれる時代であった。1953年、フランスからの完全独立を達成したカンボジアは、シアヌーク国王のもとで、対内的には王政社会主義をとり、対外的には中立政策をとった。カンボジアが社会主義経済体制へと転換した背景は、中国からの提言によるものであった。これはシアヌーク国王が、タイ、南ベトナム、アメリカなどの西側からの脅威に対して、中国との関係を強化して自国の安全を保とうとする意図があったために、忠告を取り入れたのである。

しかしながら、中国の指導による社会主義経済政策をもってしてもカンボジアの経済状況を好転させることはかなわなかった。そのためシアヌーク国王は、1968年末に社会主義経済政策の失敗を認めざるをえず、西側諸国諸機関からの援助や外資を導入する政策に切り替えた。このような情勢によって、国内では、右派が強硬な立場を強めることになり、それにつられて国民議会もシアヌーク国王を批判しはじめた。その結果、シアヌーク国王は左右両派全体の支持を失い孤立してしまった（注8）。

1970年には、ロン・ノル将軍のクーデターにより政権が奪取され、1970年から1975年にかけてはロン・ノル時代とよばれる時代である。シアヌーク国王が1970年に外遊中、アメリカの後ろ盾を得た親米右派のロン・ノル将軍が、クーデターを敢行し政権を掌握したのである。北京へ亡命したシアヌークは、カンブチア民族統一戦線を結成し、さらに共産勢力であるクメール・ルージュ（カンボジア共産党[ポル・ポト派]）と協力して政権奪還を画策した（注9）。

1975年から1978年は、1975年にポル・ポトを首相とする民主カンボジア政権が成立し

てポル・ポト時代とよばれる時代となった。ポル・ポト派は、独自の共産社会化を推しすすめるにあたって、学校、通貨、戸籍の廃止、宗教の禁止、厳重な監視体制、農作業や灌漑設備の建設の為の強制労働など、極端な集団化・平等化政策をおこなった。またこの過程においては、他派幹部や知識人を粛清の名のもとに大虐殺し、さらに市民のほとんどを農村地帯に強制移動させた（注 10）。

激しい粛清によって国が荒れ、国民の支持も得られず自らも疲弊していったポル・ポト政権は、1978年にベトナム軍とヘン・サムリンなどの新越派、ならびにポル・ポト政権異議派によって打倒された。この後、1979年にヘン・サムリン政権がベトナム型社会主義統治体制をつくりあげカンプチア人民共和国を樹立した。こうしてヘン・サムリン時代と呼ばれる時代が1991年まで続くこととなった。しかし、ヘン・サムリン政権はベトナムの傀儡政権であったためにソ連や東欧圏の支援を受けることになり、その反動で西洋諸国および国際社会からのいっさいの開発援助、貿易等の経済支援も拒否された。またこの頃、タイ国境に逃れていた反ベトナム勢力（シアヌーク派、ソン・サン派、クメール・ルージュ派）は、民主カンプチア連合政府三派を発足させ、ヘン・サムリン政権に対抗した。1980年代以降のカンボジアは、ベトナムの影響下でつくられソ連や東欧圏の援助を受けたカンプチア人民共和国と、中国やASEANなどに支援された民主カンプチア連合政府3派という構図（注 11）のもと、カンボジアの内戦は単なる国内紛争という内乱を超えて、一段と複雑で混迷に陥った支援国を巻き込んだ国際紛争に進展し、約10年間にわたって膠着状態であった（注 12）。

1991年10月、「カンボジア紛争の包括的政治解決に関する協定」（パリ平和協定）が結ばれ、カンボジア国内で対立した、民主カンプチア連合政府三派（シアヌーク派、ソン・サン派、クメール・ルージュ派）とヘン・サムリン政権、および関係国、国連の代弁者が調印し、内戦は一応終結したのである。1991年から1993年は国連カンボジア暫定統治機構【UNTAC】（United Nations Transitional Authority in Cambodia）が駐留した時期である。国連カンボジア暫定統治機構【UNTAC】は国連事務総長の直接指揮下におかれ、選挙による新政府樹立までの暫定期間中、国家の統治能力のほぼ全てを直接監督して、カンボジアの全権を掌握した。その後、国連カンボジア暫定統治機構【UNTAC】は、選挙によって新政府が樹立した後の93年9月に撤退した。

1993年、国連カンボジア暫定統治機構【UNTAC】監視下における制憲議会選挙がおこなわれ、王党派であるフンシンペック党が勝利した。その結果、新憲法により王制が復活したことでシアヌークが王位にふたたび即位した。また、この選挙によって国政では、ラ

ナリット第一首相（フンシンペック党）とフン・セン第二首相（人民党：旧プノンペン政権）の 2 人首相制とする連立政権が成立した。この新政権発足によって国際社会との関わりを取り戻したカンボジアには、国際協力などの援助やまた投資ブームが一時的に起こるものの、長期の戦乱などによって弱体していたカンボジアにはこれらを受け入れる環境が十分に整っていない状況であった。さらに深刻な汚職などの問題が山積していたので、しばらくの間は国際協力や投資は定着しなかった。

新政権の発足以降、カンボジアは平和と発展のために試行錯誤していたが 1997 年 7 月、プノンペンにてフンシンペック党とカンボジア人民党の軍隊が衝突するという事件が起こった。第一首相であったラナリットはパリに逃亡し約半年後の 1998 年 3 月にシハヌーク王の恩赦で帰国した後、9 月には国民議会の議長に就任した。また同年 7 月の総選挙では、カンボジア人民党が第一党となり、フン・センが第一首相に就任した。このように政局が混迷する最中、この年アジア通貨危機がタイを手始めとして発生して、脆弱なカンボジアも例外ではなくその経済・社会を揺さぶった（注 13）。

このように、現在にいたるまでのカンボジアの貧困問題の原因は、1970 年代からの長期にわたる戦乱によって、国内の経済資本、社会資本、および人的資本に大きなダメージを受けたことで発展のための礎がことごとく破壊され、問題が深刻化したことによる。さらに、この期間中に国際社会との関係も断絶し孤立していたために、あらゆる側面における近代化が立ち遅れ、その結果として発展の道が途切れたせいで、カンボジアは未だに多くの貧困問題を解決できていない状態である。

第 3 節 国連開発計画によるカンボジアの貧困分析

第 1 項 国連開発計画によるカンボジアミレニアム開発目標の分析

1 国連ミレニアム開発目標とカンボジアミレニアム開発目標との照合

現在、カンボジアについてのミレニアム開発目標と呼ばれるものには、大差は無いものの次の 2 つが挙げられる。それらは、①国連によるミレニアム開発目標（一般的にミレニアム開発目標と呼ばれるもの）と、②カンボジアミレニアム開発目標である。まず、前者の国連によるミレニアム開発目標とは、一般的に言われているミレニアム開発目標のことである。これは国連によって取り上げられた **Official list of MDG indicators** を様々な国際機関や各国から収集したデータをもとにして国連ミレニアム開発目標を作成したものであり、各国ごとに公表する普遍性のある開発目標指数となる。次に、後者のカンボジアミレニアム開発目

標は、国連開発計画の支援のもとカンボジアの貧困の現状に見合うように、国連ミレニアム開発目標を微調整し設定された、カンボジア特有の開発目標指数によって構成されるものである。よって両者は設定している項目等に若干の相違はあるものの、それほど大きな差異はない（注 14）。

両者の開発目標は、国連ミレニアム開発目標がゴール 1 からゴール 8 までを設定し、カンボジアミレニアム開発目標がゴール 1 からゴール 9 までを設定している。両者のゴールは基本的にゴール 1 からゴール 8 までは同じであり、カンボジアミレニアム開発目標にはこれに付け加えて、カンボジア特有の問題である地雷問題に関するゴール 9「地雷除去、不発弾処理、及び犠牲者支援」が設定されている。また 2010 年の *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals* によると、カンボジアミレニアム開発目標のゴール 8 は、「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」とされている。このゴールは、政府開発援助と情報・通信における新技術に関する進展をモニタリングするものであるが、同報告書によるとカンボジアミレニアム開発目標のゴール 8 における明確なターゲットが設定されていないために同報告書内では評価や計測はされていない。これを受けて後述の、表 3「カンボジアミレニアム開発目標一覧」においてゴール 8 は表記していない。さらに、国連ミレニアム開発目標とカンボジアミレニアム開発目標の差異を比較してみると両者にはターゲットに関して以下に示すような差異がある（注 15）。

まず、国連ミレニアム開発目標において設定されてはいるがカンボジアミレニアム開発目標では設定されていないターゲット項目は、次の 2 つのターゲットである。すなわち、

- ①ターゲット 1-B「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」と、
- ②ターゲット 5-B「2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する」

の 2 つである。これら国連ミレニアム開発目標ターゲット 1-B および、国連ミレニアム開発目標ターゲット 5-B については、表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。これらのターゲットは 1 国の貧困の状況を把握するためにとっても重要な要素であるにもかかわらず、設定されていない。

次に、国連ミレニアム開発目標には設定されておらず、カンボジアミレニアム開発目標に設定されているターゲット項目は、次の 3 つのターゲットである。すなわち、

- ① ターゲット 8「女性と子供に対するあらゆる種類の暴力を削減する」、

②ターゲット 16「2015 年までに、土地所有権へのアクセスをもつ人口の割合を増加させる」、

② ターゲット 24「2012 年までに地雷と不発弾の影響がなくなるようにする」

の 3 つである。これらカンボジアミレニアム開発目標ターゲット 8、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 16 および、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 24 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

上記の 3 つのターゲットのうち、まず“女性と子供”への暴力をなくすためのターゲット 8 は、国連開発計画や人間の安全保障概念において重要視されている弱者の保護の観点から設けられているものである。さらに、ターゲット 16 とターゲット 24 は、カンボジアにおいて重要な開発課題となっている“土地所有権”と“地雷”に関する項目であり、国連ミレニアム開発目標には設定されていないけれども、今カンボジアが抱えている大きな問題に即して設定されているターゲットである。

また、カンボジアミレニアム開発目標では、国連ミレニアム開発目標において 2 つに分けられていた国連ミレニアム開発目標ターゲット 7A「持続可能な開発の原則を各国の政策やプログラムに反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る」と国連ミレニアム開発目標ターゲット 7B「生物多様性の損失を抑え、2010 年までに、損失率の大幅な引き下げを達成する」が、1 つに括られて 1 つのターゲットとして表記されている。すなわち、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 13「持続可能な開発の原則を国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る」となっているのである。国連ミレニアム開発目標の国連ミレニアム開発目標ターゲット 7A および、国連ミレニアム開発目標ターゲット 7B については、表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

次に、カンボジアのミレニアム開発目標を表 3 として「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を提示し、国連開発計画による分析を「2 国連開発計画によるカンボジアミレニアム開発目標の分析」で述べることとする。また、下記の表 3 は上述の国連ミレニアム開発目標において設定されてはいるがカンボジアミレニアム開発目標では設定されていないターゲット項目をも設定し、若干の加筆・修正をしたものである。その修正等については次節にて解説を行う。

表3 カンボジアミレニアム開発目標一覧

ゴールとターゲット	指標	基準値	基準年度	測定値	測定年度	測定年度 目標	目標 (2015年)	現状
かなり改善が速い								
ゴール1: 極度の貧困及び飢餓の撲滅 ターゲット1-A 2015年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を1993年の水準の半數に減少させる。	国家貧困ライン未満で生活する人口の割合	47.0%	1993	30.1%	2007	29.5%	19.50%	順調
	国内消費全体において最も負しい下位5分の1の人々が占める割合	8.5%	1993	6.6%	2007	10.1%	11%	かなり改善が速い
	5-17歳の児童労働の割合	16.5%	1999	N/A	2010	10.7%	8%	かなり改善が速い
ターゲット1-B 女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する。	労働年齢人口に占める就業者の割合	76.4%	2000	60.6%	2008	89%	100%	かなり改善が速い
	1日1ドル(購買力平価)未満で生活する就業者の割合	50.5%	1994	25.1%	2007	19.2%	0%	かなり改善が速い
	総就業者に占める自営業者と家族労働者の割合	43.4%	2000	43.4%	2008	2008		かなり改善が速い
ターゲット2 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1993年の水準の半數に減少させる	5歳未満の低体重児の割合	38.4%	2000	28.8%	2008	28.1%	19%	順調
	食糧貧困ライン以下の人口の割合	24.0%	1993	18.0%	2007	15.1%	10%	改善が速い
	5歳未満の発育障害児(低身長児)の割合	49.7%	2000	39.5%	2008	36.5%	25%	改善が速い
	5歳未満の衰弱児の割合	16.8%	2000	8.9%	2008	11%	6%	順調
	3ヨウ素添加塩を使用する世帯の割合	14.0%	2000	71.5%	2008	54.5%	90%	順調
改善が速い								
ターゲット3 2010年までに、全ての子どもが初等教育の全課程を修了できるようにし、2015年までに9年間の基礎教育を修了できるようにする。	入学率の割合	81%	2001	92.4%	2009	91.9%	100%	順調
	初等教育の就学率	87%	2001	94.8%	2009	94.4%	100%	順調
	中等教育の就学率	19%	2001	31.9%	2009	65.3%	100%	かなり改善が速い
	6~14歳の退学率	35%□	1999	19.8%	2008	14.4%	0%	かなり改善が速い
	15~24歳の識字率	82%	1999	87.5%	2008	92.1%	100%	改善が速い
	初等教育修了率	58.9%	2001	83.20%	2009	82.4%	100%	順調
	中等教育修了率	24.8%	2001	48.7%	2009	67.8%	100%	かなり改善が速い
	初等教育留年率	10%	2000	8.9%	2008	7.3%	5%	改善が速い
	初等教育退学率	11%	2000	8.3%	2008	7.8%	5%	改善が速い
	ターゲット4 9年間の基礎教育における男女格差の解消を2010年までに達成する。	初等教育ジェンダーパリティ指数	0.9	2001	1	2009	1.0	1
中等教育ジェンダーパリティ指数		0.8	2001	1.1	2009	0.9	1	順調

ゴール3:男女平等及び女性の地位強化の推進		改善が遅い									
ターゲット5 高等教育およびそれ以降の教育における男女格差を縮小する。 ターゲット6 全ての経済部門における賃金雇用の男女格差を解消する。 ターゲット7 政府における男女格差を解消する。	高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	48%	2001	72.9%	2008	74%	100%	順調	改善が遅い		
	高等教育以降の教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	38%	2001	57.5%	2008	61.5%	85%	改善が遅い	改善が遅い		
	15-24歳の男性識字者に対する女性の識字者の比率	87%	1998	95.7%	2008	94.6%	100%	順調	順調		
	25-44歳の男性識字者に対する女性の識字者の比率	78%	1998	85.9%	2008	90.9%	100%	改善が遅い	改善が遅い		
	農業部門における賃金雇用の女性の割合	35%	1998	44%	2008	43.8%	50%	順調	順調		
	工業部門における賃金雇用の女性の割合	44%	1998	56.0%	2008	47.5%	50%	順調	改善が遅い		
	サービス業部門における賃金雇用の女性の割合	21%	1998	30.0%	2008	38.1%	50%	改善が遅い	改善が遅い		
	上院における女性議員の割合	12%	2003	22.0%	2008	19.5%	30%	順調	順調		
	下院における女性議員の割合	13%	2003	14.8%	2007	18.7%	30%	改善が遅い	改善が遅い		
	女性大臣の割合	8%	2003	7.7%	2008	10.9%	15%	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い		
女性の次官級の割合	6%	2003	8.0%	2008	11.0%	18%	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い			
女性の次官補級の割合	5%	2003	14.6%	2008	11.3%	20%	順調	順調			
女性の州知事の割合	0%	2003	0.0%	2008	4.2%	10%	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い			
女性の副州知事の割合	1%	2003	16.5%	2009	8.0%	15%	順調	順調			
コミュニティ議会における女性議員の割合	8%	2003	14.6%	2009	16.5%	25%	改善が遅い	改善が遅い			
ターゲット8 女性と子供に対するあらゆる種類の暴力を削減する。	女性への暴力は誤った行為で犯罪であるという認識を持つ人口の割合	41.5%	2005	67.0%	2009	64.9%	100%	順調	順調		
ゴール4:幼児死亡率の削減		順調									
ターゲット9 5歳未満児の死亡率を削減する。	5歳未満児の死亡率(1000人あたり)	124	1998	83	2005	99.7	65	順調	順調		
	乳児死亡率(1000人あたり)	95	1998	60	2008	68.5	50	順調	順調		
	はしかの予防接種を受けた1歳児の割合	41.4%	2000	91%	2008	70.0%	90%	順調	順調		
	ビタミンAの錠剤を摂取した6-59ヶ月児の割合	28%	2000	79%	2008	61.1%	90%	順調	順調		
	DPT3の予防接種を受けた1歳児の割合	43%	2000	92%	2008	70.7%	95%	順調	順調		
生後6ヶ月まで母乳のみで育てた乳児の割合	11.4%	2000	65.90%	2008	42.7%	70%	順調	順調			

ゴール5:妊産婦の健康の改善		かなり改善が遅い									
ターゲット10-A 妊産婦死亡率を削減する。	妊産婦死亡率(10万人あたり)	437	1997	461	2008	322.7	250	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い		
	出生率	4	1998	3.1	2008	3.4	3	順調	順調	かなり改善が遅い	
	医師・助産婦の立会いによる出産の割合	32%	2000	58%	2008	61.3%	87%	順調	順調	かなり改善が遅い	
	適切な出生間隔法を用いた既婚女性の割合	18.5%	2000	26%	2008	40.6%	60%	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い		
	帝王切開によって出産を行う女性の割合	0.8%	2000	2%	2008	2.5%	4%	改善が遅い	改善が遅い		
ターゲット10-B 2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する。	避妊具普及率(%)	12.6%	1995	40%	2005	56.3%	100	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い		
	青年期女子による出産(1,000人当たり出産数)	90	1993	48	2008	62.2%	90%	順調	順調	かなり改善が遅い	
	医師・助産婦に2回以上出産前健診を受けた妊婦の割合	30.5%	2000	81%	2008	62.2%	90%	順調	順調	かなり改善が遅い	
	家族計画の必要性が満たされていない割合	33%	2000	25.3%	2005	55.3%	100%	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い		
ゴール6:HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止		順調									
ターゲット11 HIV/AIDSの蔓延を減少させる。	15-49歳のHIV感染率	1.9%	1997	0.7%	2008	1.1%	0.6%	順調	順調		
	出産前健診に訪れた15-24歳の妊婦のHIV感染率	2.1%	1998	1.1%	2006	1.3%	0.4%	順調	順調		
	複合抗レトロウイルス薬を受けるHIV進行者の割合	3%	2002	92%	2008	45.5%	95%	順調	順調		
	マラリアによる死亡率	0.4%	2000	0.35%	2008	0.4%	0.4%	順調	順調		
	デング熱による死亡率	1.5%	2003	0.3%	2009	0.9%	0.3%	順調	順調		
ターゲット12 マラリア、デング熱、TBの蔓延を減少させる。	結核の罹患率(10万人あたり)	928	1997	664	2007	670.2	464	順調	順調	順調(要注意)	
	結核による死亡率(10万人あたり)	90	1997	75	2008	54.6	32	かなり改善が遅い	かなり改善が遅い		

ゴール7:環境の持続可能性の確保		かなり改善が遅い									
ターゲット13 持続可能な開発の原則を国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。	国土面積に対する森林面積の割合	60%	2002	57.6%	2009	60%	60%	かなり改善が遅い			
	保護区域の面積(100万ヘクタール)	3.3	1993	2.9%	2009	3.3	3.3	かなり改善が遅い			
	森林保護区域の面積(100万ヘクタール)	1.35	1996	1.5	2009	1.4	1.4	順調			
	保護区における監視人の人数	600人	2001	480	2010	985.7人	1200人	かなり改善が遅い			
	森林保護区域における監視人の人数	500人	2001	315	2010	500人	500人	かなり改善が遅い			
	コミュニティに解放された漁場の割合	56.7%	1998	56.7%	2009	56.7%	56.7%	順調			
	コミュニティによる漁場の数	0	2000	236	2010	313.3	470	かなり改善が遅い			
	漁業禁止区域の面積(1000ヘクタール)	23.5	2002	46.6	2010	46.6	60	順調			
	薪の依存率	92%	1993	83.6%	2008	64.7%	52%	かなり改善が遅い			
	ターゲット14	安全な水源を継続して利用できる人口の割合(農村)	24%	1998	41%	2008	39.3%	50%	順調		
	2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	安全な水源を継続して利用できる人口の割合(都市)	35%□	2005	54.4%	2009	53%	80%	順調		
	ターゲット15	改善された衛生施設を継続して利用できる人口の割合(農村)	6%	1998	23.3%	2008	21.9%	33%	順調		
	2015年までに、改善された衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	改善された衛生施設を継続して利用できる人口の割合(都市)	56%	1998	81.5%	2008	66.6%	74%	順調		
ターゲット16	土地所有権をもつ人口の割合を増加させる。	0%	2003	23%	2009	32.5%	65%	かなり改善が遅い			
ゴール9:地雷除去、不発弾処理、及び犠牲者支援		やや改善が遅い									
2012年までに地雷と不発弾の影響がなくなるようにする。	ターゲット24	年間の民間人の被害者数	1691人	1993	241	2009	461.2人	0人	順調	改善が遅い	
		地雷除去された地域の割合	11%	2000	45%	2009	53.2%	100%	改善が遅い	改善が遅い	

出典：①外務省「別添資料1 カンボジアミレニアム開発目標」、「カンボジア国別評価報告書」(2006年)
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/cambodia/pdfs/kn05_01_0701.pdf、2011年8月18日アクセス。
 ②CAMBODIA Ministry of Planning, *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals*,
<http://www.mop.gov.kh/LinkClick.aspx?fileticket=G6I5N%2b%2bIJXY%3d&tabid=156&mid=676>、2011年8月18日アクセス。
 ③United Nations Statistics Division, "Millennium Development Goals Indicators"
<http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Data.aspx>、2011年8月18日アクセス。以上①,②,③をもとに筆者作成。

表 3 はカンボジアミレニアム開発目標一覧である。表 3 にあるようにこのカンボジアミレニアム開発目標は前述のように、国連開発計画の支援のもとカンボジアの貧困の現状に見合うように設定された、カンボジア特有の開発目標指数によって構成されるものである。そのゴールはゴール 1 の「極度の貧困及び飢餓の撲滅」からゴール 9 の「地雷除去、不発弾処理、及び犠牲者支援」からなる。各ゴールとターゲットについては表 3 を参照されたい。

2 国連開発計画によるカンボジアミレニアム開発目標の分析

国連開発計画による、カンボジアのミレニアム開発目標報告による分析は、開発の遅れている部分すなわち、表 3 にある改善の遅れているおのおのの指標ごとに限定した言及をおこなうものとなっている。国連開発計画の分析の概要とは、おおむね次に挙げる 12 の項目の非改善の言及であった（注 16）。

- ① 地方農村部の貧困率と所得不平等が拡大している。
- ② 児童労働防止の改善がかなり遅れている。
- ③ 食糧貧困ライン以下の人口の割合と発育障害児の削減がかなり遅れている。
- ④ 中等教育の就学率と、修了率の低さ。および 6～14 歳の退学率が高い。
- ⑤ 高等教育を受けた人びとと、一般的な大人の識字能力においてジェンダー格差がある。
- ⑥ 意思決定を行うトップレベルの地位の女性が不足している。
- ⑦ 適切な出生間隔法がとられていないために妊産婦死亡率が高いことと、良質な保健サービスと救急産科サービスの利用の欠如による妊産婦死亡率が高い。
- ⑧ 結核死亡率が高い。
- ⑨ 森林保護区域の森林が森林保護の不十分さの為に劣化している。
- ⑩ 薪の使用が高水準である。
- ⑪ 土地所有権の登記が遅れている。
- ⑫ 地雷除去・不発弾処理・犠牲者支援の為の情報と明確な目標が不足している。

このように国連開発計画の 12 の分析は、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」に示された中で、貧困を構成する要素の欠如状態を表すカンボジアミレニアム開発目標について、その統計データをカンボジア国民に対してモニタリングしているものである。しかしながらモニタリングの内容は、それぞれ指標の「改善が遅い」や「かなり改善が遅い」を取り上げているだけにすぎない。すなわち、国連開発計画の現状の分析は、貧困を構成

するある要素の“欠如状態”がどのような相互作用の下に発生し、各欠如状態の相互作用によって貧困の構造がいかにより形成されるかといった、貧困の構造分析が十分になされていないのである。これがこれまでの国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を含んだままの国連開発計画の人間開発の概念の貧困分析なのである。

第4節 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念のカンボジアへの適用

第1項 カンボジアミレニアム開発目標の修正

本項では、本研究の第3章において国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念をカンボジアに適用して貧困の構造分析をおこなうために、第1段階としてカンボジアミレニアム開発目標に関する若干の修正をおこなう。なお、この修正は前節の128-130ページでおこなった国連ミレニアム開発目標とカンボジアミレニアム開発目標の比較をもとに、両者の利点を尊重したうえでおこなう。この修正においてまず解決しなければならない問題は、国連ミレニアム開発目標とカンボジアミレニアム開発目標との設定されているターゲット項目の相違についてである。この両者の相違点は次にあげる2つである。第1に国連ミレニアム開発目標において設定されており、カンボジアミレニアム開発目標では設定されていないターゲット項目がある。第2に国連ミレニアム開発目標には設定されておらず、カンボジアミレニアム開発目標に設定されているターゲット項目がある（注17）。

第1のカンボジアミレニアム開発目標には設定されていないターゲットは、次にあげる2つのターゲットである。

- ①ターゲット1-B「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」と、
- ②ターゲットターゲット5-B「2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する」

である。国連ミレニアム開発目標ターゲット1-B および、国連ミレニアム開発目標ターゲット5-Bについては、表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。他方、

第2のカンボジアミレニアム開発目標に独自に設定されているターゲットは、次にあげる3つのターゲットである。

- ①ターゲット8「女性と子供に対するあらゆる種類の暴力を削減する」
- ②ターゲット16「2015年までに、土地所有権へのアクセスをもつ人口の割合を増加させる」
- ③ ターゲット24「2012年までに地雷と不発弾の影響がなくなるようにする」

である。これらカンボジアミレニアム開発目標ターゲット8、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット16および、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット24については、表3の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。まず、第1のカンボジアミレニアム開発目標には設定されていないターゲットである“雇用問題”と“リプロダクティブ・ヘルスのアクセス”の項目は貧困問題を考えるうえでとても重要な要素である。このターゲットの未設定について、2010年の *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals* では2つのターゲットを新たに設定にしようとしていると述べている(注18)。

よって本研究では、カンボジアミレニアム開発目標に設定されていない2つのターゲットの重要性に鑑みて、国連が設定し集計している国連ミレニアム開発目標 (Official list of MDG indicators) から、その2項目にあたるターゲットをカンボジアミレニアム開発目標に新たに追加設定する(注19)。そこで新たに設定された“雇用問題”と“リプロダクティブ・ヘルスのアクセス”についてのターゲットは次の2つである。

- ①ゴール1の「極度の貧困及び飢餓の撲滅」に対しターゲット1-B 女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する(注20)。
- ②ゴール5の「妊産婦の健康の改善」に対しターゲット10-B 2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する(注21)。

上記により新たに設定されたカンボジアミレニアム開発目標の2つのターゲットはカンボジアの貧困の構造連鎖図として、前出の国連ミレニアム開発目標の図3の「貧困の構造連鎖図」(115ページ)における、ターゲット1-B(図ではT1-Bと表記)とターゲット5-B(図ではT5-Bと表記)は、カンボジアミレニアム開発目標のターゲット1-B(図ではT1-Bと表記)とターゲット10-B(図ではT10-Bと表記)として位置付ける。図式化されたものについては図4の「カンボジア貧困の構造連鎖図」を参照されたい。

次に、第2の相違点であるカンボジアミレニアム開発目標に設定されており国連ミレニ

ム開発目標には設定されず集計もされていないターゲットについて、貧困を構成する各種要素の欠如の相互作用における位置づけを設定する（注 22）。

国連ミレニアム開発目標では、ゴール 3 のジェンダーの平等の推進と女性の地位向上は、国連ミレニアム開発目標ターゲット 3-A において、「できれば 2005 年までに初等・中等教育において、2015 年までにすべての教育レベルで男女格差を解消する」ことの 1 項目のみの設定であった。しかし、カンボジアミレニアム開発目標ではこの要素を重要視しており、先の国連ミレニアム開発目標において 1 項目のみのターゲットを細分化して、次の 4 つのターゲットに設定しなおしている。それらは前述の表 3 にあるように、まず①カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 5 として、「高等教育およびそれ以降の教育における男女格差を縮小する」こと。②カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 6 として、「全ての経済部門における賃金雇用の男女格差を解消する」こと。③カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 7 として、「政府における男女格差を解消する」こと。さらに④カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 8 として、「女性と子供に対するあらゆる種類の暴力を削減する」ことである。このように、カンボジアミレニアム開発目標のターゲット 4 からターゲット 7 は、国連ミレニアム開発目標のターゲット 3-A を上述のように細分化し、より詳細にその動向を把握するために必要な措置をとったものと考えられる。さらにターゲット 8「女性と子供に対するあらゆる種類の暴力を削減する」については、国連ミレニアム開発目標では全く触れられていない項目ではあるものの、ジェンダー問題を貧困における重要な一要素として位置付けている国連開発計画の意にも沿ったものと考えられる。国連ミレニアム開発目標の 3-A ターゲットについては、表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」を、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 4 からターゲット 8 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

また、表 3 にあるカンボジアミレニアム開発目標の、ゴール 2 である「普遍的基礎教育(9年)を達成する」ことに設定されている、ターゲット 4 の「9年間の基礎教育における男女格差の解消を 2010 年までには達成する」は、初等・中等教育における男女格差の解消に関する項目であり、国連ミレニアム開発目標では、表 1 のゴール 3 の「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」において唯一設定されていたターゲットである。ゆえに本研究においても、ジェンダー問題に関連してこのカンボジアミレニアム開発目標ターゲット 4 を議論するものとする。

そこで、カンボジア貧困の構造連鎖図では、国連ミレニアム開発目標の貧困の構造連鎖

図（115 ページ）においてターゲット 3 が T3-A として位置づけられていた箇所に、カンボジアミレニアム開発目標のターゲット 4 からターゲット 8 を T4、T5、T6、T7、T8 として位置付ける。図式化されたものについては図 4 の「カンボジア貧困の構造連鎖図」を参照されたい。

他方、カンボジアミレニアム開発目標の中のゴール 7 の「環境の持続可能性の確保」では表 3 にあるように、ターゲット 16 として土地所有権のアクセスに関する項目が設定されている。このターゲットは表 1 の「国連ミレニアム開発目標一覧」には設定されていないターゲットである。途上国一般において土地所有権のアクセスは、生計を得るための手段として特に農業などに必要なものであり「生活の保障に直結する」のである（注 23）。この点はカンボジアの現状においても同様に言えることである。よって本研究では、「土地所有権のアクセス」を指し示すターゲット 16（図では T16 と表記）は、「人間らしい生活」に包括される要素であるとする。またこのターゲットは、人間開発におけるあらゆる側面に関与していると考えられるので、「人間らしい生活」、「知識」、「長寿で健康な生活」の 3 側面が接している、「人間開発指数」（HDI）に影響を与える要素として設定することにする。図式化されたものについては図 4 の「カンボジア貧困の構造連鎖図」を参照されたい。

さらに表 3 の、カンボジアミレニアム開発目標では、ゴール 9 の「地雷除去、不発弾処理、及び犠牲者支援」の中でターゲット 24 で地雷に関する項目が設定されている。このターゲットもまた国連ミレニアム開発目標には設定されていないターゲットである。カンボジアにおける地雷と不発弾の影響は、人間開発におけるあらゆる側面に関与していると考えられるので、「人間らしい生活」、「知識」、「長寿で健康な生活」の 3 側面が接している、「人間開発指数」（HDI）に影響を与えるものとして設定することにする。図式化されたものについては図 4 の「カンボジア貧困の構造連鎖図」を参照されたい。

第 2 項 カンボジアのダウンサイド・リスク（状況が悪化する危険）

貧困の構造分析をおこなうためには、要素間の欠如状態の相互作用ばかりでなく、各要素に関する人間の安全保障に関する脅威を浮き彫りにしなければならない。カンボジア特有の人間の安全保障に関する“脅威”については、The World Bank が *MANAGING RISK AND VULNERABILITY IN CAMBODIA: An Assessment and Strategy for Social Protection*（2006）として分析をして発表している（注 24）。そこで本項ではカンボジアにおける人間の安全保障に関する脅威を取りあげ、本研究第 2 章で示した『人間開発報告書

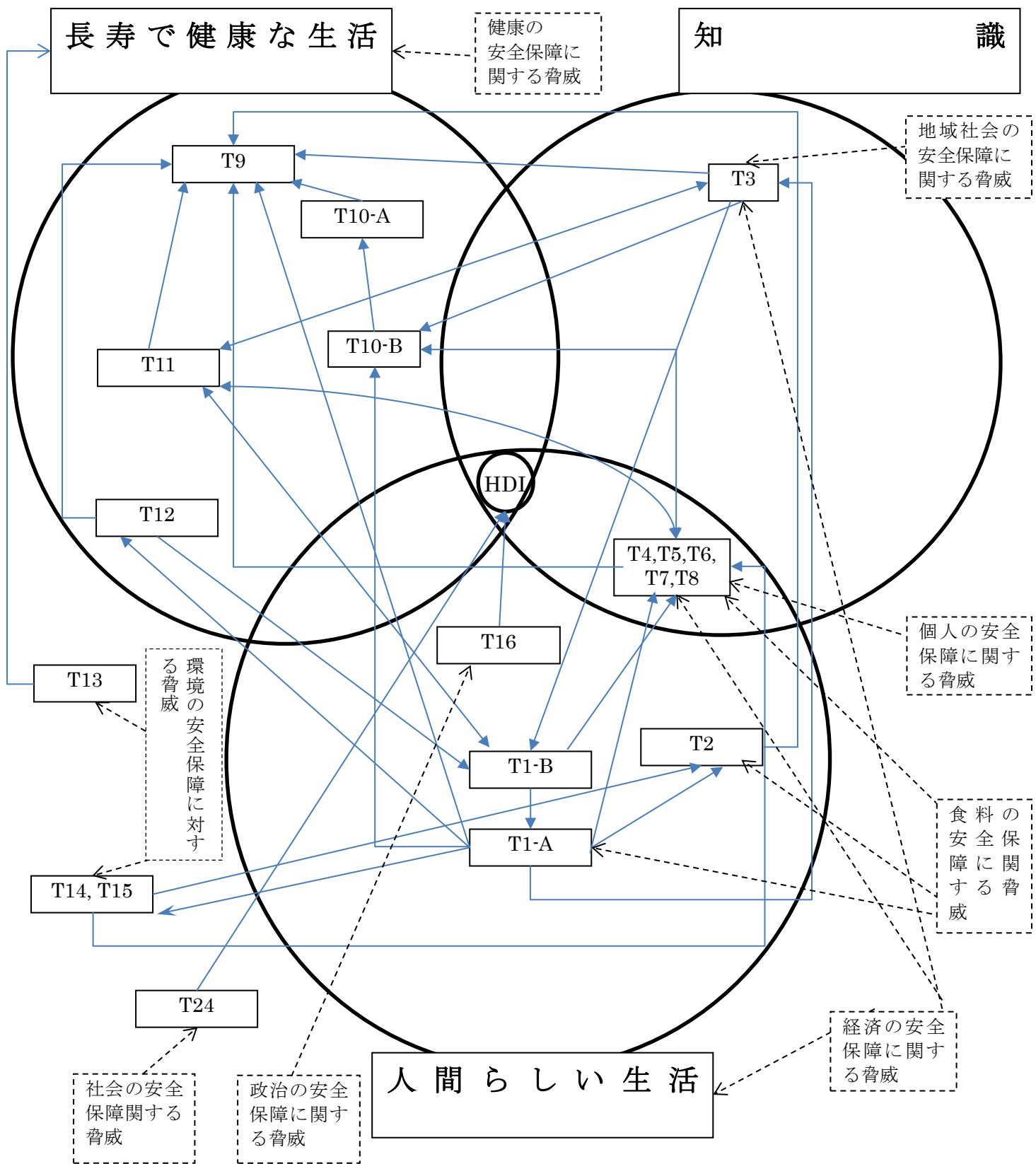
1994年』による人間の安全保障に関する“脅威”と比較してみる。また本項では、カンボジアにおける1975年から1978年のクメール・ルージュ時代の負の遺産の1つである社会資本の崩壊を考慮して、国連開発計画では設定されていない社会の安全保障を、新たな安全保障の項目として加えた。

これにより『人間開発報告1994年』において挙げられていた普遍的な脅威の他、カンボジアの人間の安全保障に関する“脅威”は次のように分類できる。

①カンボジアにおける経済の安全保障に関する脅威とは、資産不足、生計手段の非多角化、インフォーマル部門での就労などである。②カンボジアにおける食料の安全保障に関する脅威とは、食料不足などの食糧不安である。③カンボジアにおける健康の安全保障に関する脅威とは、疾病、保健サービスの利用機会の欠如などである。④カンボジアにおける環境の安全保障に関する脅威とは、家畜の病気、天災（不規則な気象条件を含む）などである。⑤カンボジアにおける個人の安全保障に関する脅威とは、アルコール中毒と家庭内暴力などである。⑥カンボジアにおける地域社会の安全保障に関する脅威とは、社会的排除などである。⑦カンボジアにおける政治の安全保障に関する脅威とは、カンボジアの司法制度の未発達などである。⑧カンボジアにおける社会の安全保障に関する脅威とは、クメール・ルージュによる国の社会資本の崩壊などである（注25）。

カンボジアミレニアム開発目標を国連ミレニアム開発目標と比較し修正を加えたカンボジアミレニアム開発目標と人間の安全保障に関する脅威を、カンボジアのダウンサイド・リスク（状況が悪化する危険）として、カンボジアの貧困の構造連鎖図を作成したのが図4である。

図4 カンボジア貧困の構造連鎖図



筆者作成

注 HDIは人間開発指数を示す。T1-Aは“所得貧困”に関するターゲット1-Aを示す。T1-Bは“雇用”に関するターゲット1-Bを示す。T2は“飢餓発生の抑制”に関するターゲット2を示す。T3は“初等教育”に関するターゲット3を示す。T4は“基礎教育におけるジェンダー問題”に関するターゲット4を示す。T5は“高等教育以上におけるジェンダー問題”に関するターゲット5を示す。

T6は“雇用におけるジェンダー問題”に関するターゲット6を示す。T7は“政府におけるジェンダー問題”に関するターゲット7を示す。T8は“女性と子供に対する暴力の削減”に関するターゲット8を示す。T9は“乳幼児死亡”に関するターゲット9を示す。T10は“妊産婦死亡”に関するターゲット10を示す。T10-Bは“リプロダクティブ・ヘルス・サービス”に関するターゲット10-Bを示す。T11は“HIV/エイズの蔓延阻止と HIV/エイズの治療”に関するターゲット11を示す。T12は“マラリアおよびその他の主要な疾病の防遏（ぼうあつ）”に関するターゲット12を示す。T13は“環境資源と生物多様性の損失”に関するターゲット13を示す。T14は“安全な飲料水”に関するターゲット14を示す。T15は“衛生施設の利用”に関するターゲット15を示す。T16は“土地所有権”に関するターゲット16を示す。T24は“地雷と不発弾”に関するターゲット24を示す。

図4はまず、第1段階として、人間開発における最も基本的なケイパビリティ（潜在能力）である3領域を、「健康で長生きをすること」、「教育を受けること」、「人間らしい生活水準を享受すること」を3つの大きな円で表してある。この3領域はそれぞれ、長寿で健康的な生活を測る尺度としては「出生時平均余命」で、知識については「成人識字率（2/3加重）」と「初・中・高等教育就学率（1/3加重）」という教育に関する2つの変数によって、そして人間らしい生活水準には「購買力平価による1人当たりGDP」を基準としてそれぞれ計測される。そして、この3指数の単純平均からなる複合指数が人間開発指数であるから、この3領域を表す3つの円の重なりあう部分が人間開発指数を表し、図ではHDIと表記する。次に第2段階として、それら基本的なケイパビリティ（潜在能力）を構成するそれぞれのミレニアム開発目標の各“ターゲット”を、その基本的なケイパビリティを表す円の中に配置する。基本的なケイパビリティと国連ミレニアム開発目標の各“ゴール”との関わり合いは例として、「人間らしい生活水準を享受すること」の円内に国連ミレニアム開発目標ゴール1の「極度の貧困と飢饉の撲滅」が含まれる。ここではそれをもとに、その“ゴール”を形成する“ターゲット”を基本的なケイパビリティの円内に配置すると、国連ミレニアム開発目標ゴール1の「極度の貧困と飢饉の撲滅」のターゲットであるターゲット1-A「2015年までに、1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる」が基本的なケイパビリティ「人間らしい生活水準を享受すること」の円内に配置されることになる。そして、第3段階として、そのターゲット間のつながりを直線で示す。例えば所得貧困に関するターゲット1-Aは、ターゲット14とターゲット15の2つのターゲットで示される安全な飲料水と基本的な衛生施設の普及を目指すターゲットに影響を与えるので、図3ではターゲット1-AはT1-Aとして記号で示され、T14、T15と記号で示されているターゲット14とターゲット15へ向かう実線の矢印で表現する。このようにここでは図式化のために各ターゲットを記号で示している。さらに第4段階として、各ターゲットの人間の安全保障に対する“脅威”を破線で示している。例えばターゲット1-Aの人間の

安全保障に関する脅威は食料の安全保障に関する脅威があるので、これを食料の安全保障に関する脅威から T1-A へ向かう破線で示す。破線で示した理由は、“脅威”はその時々環境変化で違ってくると思われるため破線で示した。

第 5 節 国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念によるカンボジアの貧困分析

筆者が作成した図 4 のカンボジア貧困の構造連鎖図を使用し、貧困の各種要素の欠如の構造および人間の安全保障に関する脅威と、前出の「表 3 カンボジアミレニアム開発目標一覧」(131-134 ページ)とを照合してカンボジアの貧困の構造おこなう。カンボジアの貧困の構造分析につき、表 3 のカンボジアミレニアム開発目標では改善傾向が見られない項目として以下の 8 つのターゲットがある。しかしこの 8 つのターゲットは他のどのようなターゲットから影響を受けることによって改善の進捗が阻害されているのか、また、改善傾向が見られないターゲットが、他のどのようなターゲットへ影響を与えているのかと、そのターゲットに関する脅威を分析する必要がある(注 26)。

表 3 のカンボジアミレニアム開発目標一覧で“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目が、現状として“かなり改善が遅い”となっている要因は、両者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように“雇用問題”に関するターゲット 1-B (図 4 では T1-B) の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことにほど遠いこと、経済の安全保障(例えば生計手段の非多角化、グローバル経済・金融危機)に関する脅威、および食料の安全保障(例えば食料不足・食料価格高騰)に関する脅威によるものとなる。また“雇用問題”に関するターゲット 1-B の(図 4 では T1-B)「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことにほど遠いこととは、経済の安全保障(例えば生計手段の非多角化、グローバル経済・金融危機)に関する脅威によるものとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 1-B については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

“政府におけるジェンダー問題”に関するターゲット 7 (図では T-7) の「政府における男女格差を解消する」ことについての項目が、“かなり改善が遅い”となっている要因は、両

者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように地域社会の安全保障・政治の安全保障の両者に関する脅威（例えば女性の役割を軽視するなど）に関わるジェンダー格差によるものとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 7 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

表 3 でカンボジアの“妊産婦死亡”に関するターゲット 10（図では T10）の「妊産婦死亡率を削減する」ことについての項目が、現状は“かなり改善が遅い”となっている要因は両者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように、“リプロダクティブ・ヘルス・サービス”に関するターゲット 10-B（図では T10-B）の「2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する」ことが遅々として進まないことによることとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 10-A およびターゲット 10-B については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

表 3 で“リプロダクティブ・ヘルス・サービス”に関するターゲット 10-B（図では T10-B）の「2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する」ことについての項目が、現状は“かなり改善が遅い”となっている要因は両者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように、“所得貧困”に関するターゲット 1-A（図では T1-A）の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」こと、“初等教育”に関するターゲット 3（図では T-3）の「2010 年までに、全ての子どもが初等教育の全課程を修了できるようにし、2015 年までに 9 年間の基礎教育を修了できるようにする」こと、“高等教育以上におけるジェンダー問題”に関するターゲット 5（図では T5）の「高等教育およびそれ以降の教育における男女格差を縮小する」こと等のターゲットを十分に達成できなかったこと、および健康の安全保障に関する脅威である保健サービスの利用機会の欠如によるものとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 1-A、ターゲット 3、ターゲット 5 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

表 3 で“環境資源と生物多様性の損失”に関するターゲット 13（図では T13）の「持続可能な開発の原則を国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る」ことについての項目が、現状は“かなり改善が遅い”となっている要因は両者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように、環境の安全保障に関する脅威である天災、カンボジアの不規則な気象条件によるものとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 13 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」

を参照されたい。

表 3 で“土地所有権”に関するターゲット 16 (図では T16) の「2015 年までに、土地所有権へのアクセスをもつ人口の割合を増加させる(農村、都市)」ことについての項目が、現状は“かなり改善が遅い”となっている要因は両者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように、経済の安全保障に関する脅威(資産不足)および政治の安全保障に関する脅威である司法制度の未発達によるものとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 16 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

表 3 で“地雷と不発弾”に関するターゲット 24 (図では T24) の「2012 年までに地雷と不発弾の影響がなくなるようにする」ことについての項目が現状は“かなり改善が遅い”となっている要因は両者の各ターゲット間の関連と各ターゲットに関する脅威の分析では図 4 であるように、社会の安全保障に関する脅威すなわちクメール・ルージュによる国の社会資本の崩壊によるものとなる。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 24 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

上記のカンボジア貧困の構造分析によって得られるカンボジアの貧困の問題点として、“人間らしい生活”に含まれる項目である、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことについての項目、“土地所有権”に関するターゲット 16 の「2015 年までに、土地所有権へのアクセスをもつ人口の割合を増加させる(農村、都市)」ことについての項目のすべてが、“かなり改善が遅い”という点である。なぜならば、“人間らしい生活”はこれらの 3 つのターゲットによって構成されているからである。さらに、他の“知識”や“長寿で健康な生活”などといった領域においては、一部に順調に改善しているターゲットがあり、一定の改善傾向がみられているのである。カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 1-A、ターゲット 1-B ターゲット、ターゲット 16 については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

このカンボジアの貧困の構造において問題視しなければならないのは、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目と、“雇用問題”に関するターゲット 1-B

の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことについての2つの項目である。この理由としては、例えば、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」項目に対して影響を与える、“HIV/エイズの蔓延阻止と HIV/エイズの治療”に関するターゲット 11 の「HIV/エイズの蔓延を減少させる」項目が順調な改善傾向にあるにもかかわらず、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の項目が、“かなり改善が遅い”ためである。他方、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目は、“かなり改善が遅い”にもかかわらず、この“所得貧困”に関するターゲット 1-A の項目が影響を与える、“安全な飲料水”に関するターゲット 14 の「2015 年までに安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する」ことについての項目と、“衛生施設の利用”に関するターゲット 15 の「2015 年までに改善された衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」ことについての項目、さらに“乳幼児死亡”に関するターゲット 9 の「5 歳未満児の死亡率を削減する」ことについての項目は、順調に改善しているのである。このような改善されている項目の状況は、これらの改善している項目に対する政府の取り組みや、海外からの大きな協力の存在が考えられる。他方、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目が“かなり改善が遅い”となっている要因は、“所得貧困”に関するターゲット 1-A に影響を与える、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことについての項目が“かなり改善が遅い”ということがもっとも大きな原因と考えられる。また“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目と、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことについての項目は、それぞれ所得と雇用に関わる項目であるので、これらは相互に関連している。

つまり、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目と、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な

雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことについての項目の被作用と作用（影響を受けること、影響を与えること）からわかることは、“所得貧困”に関するターゲット 1-A の「2015 年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を 1993 年の水準の半数に減少させる」ことについての項目と、“雇用問題”に関するターゲット 1-B の「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」ことについての項目の双方に関する内部に問題があるということが考えられる。すなわち、“所得貧困”をあらわすターゲット 1-A と、“雇用問題”に関するターゲット 1-B に対して影響を与える項目である“HIV/エイズの蔓延阻止”に関するターゲット 11 が改善しているにもかかわらず、ターゲット 1-A とターゲット 1-B は改善がかなり遅れているのである。さらに、これら“所得貧困”をあらわすターゲット 1-A と“雇用問題”に関するターゲット 1-B は改善がかなり遅れているにもかかわらず、ターゲット 1-A とターゲット 1-B から影響を受ける項目である“安全な飲料水へのアクセス”の改善を目指すターゲット 14 や、“改善された衛生施設の継続的利用”を目指すターゲット 15 などは改善傾向にある。各カンボジアミレニアム開発目標については、表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

カンボジアの貧困の構造分析から読み取れることは、“人間らしい生活”に関する所得貧困（図では T1-A）と雇用問題（図では T1-B）の要素が、カンボジアの貧困問題としての最も警戒すべき脆弱な部分ということである。また、このような分析結果は、従来の国連開発計画の分析では得られないものである。

次節でさらに、カンボジアの貧困の構造における脆弱な部分についての分析を深化してみることとする。

第 6 節 カンボジアの就業構造と所得貧困

第 1 項 カンボジアの実質 GDP 産業別構成比と産業別就業人口

カンボジアの貧困における脆弱部分は、ベトナムと比較してみても、就業機会と所得の低さにある（注 27）。そこで、本節では、この雇用問題と所得問題の 2 点に焦点をあてて、カンボジアの貧困について分析する。

カンボジアの“雇用”機会の問題に関して、カンボジアの実質 GDP 産業別構成比の推移を 1993 年から 2008 年で見ると表 4 にあるように、農業の比率が 1993 年の GDP 比 45.6% から 2008 年の GDP 比 26.5% へ減少し、製造業の比率が 1993 年の GDP 比 8.0% から 2008

年の GDP 比 19.8%へと増加している。

表 4 カンボジア実質 GDP 産業別構成比の推移 (％)

	1993	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
農業	45.6	47.5	35.9	34.9	31.5	32.0	28.8	29.4	28.0	26.7	26.5
鉱業	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
製造業	8.0	9.4	16.0	17.2	18.3	18.9	20.2	19.6	20.8	20.5	19.8
電気、ガス、水道	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
建設業	4.4	6.0	5.2	4.7	5.6	5.8	5.9	6.4	6.9	6.7	6.6
商業	16.9	16.9	14.4	14.4	14.6	13.0	13.1	13.0	12.9	12.8	13.1
運輸、通信	6.3	6.9	6.6	6.6	7.1	6.8	6.7	6.8	6.2	6.1	6.1
金融	8.8	7.1	7.3	7.3	7.5	8.3	9.1	8.7	8.9	9.1	9.1
行政	2.0	2.9	2.7	2.3	2.2	1.9	1.6	1.5	1.4	1.2	1.2
その他	4.4	4.6	6.1	6.9	7.2	7.6	8.1	8.5	9.0	9.1	9.6

出典：Asian Development Bank,

<http://www.adb.org/sites/default/files/KI/2010/xls/CAM.xls>、2013年3月17日アクセス、から筆者計算。

次に、カンボジアにおける産業別の就業状況の変化を1998年と2008年で比較したのが表5である。表5にあるように農林水産業の第1次産業では、1998年に就労人口は367万人で全就業人口における構成比は77.4%であった。2008年度は第1次産業の就労人口は126万人増え493万人、全就業人口に占める構成比は72.1%であった。このように農林水産業に従事の人口は増えているが構成比は約5%減ったが依然として70%台で、第1次産業はカンボジアにおいて最も就業人口が多い産業である。一方、第2次産業では1998年の就労人口は20万人、全就業人口における構成比は4.3%であった。2008年の第2次産業に就労人口は38万人増え58万人であり、就業人口における構成比は8.6%であった。このように第2次産業が総就業人口に占める構成比は10%以下であるが構成比で約2倍伸び特に就業人口の増加率は1998年比で190.1%の増加と増加率は非常に高い。カンボジアのサービス作業である第3次産業の変化をみると就労人口は87万人、全就業人口に占める構成比は18.4%であった。2008年度をみると第3次産業の就労人口は45万人増え132万人であ

り、全就業人口の構成比は 19.3%と、就業人口の増加率は 1998 年比で 51.7%と比較的大きかった。表 5 のカンボジア産業別就業人口の 1998 年と 2008 年の比較を参照されたい。

表 5 カンボジア産業別就業人口の 1998 年と 2008 年の比較

	1998 年		2008 年		増加率
	実数(1,000 人)	%	実数(1,000 人)	%	%
第 1 次産業	3676	77.4	4935	72.1	34.2
第 2 次産業	202	4.3	586	8.6	190.1
第 3 次産業	874	18.4	1320	19.3	51.0
合計	4752	100	6841	100	

出典：Ministry of Planning National Institute of Statistics, “General Population Census of Cambodia 2008”, (2010). より筆者作成。

(注) 対象は 15 歳以上の男女で就業している者。

第 2 次産業と第 3 次産業の産業別内訳をさらにみてみると、第 2 次産業では製造業が 1998 年に 14 万人、就業人口に占める構成比は 3.1%で、これが 2008 年には 42 万人、就業人口に占める構成比は 6.2%と、就業人口の増加率は 186.8%と製造業の伸びが高い。第 3 次産業では卸売・小売業が 1998 年に 33 万人で、就業人口に占める構成比は 6.9%で、2008 年には 53 万人、就業人口に占める構成比は 7.8%と、卸売・小売業の就業人口の増加率は 61.1%と高い伸びを示している（注 28）。

このことからカンボジアでは第 2 次産業と第 3 次産業の就業人口がこの 10 年の間に急速に増大していることがわかる。今のところは製造業の就業人口は農業 2008 年度で農林水産業の 493 万人（全産業の構成比で 72%）に対し 42 万人（全産業の構成比で 6.2%）と相対的に低いが、製造業における衣料縫製業の労働力の大部分は農村部からの若年層の女性を雇用しており、農業部門から製造業部門への労働力が流出している（注 29）。

第 2 項 所得貧困による分析

カンボジアの 1 人当たり GNI は 2008 年度で年間 430 ドルであり、1 日 1 ドル未満で暮らす貧困人口は 1990 から 2005 年の平均では 34.1%、同じ期間の 1 日 2 ドル未満で暮らす貧困人口は 77.7%と高く、ジニ係数も 41.7 と高い（注 30）。次に、カンボジアの人びとの“所得”について、所得貧困指数を用いて分析する。

2009年のWorld Bankによると、貧困の境界である貧困ラインを、1人1日当たりで、プノンペンでは3,092 リエル（0.75米ドル）、その他都市部は2,704 リエル（0.66米ドル）、および地方農村部は2,367 リエル（0.58米ドル）としている。そして、この貧困ラインに達しない状態にある人びとを所得貧困層と定義している（注31）。

カンボジア政府が2010年に発表したカンボジア人の所得貧困層の都市部と地方農村部の推移を示したのが表6である。表6にあるように所得貧困ラインを下回る人口の割合は、全体では1993/94年で39パーセント、2004年で34.7パーセント、そして2007年では30.1パーセントと、所得貧困ラインを下回る人口の割合は改善されている。

表6 カンボジア貧困層の都市部と農村部の比較とその推移

	所得貧困ラインを下回る 人口の割合(%)			所得貧困全体における構成比 (%)		
	1993/94	2004	2007	1993/94	2004	2007
プノンペン	11.4	4.6	0.8	3.1	1.1	0.3
その他都市部	36.62	24.7	21.9	10.4	7.8	7.5
農村部	43.1	39.2	34.7	86.5	91.1	92.3
カンボジア	39	34.7	30.1	100	100	100

出典：Ministry of Planning, *Labour and Social Trends in Cambodia 2010*, 65.より筆者作成。

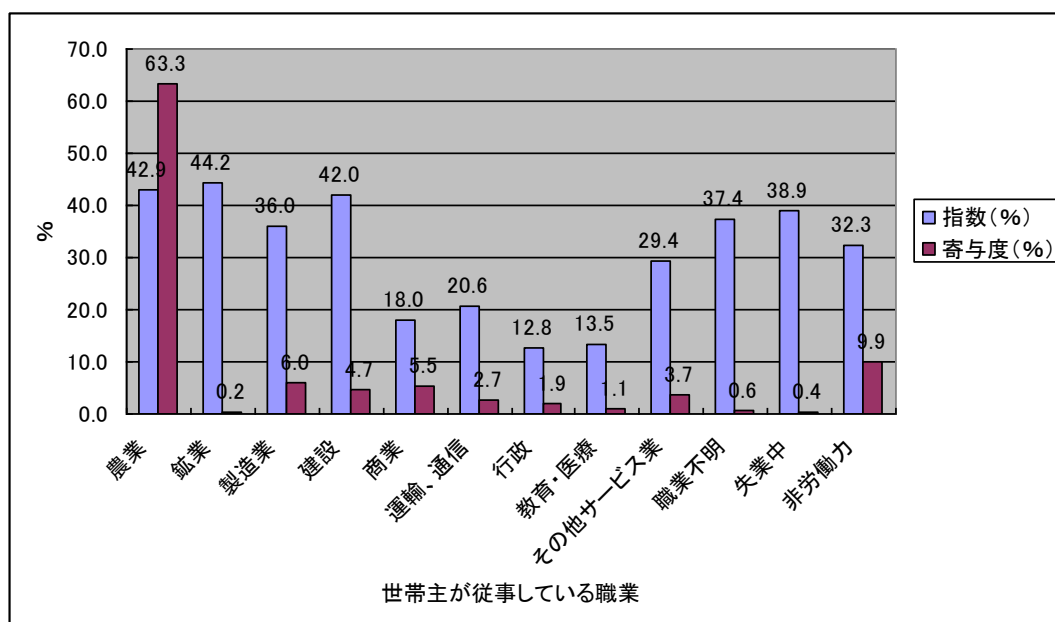
しかしながら、所得貧困の構成比を地域毎で見ると、都市部プノンペンでは1993/94年で3.1パーセント、2004年で1.1パーセント、2007年で0.3パーセントと改善が顕著に表れている。その他の都市部でもまた、1993/94で10.4パーセント、2004年で7.8パーセント、2007年で7.5パーセントと改善がみられる。他方、地方農村部では、1993/94年で86.5パーセント、2004年で91.1パーセント、2007年で92.3パーセントとその比率は非常に高くかつ悪化の一途を辿っている。2007年で見ると、カンボジアでは地方農村部に住んでいる人びとの30パーセントは所得貧困層であり、これは国内における所得貧困層の92パーセントが地方農村部に居住していることとなる。

次に世帯主の職業別による所得貧困の出現度と寄与度を表したものが、図5である。図5

の中の指数は所得貧困の出現度を指数化したもので職業別における貧困ライン未満の支出水準で生活を送っている人びとの割合である。寄与度とは、貧困全体に対する職業別の構成比を表している。図 5 にあるように、農業に従事している世帯主の 42.9 パーセントが所得貧困ライン未満でありその寄与度は所得貧困層全体の 63 パーセントを占めている。このように農業世帯主の所得貧困ライン未満の割合は、他の職業に従事している世帯主の場合より極めて高い（注 32）。

結果としてカンボジアの貧困は、農業従事者の貧困の割合が非常に高い。一方、カンボジアの製造業中心の経済成長は、衣料縫製業の発達によるところが大きい。都市部の工場働く地方の女性達が増加したことで、彼女たちの所得を向上させている。都市部の衣料縫製産業で働く農村部出身者の若い女性の出稼ぎ労働者の仕送り等で、一部の地方農村部の所得向上に間接的に貢献しているものの、地方農村部全域を潤すほどの経済的な波及効果が見られるとは言えない現状をこれらの図で読み取ることができる。

図 5 世帯主の職業による貧困の出現度における寄与度の比較(2004)



出典：Ministry of Planning, *A Poverty Profile of Cambodia 2004*, 66-67. より筆者作成。

第 7 節 小括（国連開発計画によるカンボジアの貧困分析と本研究との比較）

本章では、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間

に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念による貧困の構造分析の有効性を検証すべく ASEAN 諸国内でも最貧困層の多さに悩むカンボジアを事例研究として取り上げ国連開発計画によるカンボジアの貧困分析との対比において考察をおこなった。カンボジアを取りあげて事例研究をおこなった。その結果

- 1.国連開発計画によるカンボジアの貧困分析は、カンボジアミレニアム開発目標の各項目に関する数値を推計するモニタリングであり、その貧困分析はカンボジアの貧困分析に必要な各項目が欠如したままに推計され矮小化されたもので、カンボジアの貧困の構造は分析されていない。
2. 国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念による貧困分析では、カンボジアの貧困における重要な問題は、“人間らしい生活”の脆弱性であるということを明確に指摘した。
- 3.カンボジアの貧困における問題点は、多くの発展途上国がそうであるように発展が都市部に偏在し地方農村部の発展が大幅に遅れていることである。

上記の 3 点を総合して得られる本章の結論は、これまでの国連開発計画によるカンボジアの貧困分析は、貧困の各要素を数値化し、モニタリングしているだけの分析であり、カンボジアの貧困にとって重要な各要素間のつながり等の問題点が明白ではなかった。それに対し、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究の提唱する人間開発の概念は、カンボジアの貧困の構造を明らかにすることができ、その問題点を指摘することができた。さらに、カンボジアの貧困の構造の脆弱箇所を焦点をおいた分析によって、貧困の構造分析の細部があきらかになった。これにより、理論的に“乖離”問題を解消した本研究が提唱する人間開発の概念による貧困の構造分析が、有効であると実証することができたといえる（注 33）。

注

- 注1 外務省『2010年版政府開発援助（ODA）白書 日本の国際協力』文化工房、2011、41 ページ。
- 注2 Asian Development Bank, <http://www.adb.org/sites/default/files/KI/2010/xls/CAMxls>、2013年3月17日アクセス。
- 注3 日本貿易振興会 [編]『ジェトロ貿易投資白書』JETRO、2006、226 ページ。
- 注4 日本貿易振興会 [編]、前掲書（注3）、230 ページ。
- 注5 アジア経済研究所『アジア動向年報』アジア経済出版会、2006、249-266 ページ。
- 注6 天川直子「貧しさの度合い」、天川直子・井手直子・上田広美・岡田知子[編]『カンボジアを知るための60章』明石書店、2006、339 ページ。
- 注7 平野久美子『カンボジアは誘う』新潮社、2001、48-53 ページ。
- 注8 東南アジア調査会[編]『東南アジア要覧』東南アジア調査会、2008。
- 注9 岡田知子「平和の島、東洋のパリ」、天川直子・井手直子・上田広美・岡田知子[編]『カンボジアを知るための60章』明石書店、2006、182 ページ。
- 注10 岡田知子「革命の理想と現実」天川直子・井手直子・上田広美・岡田知子[編]『カンボジアを知るための60章』明石書店、2006、186-190 ページ。
- 注11 カンボジア共産党(ポル・ポト派)・・・中国が支援。自由クメール(ソン・サン派)・・・アメリカなど西側諸国が支援。王党派(シハヌーク派)・・・中国、およびフランスなど一部の西側諸国が支援。
- 注12 熊岡路矢「カンボジアにおける人間の安全保障と NGO の役割」、勝俣誠[編]『グローバル化と人間の安全保障』日本経済評論社、2007、57-58 ページ。
- 注13 熊岡路矢、前掲論文（注12）、57-58 ページ。
- 注14 United Nations Statistics Division, “Official list of MDG indicators”
<http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Host.aspx?Content=Indicators/OfficialList.htm>、
2012年02月15日アクセス。

国連ミレニアム開発目標については第2章章末の表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を、カンボジアミレニアム開発目標については、後述の表3の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

また、2013年1月17日において、カンボジア国連開発計画から取得することができるカンボジア版のミレニアム開発報告書である、*Achieving Cambodia's Millennium Development Goals* の2010年度が最新版であった。同報告書に記載されているデータの測定年度は2005年から2010年度となっている。特に、同報告書

に関する測定年度は2008年度のものが多いのでそれにともない本研究で使用するカンボジアに関するデータも同報告書におけるデータを基準とし、取得可能であるデータは2008年度を基準とする。(取得可能でない場合は2008年度以前のものを使用する。)

注15 CAMBODIA, Ministry of Planning, *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals*,

<http://www.mop.gov.kh/LinkClick.aspx?fileticket=G6I5N%2b%2bIJXY%3d&tabid=156&mid=676>、7、40、2011年8月18日 アクセス。

注16 UNDP CAMBODIA, *What are the Cambodia Millennium Development Goals?*, <http://www.un.org.kh/undp/mdgs/cambodian-mdgs>、2012年11月12日アクセス。

カンボジアミレニアム開発目標報告書は2010年度版以前に、2005年度版が刊行されている。この2005年度版の報告書ではターゲット毎の評価がされていた。しかしながら、その評価の評価基準の説明はなされていない。よって本研究では、2010年度版において評価されていなかったターゲット毎の評価を、ゴール毎の評価と、指標毎の評価から相対的に判断して評価することとする。他方、2010年度版における指標ごとの評価は、「順調」、「改善が遅い」、「かなり改善が遅い」、の3段階で評価されており、この「順調」、「改善が遅い」、「かなり改善が遅い」、の判断基準は、基準年度の基準値から目標年度(2015年)の目標値の間より割り出された各年度(測定年度)の測定年度目標と、測定年度の実測値の差異から判断される。その判断基準は、「順調」は差異が5パーセント以内、「改善が遅い」は差異が5パーセント以上25パーセント以内、「かなり改善が遅い」は差異が25パーセント以上となっている。

CAMBODIA Ministry of Planning, *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals*,

<http://www.mop.gov.kh/LinkClick.aspx?fileticket=G6I5N%2b%2bIJXY%3d&tabid=156&mid=676>、51、2011年8月18日 アクセス。

注17 以下、引用部について、国連ミレニアム開発目標については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。また、カンボジアミレニアム開発目標については表3の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

注18 CAMBODIA Ministry of Planning, *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals*,

<http://www.mop.gov.kh/LinkClick.aspx?fileticket=G6I5N%2b%2bIJXY%3d&tabid=156&mid=676>、51、2011年8月18日 アクセス。

また、この項目の重要性については、筆者が現地に赴きヒアリング等によって確認をおこなった。

2008年8月24日～8月30日：シェア＝国際保健協力市民の会（カンボジア事務所）のスタッフ（現地駐在日本人・カンボジア人スフ）からのヒアリング(プノンペン)

8月25日：国立母子保健センター訪問による観察（プノンペン）

8月26日：農村散策による観察および地域住民からのヒアリング（プレイベン）

8月27日：プレイベン郡保健行政局職員からのヒアリング（プレイベン）

8月29日：アンコール小児病院訪問による観察および、アンコール小児病院看師、赤尾和美氏からのヒアリング（シェムリアップ）

2011年7月25日：トラムクナー中学校、ソバンキリ中学校訪問による観察およびヒアリング（プノンペン）

7月26日：トゥールポンロー小学校、アピワット小学校訪問による観察およびヒアリング（バンテンミンチェイ）

7月28日：ポイペト地区教育事務所からのヒアリング（バンテンミンチェイ）

7月28日～7月29日：アピワット小学校教員住宅でのホームステイによる観察

7月29日：バンテンミンチェイ州立大学、教員養成学校訪問による観察およびヒアリング（バンテンミンチェイ）

注19 また、この新しく設定したカンボジアミレニアム開発目標の2つのターゲットに関して、ターゲット1-Bは、「女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する」とされている。よって本研究では、「すべての人びと」、「完全かつ生産的な雇用」、そして「ディーセント・ワークの提供の実現」に着目して、「労働年齢人口に占める就業者の割合」の2015年度の最終目標は100パーセントと設定し、「1日1ドル（購買力平価）未満で生活する就業者の割合」の2015年度の最終目標は0パーセントと設定する。この設定を判断するに

あたって、たとえばターゲット3の「2010年までに、全ての子どもが初等教育の全課程を修了できるようにし、2015年までに9年間の基礎教育を修了できるようにする」においても、「初等教育の就学率」が100パーセントと設定されており、また、6～14歳の退学率も0パーセントと設定されていた。引用部については表3の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

注20 ターゲット10-Bは、「2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する」であり、カンボジアミレニアム開発報告書では、「医師・助産婦に2回以上出産前健診を受けた妊婦の割合」の最終目標が90パーセントと設定されている。これは“完全普及”を100パーセントと考えた場合、“普遍的アクセス”はその9割と考えられる。そこで、本研究では、「避妊具普及率」と「家族計画の必要性が満たされていない割合」もまたそれぞれ最終目標を、「避妊具普及率」が90パーセント（この場合の完全普及率は100パーセントであると考えられるから）、「家族計画の必要性が満たされていない割合」を10パーセント（この場合、家族計画が完全に満たされた場合の、家族計画が満たされていない割合は0パーセントであると考えられるから）と設定する。なお、青年期女子による出産率においては、2015年度の目標（適正な出産率）を判断することが困難であったので、本研究では棚上げにすることにし設定していない。引用部については表3の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

注21 既存のカンボジアミレニアム開発目標では、ターゲット10-Aに、「医師・助産婦に2回以上出産前健診を受けた妊婦の割合」があるが、これは本来であればリプロダクティブ・ヘルスにあたるので、本研究では新たに設定したターゲット10-Bに設定することにする。

注22 以下、引用部について、国連ミレニアム開発目標については表1の「国連ミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。また、カンボジアミレニアム開発目標については表3の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。

注23 佐藤奈穂「カンボジアにおける土地登記の進展と女性の権利」、『アフラシア研究 No.4』龍谷大学アフラシア平和開発研究センター、2007、1ページ。

注24 The World Bank, *MANAGING RISK AND VULNERABILITY IN CAMBODIA: An Assessment and Strategy for Social Protection, 2006.*

<http://www.socialsecurityextension.org/gimi/gess/RessFileDownload.do;jsessionid>

=25d300f24f3593051ebf7ba717cc87f4c20ac855a54af39c1d89a4db0f77c35c.e3aTb
huLbNmSe3qLbi0?resourceId=10930、2012年10月9日アクセス。

- 注25 この社会の安全保障に関する脅威は、カンボジアの人間の安全保障に関する脅威のすべてに今でも影響を及ぼしているが、その中でも特に地雷問題に影響を与えている。したがって、本項では、社会の安全保障に関する脅威は特に、カンボジアミレニアム開発目標ターゲット 24 の「2012 年までに地雷と不発弾の影響がなくなるようにする」に影響を与える脅威として捉えることとする。
- 注26 以下、カンボジアの貧困分析をおこなう際の各ターゲットについての引用は、前出の表 3 の「カンボジアミレニアム開発目標一覧」を参照されたい。
- 注27 カンボジアの所得の低さについては、表 2 の「カンボジア、ラオス、ベトナムの基礎指標」の比較において既に述べてある。さらに、正規雇用の総雇用に占める割合(2000-2008)はカンボジアで 13.1 パーセントであり、ベトナムの 26.1 パーセントと比べると極端に低かった。United Nations Development Programme, *Human Development Report 2010* (Tokyo: UNDP Tokyo Office, 2011)。 (国連開発計画『人間開発報告書 2010』阪急コミュニケーションズ、2011、214 ページ。)
- 注28 CAMBODIA National Institute of Statistics, Ministry of Planning, *Labour and Social Trends in Cambodia 2010* (Phnom Penh : National Institute of Statistics, Ministry of Planning ,2010), 70-71 より筆者計算。
- 注29 また、カンボジアの 170 万人の人々が衣料縫製業に直接的、間接的に依存している。
<http://siteresources.worldbank.org/INTCAMBODIA/Resources/293755-1158779790762/Women&Work-in-factory.pdf>、2010年9月26日アクセス。
- 注30 United Nations Development Programme Human development report 2007/2008 (New York: Palgrave Macmillan, 2008), 283.
- 注31 World Bank, *Poverty Profile and Trend in Cambodia 2009*, “Table5” ,iii,12, 同報告書によると、1米ドル=4,115リエル(2007基準年)。
- 注32 2009年度の同上報告書では、「世帯主の職業による貧困の出現度」についての分析はなかったため2004年度のものを使用した。また、前述の所得貧困の推計結果にあったように、カンボジアの所得貧困者全体における農村部の所得貧困者の構成比が2004年度の91.1%よりも2007年度は92.3%と悪化しているため、農業従事者の貧困の出現度は2007年度が2004年度より同等以上であると推察できる。

注33 本研究は、事例研究の一例としてカンボジアを取り上げた。その結果として、本研究の唱える“乖離”問題を修正した人間開発の概念による貧困分析の有効性は実証されたものの、他国でも同じような分析結果が得られるかについての検証（追試研究）が必要である。

結 論

第 1 節 副問に対する解答

本研究では、国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものか、という独自の問題を提起した。この主題（テーマ）を解明するために、第 1 副問と第 2 副問の 2 つの副問を提示した。

（第 1 副問）国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”は、いかにして解消することができるか（理論的研究）

（第 2 副問）国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した本研究が提唱する人間開発の概念は、果たして貧困分析に対して、現実にどの程度有効か（実証研究）

第 1 副問への解答として第 1 副問の分析の結果、人間開発の概念とケイパビリティ・アプローチの“乖離”は、いったんケイパビリティ・アプローチの本質に回帰する必要がある。すなわち、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチの両者には、貧困を構成する要素が多様であるとの認識においては、両者は一致している。しかしながら、従来の国連開発計画の貧困分析は、貧困を構成する諸要素の欠如状態を示す指標をモニタリングすることに留まり、貧困の構造を十分に分析したとはいえないものであった。またセンの貧困の構造分析は貧困の各要素の欠如のつながり等を重視した分析であった。そのため両者の間には貧困に関わる分析に乖離が生じている。しかしこの“乖離”問題に関して、センの貧困の分析方法は必ずしも明確化されたものではなかった。これに対し、本研究が提唱するところの両者の貧困に関わる分析の“乖離”問題を解消した人間開発の概念では、センによって明確化されていなかった諸要素間の系統的流れや連携を図式化しこれらを国連開発計画の人間開発の概念と人間開発に関わる諸概念に当てはめ修正を加えることで、両者の間の貧困に関わる分析の“乖離”を解消した。

第 2 副問への解答としてカンボジアを事例として実証研究をおこなった。その結果、一事例としてカンボジアという後開発途上国を分析した限りにおいては、相当程度に有効であることが実証できた。これまでのカンボジアについての国連開発計画の分析は、各国レベルにおける貧困を構成する諸要素の統計データのモニタリングであった。その点で、改善の遅れている貧困を構成する要素のおのおのについて、その改善の遅延となる諸要素の欠如や不足を指摘することに留まっていた。

これに対し、国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念は、貧困を構成している諸要素の欠如や不足が、他の要素にどのように影響を与え、さらにそこにどのような“脅威”があるのかを明らかにし、カンボジアの貧困の全体像を浮き彫りにすることができた。貧困の各要素間の相互関係や因果関係を重視する構造分析を明らかにすることができた。特にカンボジアの貧困問題の核心を指摘することができた。

第2節 主題に対する解答

本節では、主題（テーマ）に対する解答を総合的に述べる。

本研究の主題は**国連開発計画の人間開発の概念とアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”を解消する方法はいかなるものか、**という問題提起であった。

解答として、これまでの国連開発計画による人間開発の概念では、貧困における欠如の推計などの表面的（現象的）な貧困分析をおこない、貧困の構造を分析することに有効でなかった。しかし、本研究が提唱するところの国連開発計画の人間開発の概念とセンのケイパビリティ・アプローチとの間に横たわる貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念は系統的に図式化することで、人間開発を構成する要素のあらゆる要素間の相互・因果関係と、さらにその各要素を危機的状況においやる危険、すなわち、各要素における人間の安全保障に対する脅威が形成する貧困の構造を浮き彫りにして、分析することができた。これにより、貧困の構造の全体を総合的に分析するという複眼的な貧困分析が可能となり、より有効な概念になったといえる。

さらに、理論研究で得られた理論的な分析手法の妥当性を現実に即して実証するために、カンボジアを事例にして、これまでの国連開発に対して、本研究が提唱する両者の貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念による分析をおこなった。修正の理由としては、まずこれまでの国連開発計画は、例えば、食糧貧困ライン以下の人口の割合が高いことや、中等教育の就学率が低いことなどの、毎年度の継続的な観測値の注視をもって貧困分析とし、それ以上の貧困の構造分析は不十分なものであった。一方、センの貧困に対する貧困の構造分析は各種貧困要素の要素間のつながりは必ずしも明らかになっていなかった。

これに対し、本研究が提唱するところの両者の貧困に関わる分析の“乖離”問題を修正した人間開発の概念では、次にあげるような分析結果を得ることができた。すなわち、カンボジアの貧困問題において、国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を減少させることの改善がかなり遅いことが、最重要課題であることが判明した。さらにこの原因は、もとより長期の戦乱などにより就業機会が不足しているにもかかわらず、1990年代後半からの経済成長の恩恵が都市部に集中したためであり、その結果、地方農村部が国の成長の過程から取り残され、都市部と地方農村部の格差が拡大したのであると、カンボジアの貧困の“構

造”が明らかとなった。その点で本研究は、この両者の貧困に関わる分析の“乖離”問題をただ単に解消しただけでなく、本研究が提唱するところの“乖離”問題を修正した人間開発の概念は、これまでの貧困研究の方法に対して 1 つのより有効な知見を提供したといえる。

参考文献

和書

- 足立文彦『人間開発報告書を読む』古今書院、2006。
- アジア経済研究所「特集：ミレニアム開発目標」、『アジア研 ワールド・トレンド』4月号、第91号、2003。
- アジア経済研究所「特集：人間の安全保障の現在」、『アジア研 ワールド・トレンド』1月号、第124号、2006。
- アジア経済研究所『アジア動向年報』アジア経済出版会、2006。
- 天川直子・井手直子・上田広美・岡田知子[編]『カンボジアを知るための60章』、明石書店、2006。
- アマルティア・セン[著]、黒崎卓・山崎幸治[訳]『貧困と飢饉』岩波書店、2000。Sen Amartya Kumar, *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, New York: Oxford University Press, 1981.
- アマルティア・セン[著]、池本幸生・野上裕生・佐藤仁[訳]『不平等の再検討』岩波書店、1999。Sen, Amartya Kumar, *Inequality reexamined*, Oxford: Oxford University Press, 1992.
- アマルティア・セン[著]、竹友安彦[監修]・水谷めぐみ[訳]『クオリティー・オブ・ライフ 豊かさの本質とは』里文出版、2006。Sen, Amartya Kumar and Martha Nussbaum, *The quality of life*, Oxford: Clarendon Press, 1993.
- アマルティア・セン[著] 東郷えりか[訳]『人間の安全保障』集英社、2006。
- アマルティア・セン[著]、石塚雅彦[訳]『自由と経済開発』日本経済新聞社、2004。Sen, Amartya Kumar, *Development as Freedom*, Alfred A. Knopf, 1999.
- アマルティア・セン[著]、大石りら[訳]『貧困の克服 アジア発展の鍵は何か』集英社、2002。Sen, Amartya Kumar, *Beyond the crisis: development strategies in Asia*, Institute of Southeast Asian Studies, 1999.
- 石川滋『開発経済学の基本問題』岩波書店、1990。
- 石川捷治「国際連合『人間の安全保障』論の意義と問題点」、『日本の科学者』日本科学者会議、440号、2004。
- 伊藤陽一「UNDPの統計指標をめぐって(再掲)」、『日本統計研究所報』法政大学日本統計研

- 究所、2001、86-102 ページ。
- 植松忠博『地球共同体の経済政策：絶対的貧困と BHN 開発戦略、国際社会保障』成文堂、1984。
- 絵所秀紀『開発と援助－南アジア・構造調整・貧困』同文館、1994 年。
- 絵所秀紀「[総説]開発経済学と貧困問題」、『国際協力研究』国際協力総合研修所、Vol.13、No.2 (通巻 26 号) 1997、1-7 ページ。
- 絵所秀紀「開発経済学と貧困問題」、絵所秀紀・山崎幸治 [編]『開発と貧困：貧困の経済分析に向けて』日本貿易振興会アジア経済研究所、2000、3-38 ページ。
- 絵所秀紀『開発の政治経済学』日本評論社、2004。
- 絵所秀紀・山崎幸治[編]『アマルティア・センの世界：経済学と開発研究の架橋』晃洋書房、2004。
- 太田和宏「グローバリゼーション下における人間開発戦略：その意義と課題」、『人間科学研究』神戸大学、2003、第 11 巻 1 号、89-100 ページ。
- 郭洋春『開発経済学－平和のための経済学－』法律文化社、2010。
- 勝俣誠編『グローバル化と人間の安全保障』日本経済評論社、2007。
- 狩野繁之「4 マラリア Malaria」、日本国際保健医療学会[編]『国際保健医療学 第 2 版』株式会社杏林書院、2006、210-213 ページ。
- 外務省『2010 年版政府開発援助 (ODA) 白書 日本の国際協力』文化工房、2011。
- 国連開発計画『人間開発報告書 1994』国際協力出版会、1994。United Nations Development Programme, *Human Development Report 1994*, New York: Oxford University Press, 1994.
- 国連開発計画『人間開発報告書 1995』国際協力出版会、1995。United Nations Development Programme, *Human Development Report 1995*, New York: Oxford University Press, 1995.
- 国連開発計画『人間開発報告書 1996』国際協力出版会、1996。United Nations Development Programme, *Human Development Report 1996*, New York: Oxford University Press, 1996.
- 国連開発計画『人間開発報告書 1997』国際協力出版会、1997。United Nations Development Programme, *Human Development Report 1997*, New York: Oxford University Press, 1997.

- 国連開発計画『人間開発報告書 1999』国際協力出版会、1999。United Nations Development Programme, *Human Development Report 1999*, New York: Oxford University Press, 1999.
- 国連開発計画『人間開発報告書 2003』国際協力出版会、2003。United Nations Development Programme, *Human Development Report 2003*, New York: Oxford University Press, 1999.
- 国連開発計画『人間開発報告書 2005』国際協力出版会、2005。United Nations Development Programme, *Human Development Report 2005*, New York: Oxford University Press, 2005.
- 国連開発計画『人間開発報告書 2006』国際協力出版会、2006。United Nations Development Programme, *Human Development Report 2006*, New York: Oxford University Press, 2006.
- 国連開発計画『人間開発報告書 2010』阪急コミュニケーションズ、2011。United Nations Development Programme, *Human Development Report 2010*, Tokyo: UNDP Tokyo Office, 2011.
- 佐藤誠「社会開発とコミュニティ・国家・国際社会」、佐藤誠 [編]『社会開発論：南北共生のパラダイム』有信堂高文社、2001、1-20 ページ。
- 佐藤元彦「貧困緩和・解消アプローチの新たな展開と課題(上) Human Development 論の検討」、『経済論集』愛知大学経済学会、第 144・145 号併号、1997、35-60。
- 斉藤文彦『国際開発論』日本評論社、2005。
- 佐藤奈穂「カンボジアにおける土地登記の進展と女性の権利」、『アフラシア研究 No.4』龍谷大学アフラシア平和開発研究センター、2007。
- サキコ・フクダ-パー[著]、崔載弦・山森亮[訳]「第 7 章 人間開発パラダイム: A.センのケイパビリティ概念を操作化する」、原伸子[編]『市場とジェンダー：理論・実証・文化』法政大学出版局、2005、181-202 ページ。
- 下村恭民「第 1 章 『南』の人々の努力と国際社会の支援」、西垣明・下村恭民・辻一人、『開発援助の経済学(第 3 版)』有斐閣、2007、2-30 ページ。
- 下村恭民「第 2 章 開発途上国支援の理念と戦略——1980 年代後半まで——」、西垣明、下村恭民・辻一人、『開発援助の経済学(第 3 版)』有斐閣、2007、31-66 ページ。
- 中村尚司「第 8 章 人間開発指数とセンの経済思想——指ではなく月を観る指標——」、絵所

- 秀紀・山崎幸治[編]『アマルティア・センの世界：経済学と開発研究の架橋』晃洋書房、2004、193-208 ページ。
- 西川潤[編]『社会開発：経済成長から人間中心型発展へ』有斐閣、1997。
- 西川潤「人間開発の理論的系譜」、『早稲田政治経済学雑誌』早稲田大学政治経済学会、第334号、1998、1-22 ページ。
- 西澤信善「社会開発論の再検討」、『国際協力論集』神戸大学、第1巻第2号、1993、99-119 ページ。
- 西澤信善「社会開発論の新展開」神戸大学『国民経済雑誌』173(1)、1996、43-56 ページ。
- 平野久美子『カンボジアは誘う』新潮社、2001。
- 本多健吉「国連貿易開発会議の意義について」、『大阪市立大経済研究所所報 19』日本評論社、1969、197-214 ページ。
- 本多健吉『低開発経済論の構造』新評論、1970。
- 本多健吉「南北問題解明の視覚と方法」、『南北問題の現代的構造』日本評論社、1998、1-24 ページ。
- 本多健吉『世界経済システムと南北関係』新評論、2001。
- 日本貿易振興会 [編]『ジェトロ貿易投資白書』JETRO、2006。
- 日本貿易振興会 [編]『ジェトロ貿易投資白書』JETRO、2008。
- 人間の安全保障委員会『安全保障の今日的課題—人間の安全保障委員会報告書』朝日新聞社、2003。
- 東南アジア調査会[編]『東南アジア要覧』東南アジア調査会、2008。
- マブール・ハク[著]、植村和子ほか[訳]『人間開発戦略：共生への挑戦』東日本評論社、1997。Haq, Mahbubul, *Reflections on human development*, Oxford University Press, 1995.
- マーサ・ヌスバウム[著]、池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ[訳]『女性と人間開発 潜在能力アプローチ』岩波書店、2005。Nussbaum, Martha Craven, *Women and human development : the capabilities approach*, Cambridge University Press , 2000.
- 峯陽一『現代アフリカと開発経済学』日本評論社、1999。
- 峯陽一「補論 人間の安全保障とダウンサイド・リスク」、『貧困削減と人間の安全保障 Discussion Paper』国際協力機構国際協力総合研修所、2005、31-38 ページ。
- 山本勝也「UNDP(国連開発計画)の人間開発論」、『京都大学経済論集』京都大学大学院経済

学研究科、2000、第 17 号、21-31 ページ。

ラグナー・ヌルクセ[著]、土屋六郎[訳]『後進国の資本形成』巖松堂出版株式会社、1955。

Nurkse, Ragnar, *Problems of Capital Formation in Underdevelopment Countries*, Oxford: Basil Blackwell, 1953.

渡辺利夫・佐々木郷里[編]『開発経済学事典』弘文堂、2004。

洋書

Balassa, Bela, “Growth Strategies in Semi-Industrial Countries,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol.84, No.1, 1970a.

Balassa, Bela, “Trade Policies in Developing Countries,” *American Economic Review*, Vol.60, 1970b.

Balassa, Bela, “Industrial Policies in Taiwan and Korea,” *Weltwirtschaftliches Archiv*, Band 106, Haft1, 1971.

Balassa, Bela, “Export Incentives and Export Performance in Developing Countries: A Comparative Analysis,” *Weltwirtschaftliches Archiv*, Band 14, No.1, 1978.

Balassa, Bela, “The Process of Industrial Development and Alternative Development Strategies,” in B.Balassa, *The Newly Industrializing Countries in the World Economy*, New York: Pergamon Press, 1981.

Dréze, Jean and Amartya Sen, *Hunger and Public Action*, Oxford: Clarendon Press, 1989.

Dréze, Jean and Amartya Sen, eds., *The Political Economy of Hunger*, 3 vol., Oxford: Clarendon Press, 1991.

CAMBODIA National Institute of Statistics, Ministry of Planning, *A Poverty Profile of Cambodia 2004*, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia: Ministry of Planning, 2006.

CAMBODIA National Institute of Statistics, Ministry of Planning, *Labour and Social Trends in Cambodia 2010*, Phnom Penh: National Institute of Statistics, Ministry of Planning, 2010.

Krueger, Ann O., “Trade Policy as an Input to Development,” *American Economic Review*, Vol. 70, No.2. 1980.

Qizilbash, Mozaffar, “Ethical Development,” *World Development*, VOL24, No7, 1996,

1209-1221.

Ravallion, Martin, “Good and Bad Growth: The Human Development Report”, *World Development*, Vol.25, No.5, 1997, 631-638.

Sen, Amartya Kumar, “Food and freedom,” *World Development*, Vol.17 No.6, 1989, 759-781.

Sen, Amartya Kumar, *Resources, Values and Development*, Cambridge, Mass., Harvard University Press, 1997.

Schultz, Theodore, “Investment in Human Capital,” *American Economic Review*, Vol 51, No.1, 1961.

Srinivasan, T. N, “Human Development: A New Paradigm or Reinvention of the Wheel?” *American Economic Review*, VOL84, No.2, 1994, 238-243.

United Nations Development Programme, *Human Development Report 1990*, New York: Oxford University Press, 1990.

United Nations Development Programme, *Human development report 2007/2008*, New York: Palgrave Macmillan, 2008.

Web Site

外務省、「別添資料 1 カンボジアミレニアム開発目標」、「カンボジア国別評価報告書」(2006年)、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/Cambodia/pdfs/kn05_01_0701.pdf、2011年8月18日アクセス。

国連開発計画 (UNDP) 東京事務所、<http://www.undp.or.jp/aboutundp/mdg/>、2012年9月19日アクセス。

国連開発計画 (UNDP) 東京事務所、『人間開発ってなに?』
http://www.undp.or.jp/http://www.undp.or.jp/publications/pdf/whats_hd200702.pdf、2012年9月19日アクセス。

国連開発計画 (UNDP) 東京事務所、「ミレニアム開発目標」
<http://www.undp.or.jp/publications/pdf/mdgs-revised0610.pdf>、2012年9月19日アクセス。

国際連合広報センター[訳] 『国連ミレニアム開発目標報告 2010』
http://unic.or.jp/pdf/MDG_Report_2010.pdf、2012年4月8日アクセス。

CAMBODIA Ministry of Planning, *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals*,

<http://www.mop.gov.kh/LinkClick.aspx?fileticket=G6I5N%2b%2bIJXY%3d&tabid=156&mid=676> 、2011年8月18日アクセス。

JANIC 「国連ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成期限まで、あと5年。」

<http://www.janic.org/more/mdgs/download/images/MDGs100823.pdf> 、2010年9月19日アクセス。

The World Bank, *MANAGING RISK AND VULNERABILITY IN CAMBODIA: An Assessment and Strategy for Social Protection*,

<http://www.socialsecurityextension.org/gimi/gess/RessFileDownload.do?jsessionid=25d300f24f3593051ebf7ba717cc87f4c20ac855a54af39c1d89a4db0f77c35c.e3aTbhULbNmSe3qLbi0?resourceId=10930> 、2012年10月9日アクセス。

UNDP CAMBODIA, “What are the Cambodia Millennium Development Goals?”

<http://www.un.org.kh/undp/mdgs/cambodian-mdgs> 、2012年11月12日アクセス。

UNITED NATIONS, *The Millennium Development Goals Report*

<http://www.un.org/millenniumgoals/pdf/MDG%20Report%20Report%202010%20En%20r15%20-low%20res%2020100615%20-.pdf> 、2010年4月8日アクセス。

United Nations Statistics Division, “Millennium Development Goals Indicators”

<http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Data.aspx> 、2011年8月18日アクセス。

United Nations Statistics Division, “Official list of MDG indicators”

<http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Host.aspx?Content=Indicators/OfficialList.htm> 、2012年02月15日アクセス。

WORLD BANK, *Women and Work in the Garment Industry*,

<http://siteresources.worldbank.org/INTCAMBODIA/Resources/2937551158779790762/Women&Work-in-factory.pdf> 、2010年9月26日アクセス。